

# 令和4年度

## 埼玉県政世論調査結果の概要

県政世論調査は、県政の重要課題に対する県民の関心、意識、要望などを把握し、施策の立案及び推進の資料として活用するため、昭和43年度から毎年度実施しています。

今年度は、課題調査として「大地震に備えた取組について」「受動喫煙防止対策について」「県立図書館の将来像に関するニーズについて」の3つのテーマと、定期調査（時系列項目）として「生活意識」「日常生活」「県政への要望」について調査を行いました。

### 【目次】

○ 調査のあらまし	3
I 調査結果のポイント	5
II 調査結果（単純集計結果）	17
1 生活意識	19
2 日常生活	30
3 県政への要望	62
4 大地震に備えた取組について	68
5 受動喫煙防止対策について	80
6 県立図書館の将来像に関するニーズについて	89
（参考資料）世論調査実施状況	95

<本調査の内容及び結果についてのお問い合わせ先>

埼玉県 県民生活部 県民広聴課 広聴・知事への提案担当  
電話 048-830-2850（直通）



## ○ 調査のあらまし

### 1 調査の目的

県民の県政に対する要望、意見及び県民の生活意識などを把握し、県政推進のための資料とする。

### 2 調査の項目

この調査の項目は次のとおりである。

- ア 生活意識（昨年と比べた暮らし向き、生活程度、生活全体の満足度、各生活面に対する満足度、埼玉県に魅力を感じるか）
- イ 日常生活
- ウ 県政への要望
- エ 大地震に備えた取組について
- オ 受動喫煙防止対策について
- カ 県立図書館の将来像に関するニーズについて

### 3 調査の設計

この調査は次のように設計した。

- ア 調査地域 埼玉県全域
- イ 調査対象 満18歳以上の個人
- ウ 標本数 5,000
- エ 抽出方法 住民基本台帳による層化二段無作為抽出法
- オ 調査方法 郵送法（郵送配布、郵送回収・インターネット回収併用）  
（令和元年度までは、調査員による個別面接聴取法）
- カ 調査時期 令和4年7月8日～7月29日
- キ 調査実施委託機関 株式会社サーベイリサーチセンター

### 4 回収結果

- (ア) 有効回収数（率） 2,524（50.5%）
- (イ) 調査不能数（率） 2,476（49.5%）

### 5 回答者の属性

#### (1) 性別

総数	男性	女性	無回答
2,524	1,092	1,369	63
100.0	43.3	54.2	2.5

#### (2) 年代別

総数	18・19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
2,524	35	201	300	378	456	492	636	26
100.0	1.4	8.0	11.9	15.0	18.1	19.5	25.2	1.0

（上段は人：下段は%）

## 6 調査結果の見方

- (1) 結果は、百分率で表示し、小数第2位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体またはカテゴリーを小計した数値が一致しないことがある。なお、回答者を絞った質問では、質問該当者を100%とするのを原則とした。
- (2) 問1「昨年と比べた暮らし向き」における『楽になった(計)』のように、「楽になった」と「少し楽になった」等の2つ以上の選択肢を合わせた項目の比率を表記する場合、その比率は、それぞれの選択肢への回答者の実数値を合計して、比率を再計算したものを使用しているため、内訳となるそれぞれの選択肢の比率の合計と合致しないことがある。
- (3) 図表中の「-」は回答者が皆無のもの、「0.0」は回答者の割合が0.05%未満のため四捨五入の結果0.0%となったものである。
- (4) 一人の対象者に2つ以上の回答を認めた質問では、回答の合計を回答者(n)で割った比率を算出しており、通常その百分率の合計は、100%を超える。また、この回答の合計数をM.T.(Multiple Totalの略)として表示した。
- (5) 調査票上のFはFace Sheetの略で、回答者の基本的属性についての質問である。
- (6) 年代別、性別・年代別の集計に当たっては、18・19歳の標本数が少ないため、20歳代と合わせて10歳代・20歳代として集計したうえで、他の年代と比較している。
- (7) 調査手法として、令和元年度までは「個別面接聴取法」で実施されていたが、令和2年度より「郵送法(郵送配布、郵送返送・インターネット回収併用)」に変更したため、令和元年度以前の結果と比較する場合には留意が必要となる。

# I 調査結果のポイント

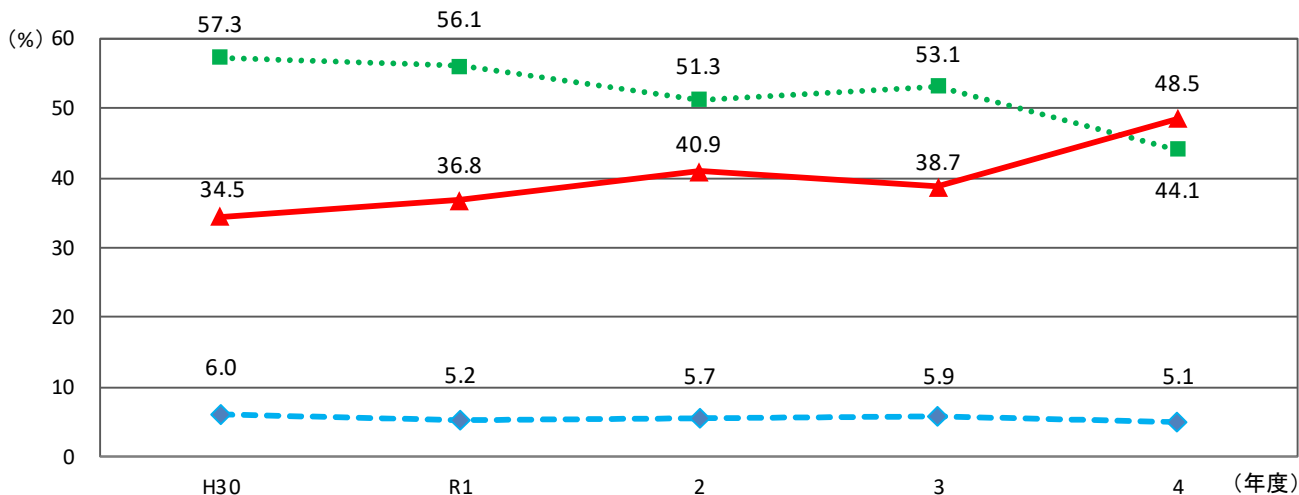


# 1 定期調査（生活意識）

## 昨年と比べた暮らし向き

◆ 楽になった(計)    ● 変わらない    ▲ 苦しくなった(計)

- ・『楽になった(計)』は昨年と比べてほぼ横ばい
- ・『苦しくなった(計)』は9.8p増加し、4割台後半
- ・「変わらない」は9.0p減少

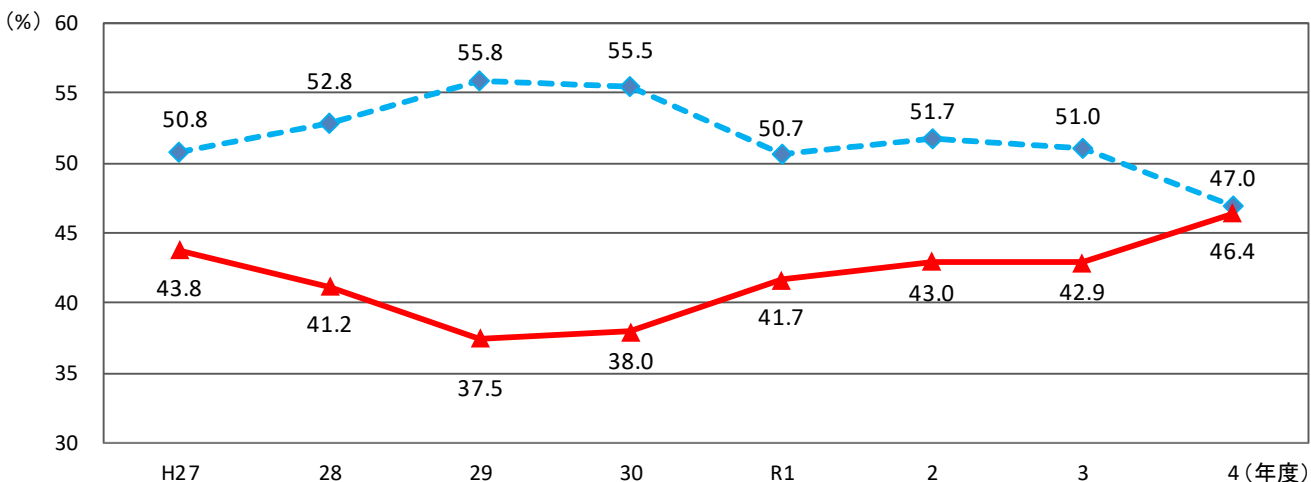


※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

## 生活全体の満足度

◆ 満足(計)    ▲ 不満(計)

- ・8年連続で『満足(計)』が『不満(計)』を上回っているが、差はわずか0.6p



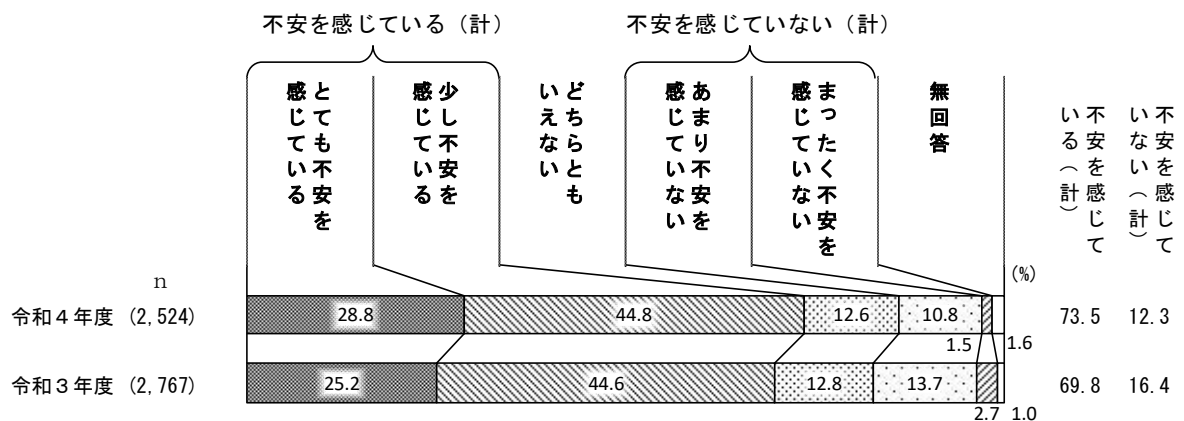
※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

## 2 定期調査（日常生活）

### 新型コロナウイルス感染症への不安

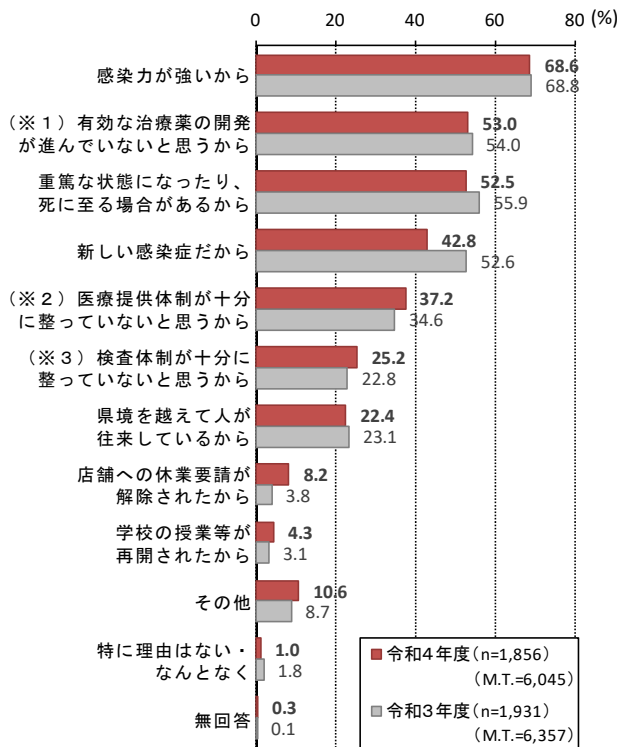
1 あなたは、御自分が新型コロナウイルス感染症に感染するのではないかと不安を感じていますか。

・『不安を感じている（計）』（73.5%）が7割強で前回調査（69.8%）から3.7p増加



2 あなたは、なぜ不安を感じるのですか。

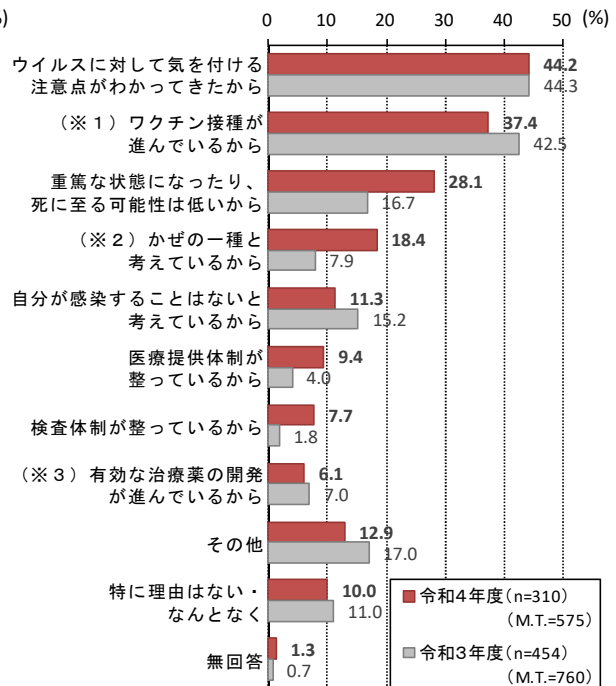
・「新しい感染症だから」が9.8p減少



※1 令和3年度は「有効な治療薬の開発が進んでいないから」  
 ※2 「医療提供体制が十分に整っていないから」  
 ※3 「検査体制が十分に整っていないから」

3 あなたは、なぜ不安を感じないのですか。

・「重篤な状態になったり、死に至る可能性は低いから」が11.4p増加

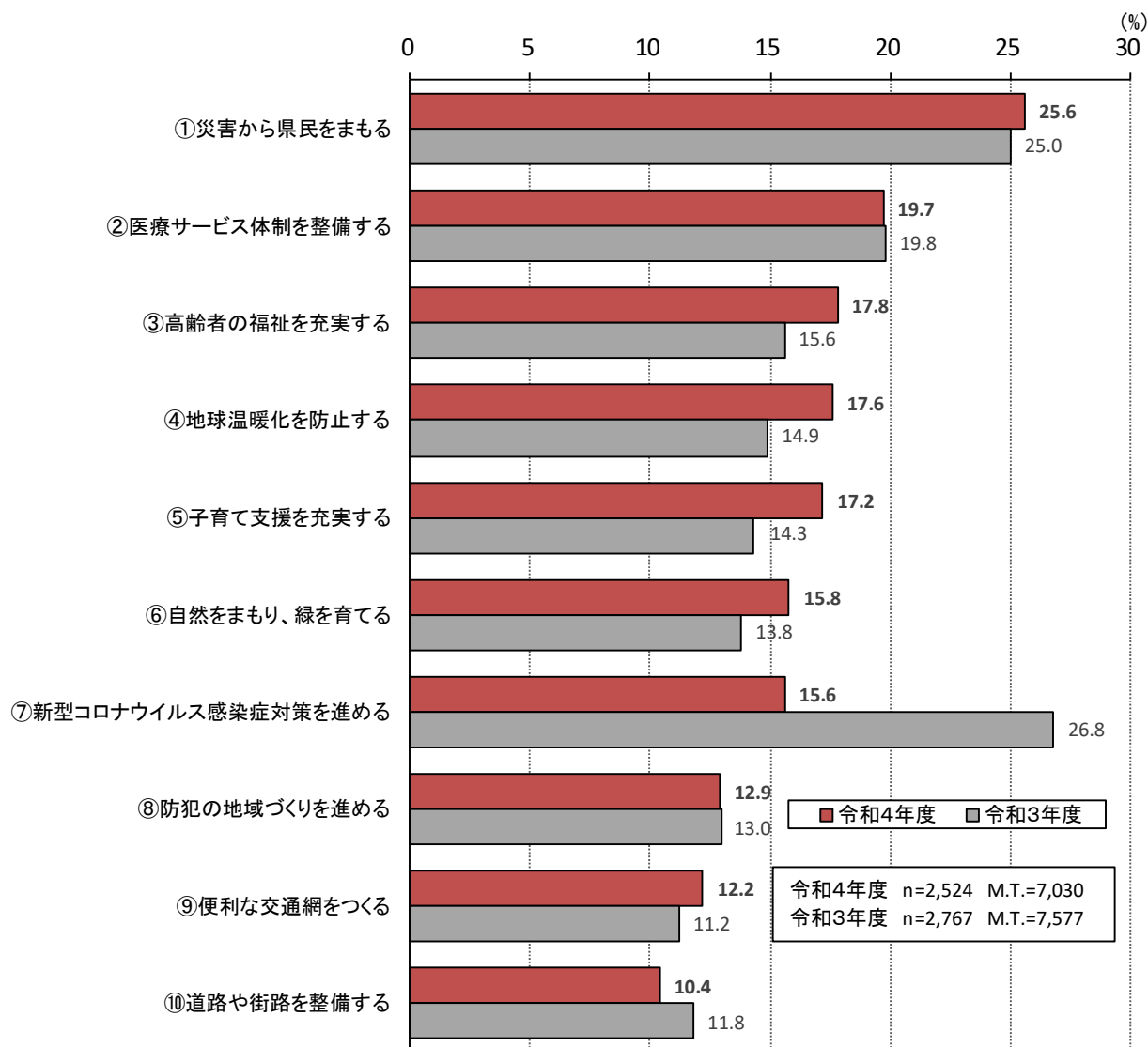


※1 令和3年度は「ワクチン接種が始まったから」  
 ※2 「かぜの一種だから」  
 ※3 「有効な治療薬の開発が進みそうだから」



### 3 定期調査（県政への要望）

- ・ 下記は、令和4年度の上位10項目を比率順に並べたグラフである
- ・ 「災害から県民をまもる」が0.6p増加し、4年ぶりに第1位となった
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策を進める」が前回の第1位から11.2p減少して第7位となった

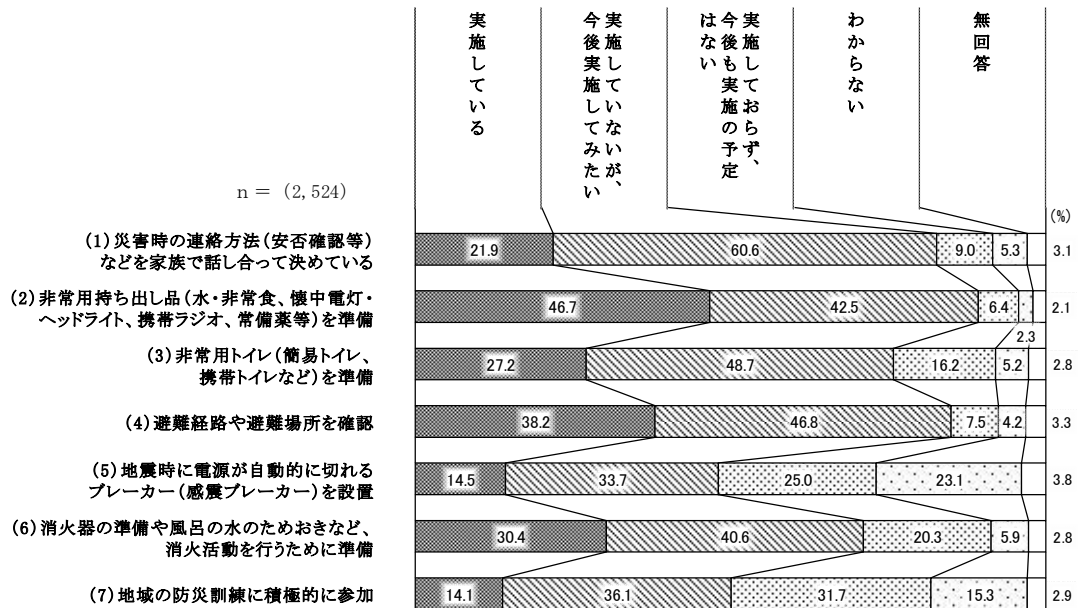


## 4 課題調査

### 大地震に備えた取組について

1 あなたの家では、大地震に備えるために、どのような取組を実施していますか。次の（１）から（８）までのそれぞれの項目について、あてはまるものを選んでください。

・「実施している」は（２）非常用持ち出し品（水・非常食、懐中電灯・ヘッドライト、携帯ラジオ、常備薬等）を準備（46.7%）が4割台半ばを超えて最も高い

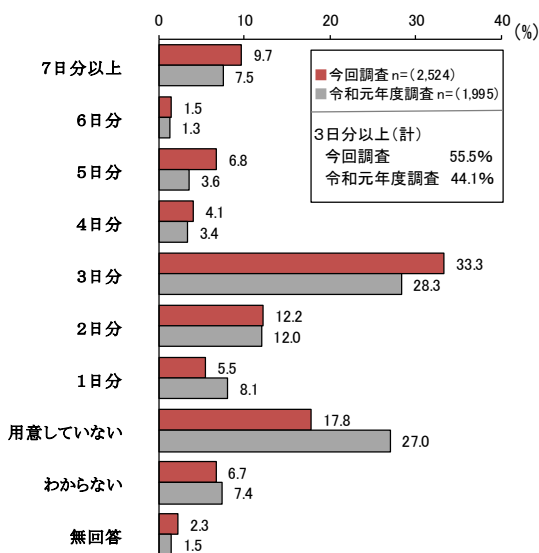


※「（８）その他」については、割愛

2 あなたの家では、災害時に利用できる食料品及び飲料水を何日分用意していますか。

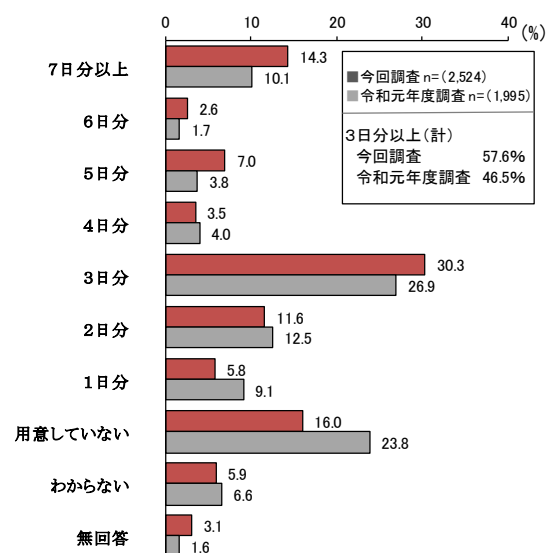
#### （１）食料品

・「3日分」（33.3%）が3割強で最も高い  
 ・「3日以上（計）」は11.4p増加



#### （２）飲料水

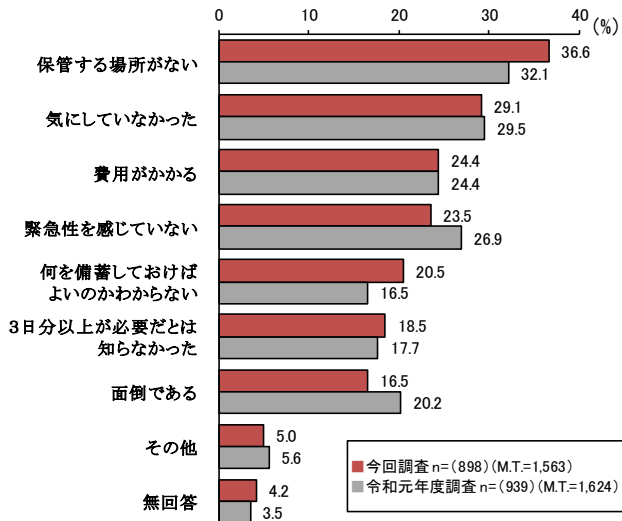
・「3日分」（30.3%）が3割を超えて最も高い  
 ・「3日以上（計）」は11.1p増加



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

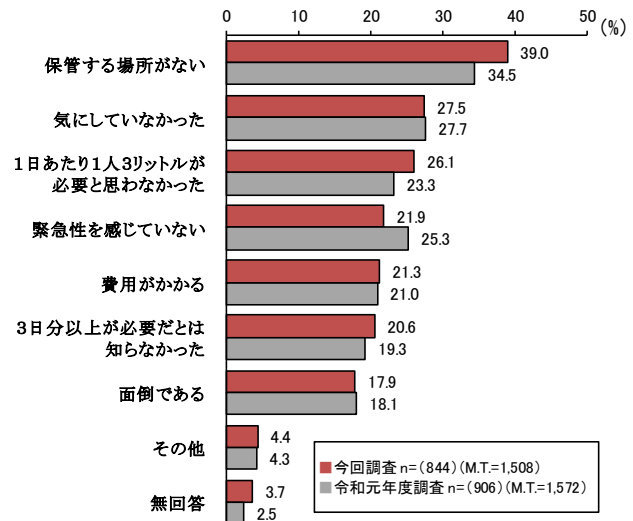
(1)－1 あなたの家で、3日以上以上の食料品の備蓄をしていない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

・「保管する場所がない」(36.6%)が4.5p増加し、3割台半ばを超えて最も高い



(2)－1 あなたの家で、3日以上以上の飲料水の備蓄をしていない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

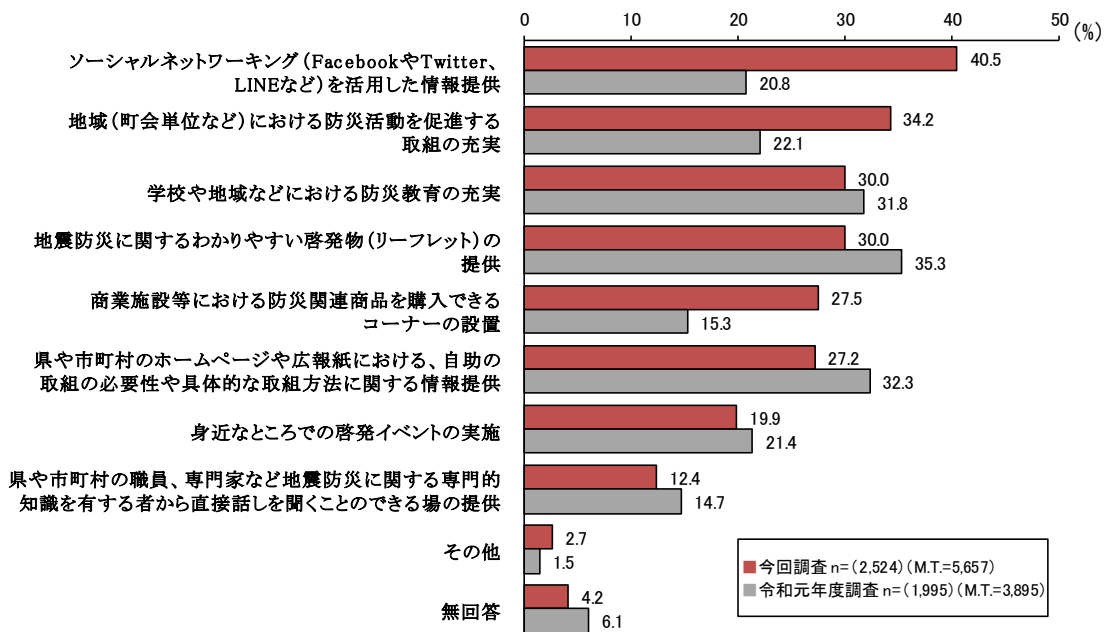
・「保管する場所がない」(39.0%)が4.5p増加し、約4割と最も高い



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

3 あなたは、今後どのような支援があれば、大地震に備えた自助（自分の命は自分で守る）の取組を進めやすいと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

・「ソーシャルネットワーキング（FacebookやTwitter、LINEなど）を活用した情報提供」が19.7p増加

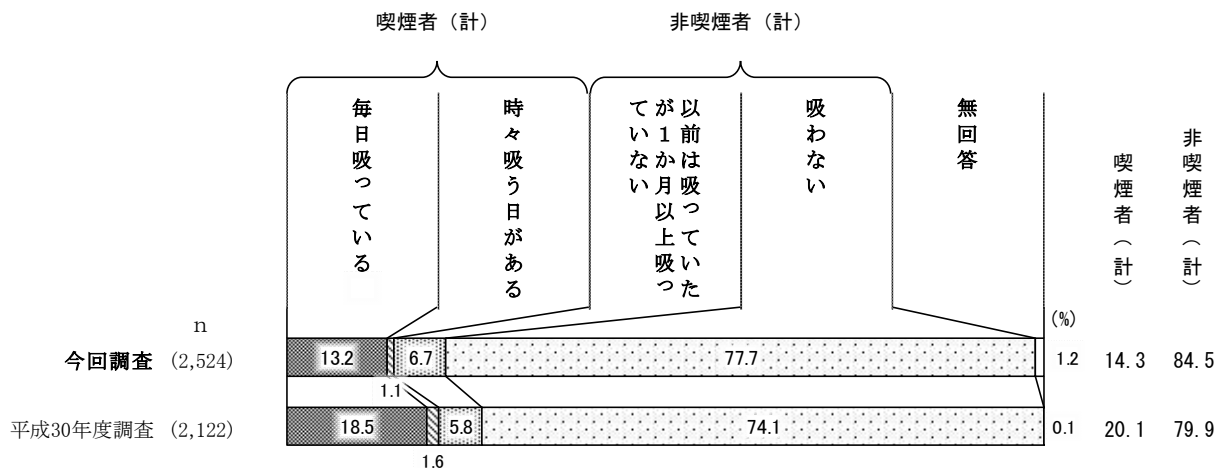


※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

## 受動喫煙防止対策について

### 1 あなたは、たばこを吸いますか。

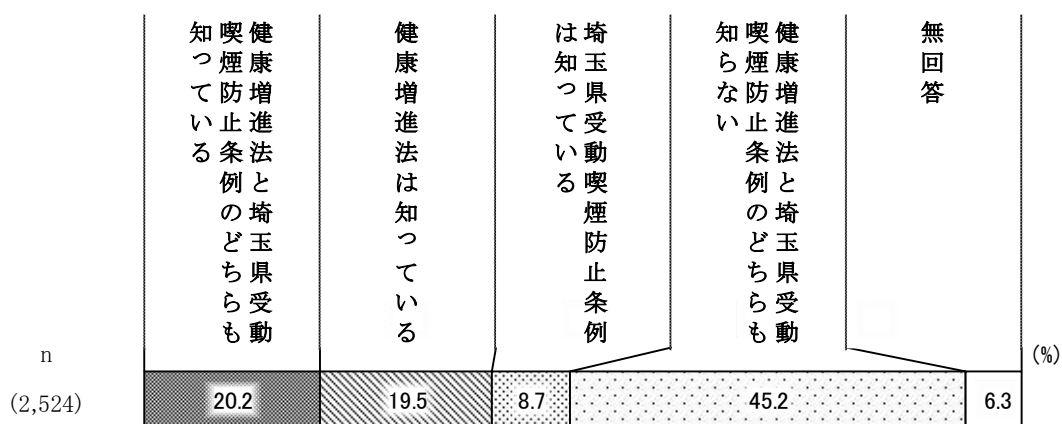
・『喫煙者（計）』（14.3%）が1割台半ばで平成30年度調査（20.1%）から5.8p減少



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

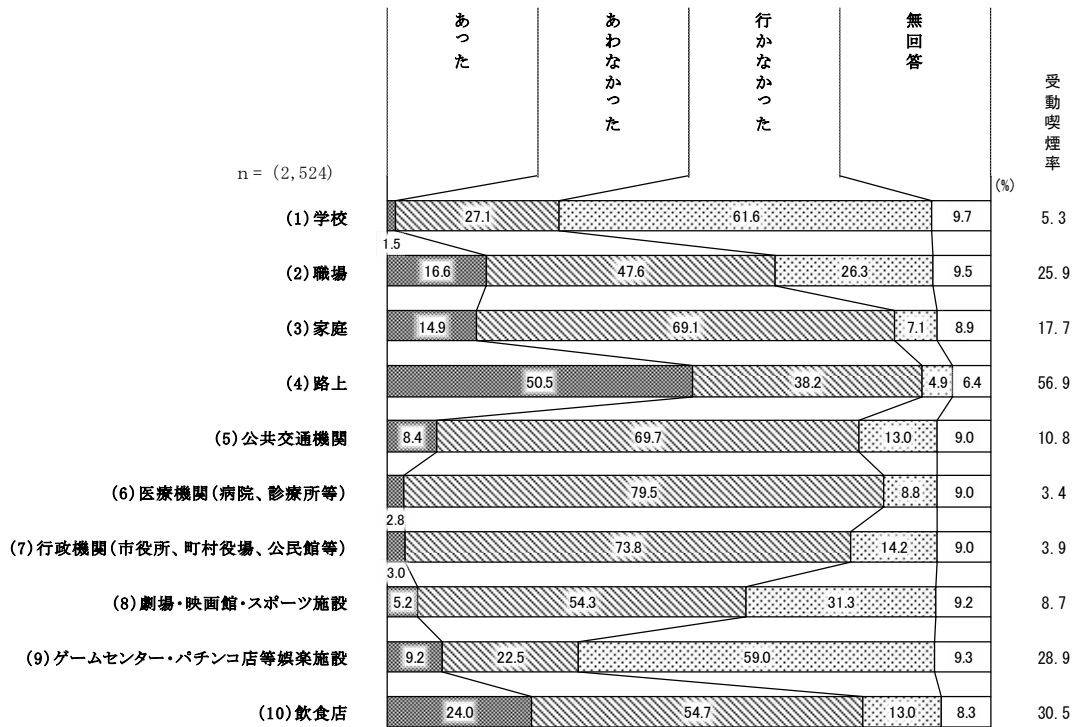
### 2 あなたは、健康増進法や埼玉県受動喫煙防止条例の内容を知っていますか。

・「健康増進法と埼玉県受動喫煙防止条例のどちらも知らない」（45.2%）が4割台半ばと最も高い



3 あなたは、この1年間に、次のような施設（敷地内の屋外、屋内を含む）などで受動喫煙にありましたか。（1）から（10）の「施設」での「状況」を選んでください。

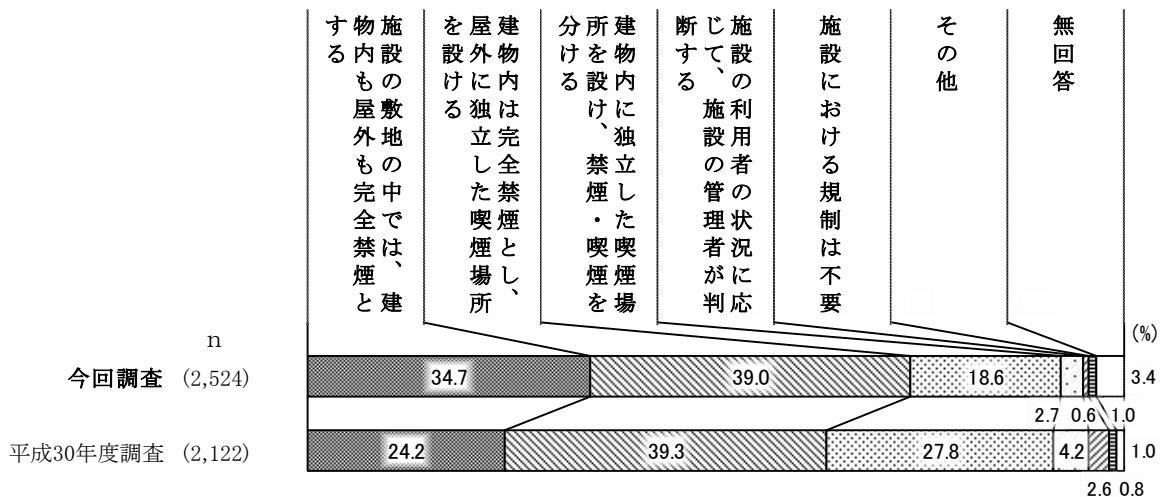
- ・「あった」割合は、（4）路上（50.5%）が5割を超えて最も高い
- ・『受動喫煙率』（受動喫煙に「あった」を、「あった」と「あわなかった」の合計で除したもの）も（4）路上（56.9%）が5割台半ばを超えて最も高い



4 あなたが「不特定多数の人が利用する施設（※）」において、受動喫煙を防止するために最も適切だと考えるものはどれですか。

※「不特定多数の人が利用する施設」とは、前問（6）～（9）のような施設です。

- ・「建物内は完全禁煙とし、屋外に独立した喫煙場所を設ける」（39.0%）が約4割で最も高い
- ・「施設の敷地の中では、建物内も屋外も完全禁煙とする」（34.7%）は平成30年度調査（24.2%）から10.5p増加

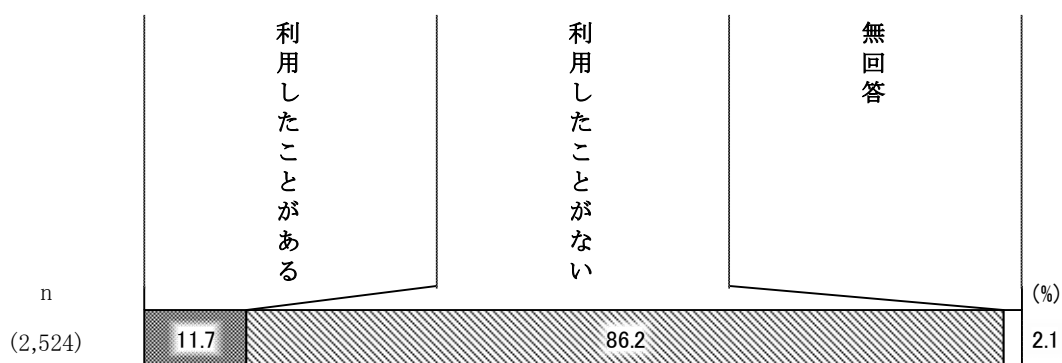


※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

## 県立図書館の将来像に関するニーズについて

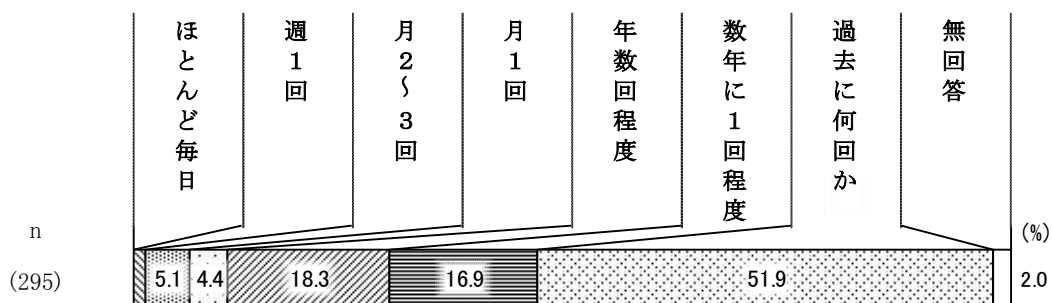
1 あなたはこれまでに県立図書館（県立熊谷図書館、県立熊谷図書館浦和分室及び県立久喜図書館をいう。以下同じ）を利用したことがありますか。

・県立図書館を「利用したことがない」（86.2%）が8割台半ばを超えて高い



1-1 あなたは県立図書館をどのくらいの頻度で利用しますか。

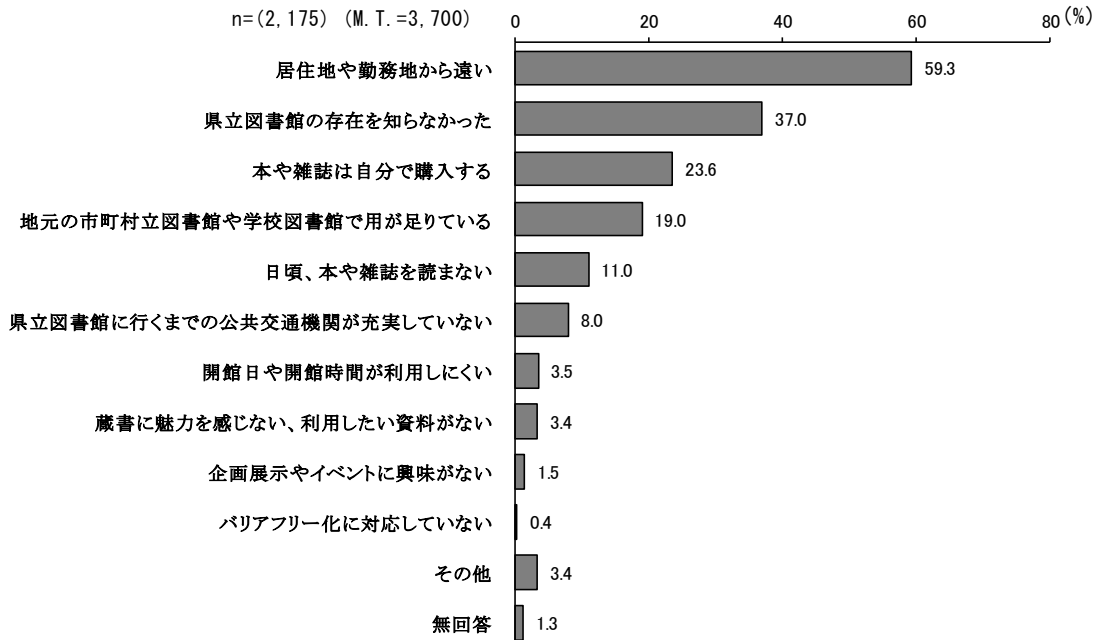
・「過去に何回か」（51.9%）が5割強と最も高い



1.4

1-2 あなたが県立図書館を利用しない理由を教えてください。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

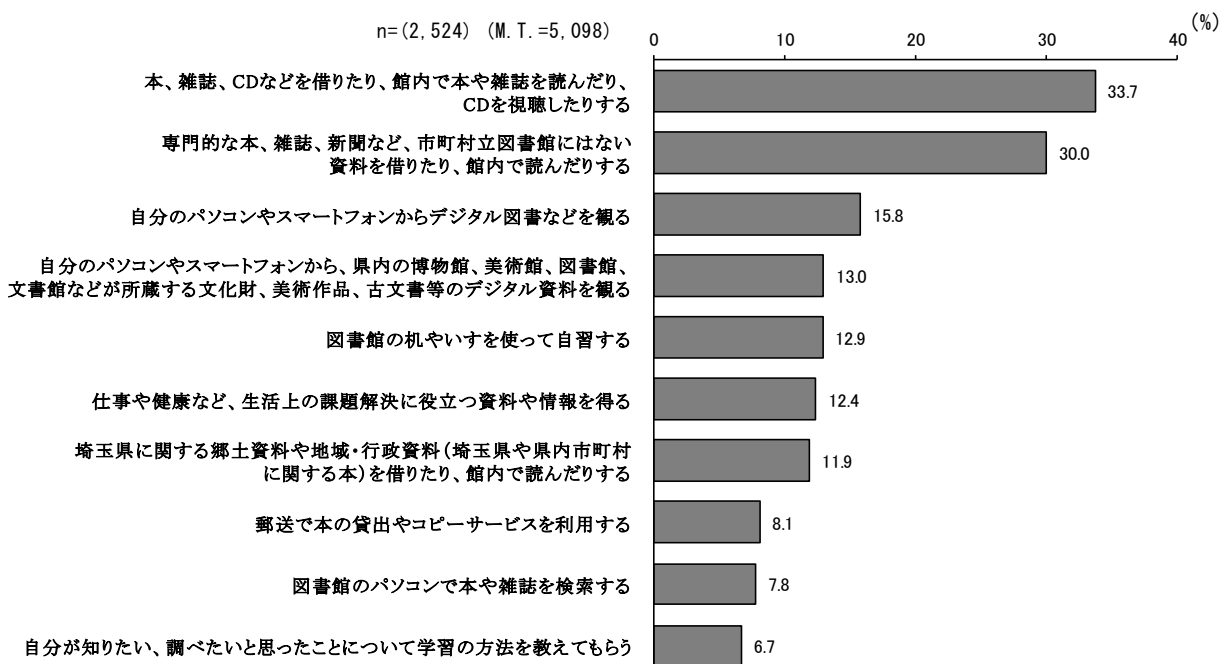
・「居住地や勤務地から遠い」(59.3%)が約6割と最も高い



2 あなたが県立図書館で利用したいサービスを選んでください。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

・下記は、上位10項目を比率順に並べたグラフである

・「本、雑誌、CDなどを借りたり、館内で本や雑誌を読んだり、CDを視聴したりする」(33.7%)が3割強と最も高い







## Ⅱ 調査結果（単純集計結果）

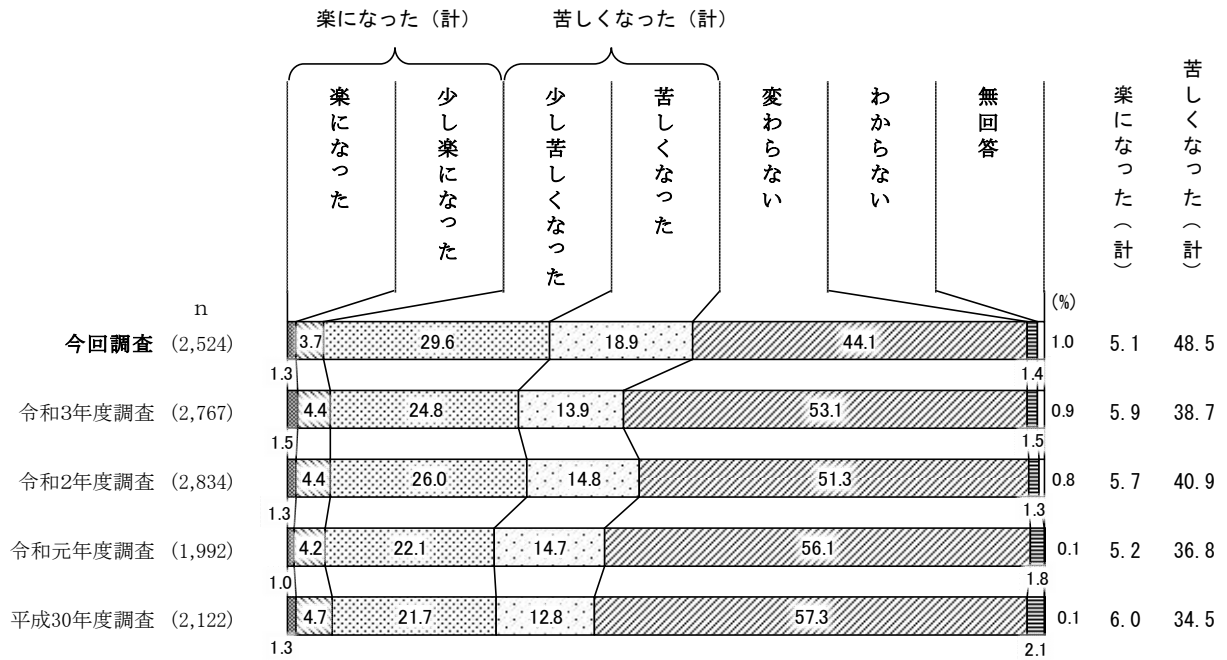


# 1. 生活意識

## (1) 昨年と比べた暮らし向き

◇『苦しくなった(計)』は48.5%、「変わらない」は44.1%、『楽になった(計)』は5.1%

問1 最初に、あなたの生活意識についておたずねします。  
お宅の暮らし向きは、今年の今ごろと比べて楽になりましたか、それとも、苦しくなりましたか。(〇は1つだけ)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

暮らし向きが「楽になった」(1.3%)と「少し楽になった」(3.7%)を合わせた『楽になった(計)』は5.1%となっている。一方で、「苦しくなった」(18.9%)と「少し苦しくなった」(29.6%)を合わせた『苦しくなった(計)』(48.5%)は5割弱となっている。「変わらない」(44.1%)は4割台半ばとなっている。

### 【過去調査との比較】

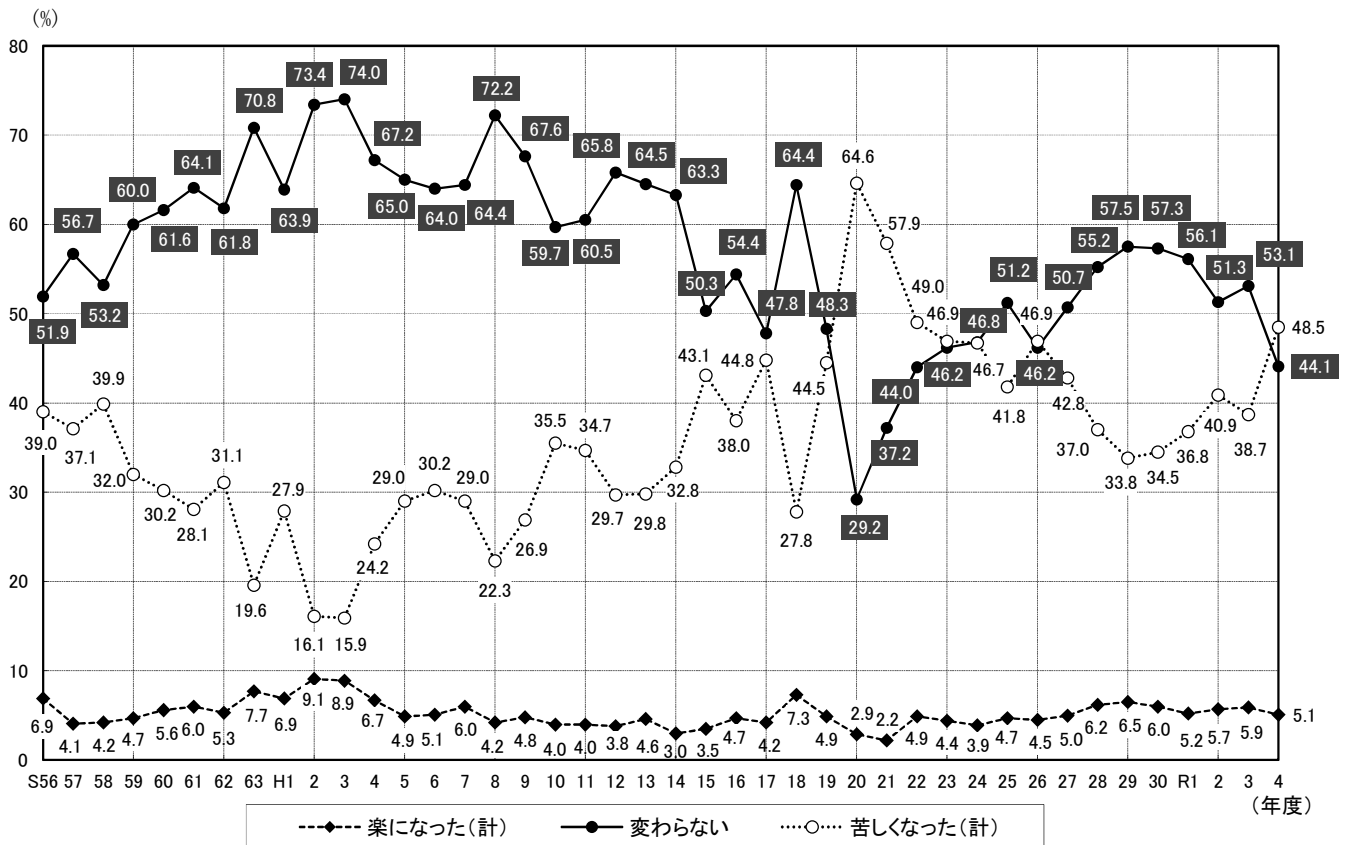
令和3年度調査と比べて、『苦しくなった(計)』が9.8ポイント増加している。一方で、「変わらない」は9.0ポイント減少している。

## 【経年比較】

この調査を開始した昭和56年度以降の推移をみると、『苦しくなった(計)』は、最も高かった平成20年度(64.6%)を境におおむね減少傾向が続き、平成30年度調査から再び増加傾向にあり、今回調査では「変わらない」を上回っている。

『楽になった(計)』は平成2年度が9.1%で最も高く、平成21年度が2.2%で最も低くなっており、調査開始から41年間、この範囲内で推移している。

## ○昨年と比べた暮らし向き・昭和56年度以降の推移

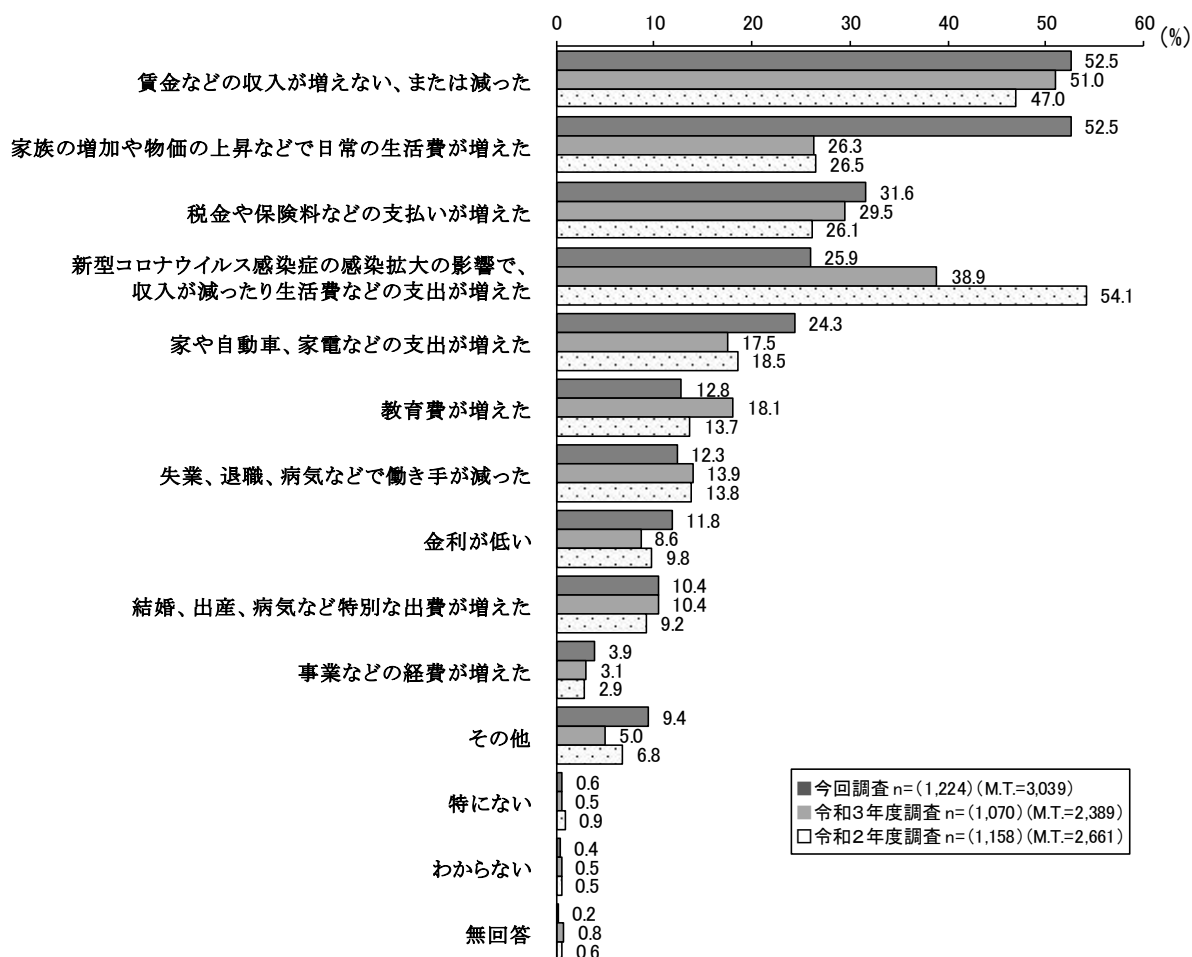


※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

## (1-1) 暮らし向きが苦しくなった理由

◇「賃金などの収入が増えない、または減った」と「家族の増加や物価の上昇などで日常の生活費が増えた」(52.5%)が最も高い

(問1で「3. 少し苦しくなった」または「4. 苦しくなった」とお答えの方にお伺いします。)  
 問1-1 その理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)



暮らし向きが苦しくなった理由は、「賃金などの収入が増えない、または減った」と「家族の増加や物価の上昇などで日常の生活費が増えた」(各52.5%)が5割強と最も高く、次いで「税金や保険料などの支払いが増えた」(31.6%)が3割強、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、収入が減ったり生活費などの支出が増えた」(25.9%)、「家や自動車、家電などの支出が増えた」(24.3%)などとなっている。

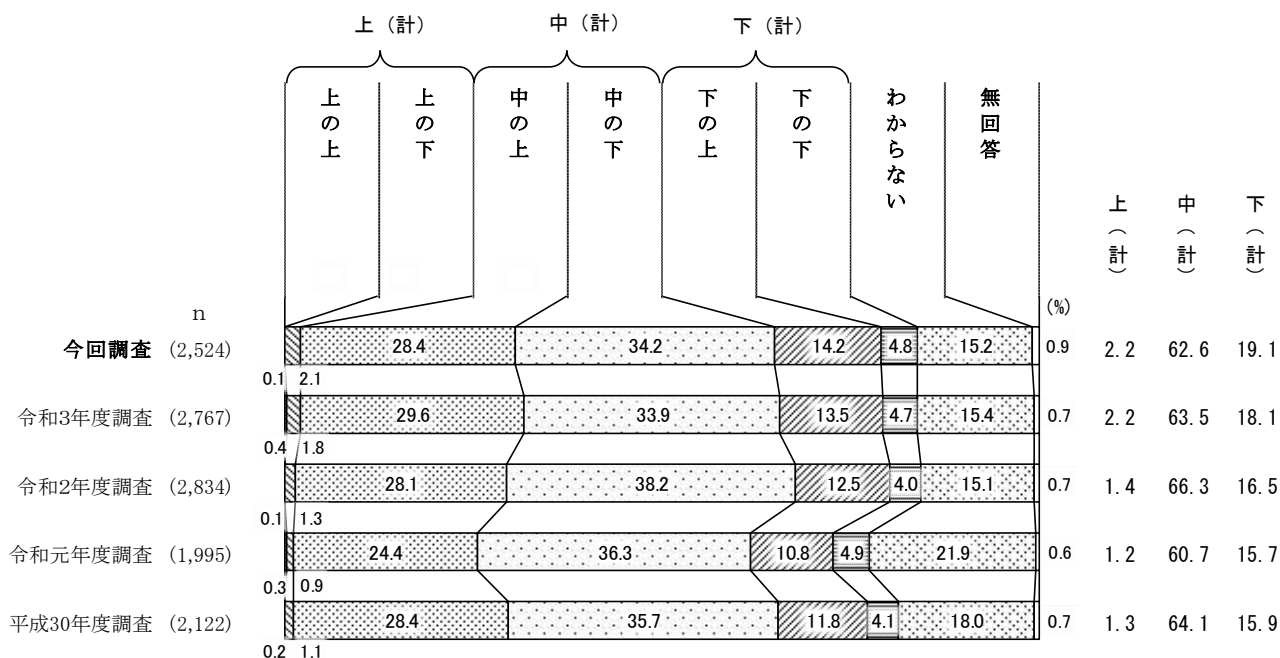
### 【過去調査との比較】

「家族の増加や物価の上昇などで日常の生活費が増えた」は令和3年度調査(26.3%)では、2割台半ばを超えて4位であったが、26.2ポイント増加し、「賃金などの収入が増えない、または減った」と並び、1位となった。

## (2) 生活程度

◇『中(計)』は62.6%、一方『下(計)』は19.1%

問2 お宅の現在の生活程度は、世間一般からみて、次の中のどれに属すると思いますか。  
(○は1つだけ)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

世間一般からみた生活程度は、「中の下」(34.2%)が3割台半ばで最も高く、次いで「中の上」(28.4%)となっている。両者を合わせた『中(計)』(62.6%)は6割強となっている。同様に、「下の上」(14.2%)と「下の下」(4.8%)を合わせた『下(計)』(19.1%)は約2割、「上の下」(2.1%)と「上の上」(0.1%)を合わせた『上(計)』は2.2%となっている。

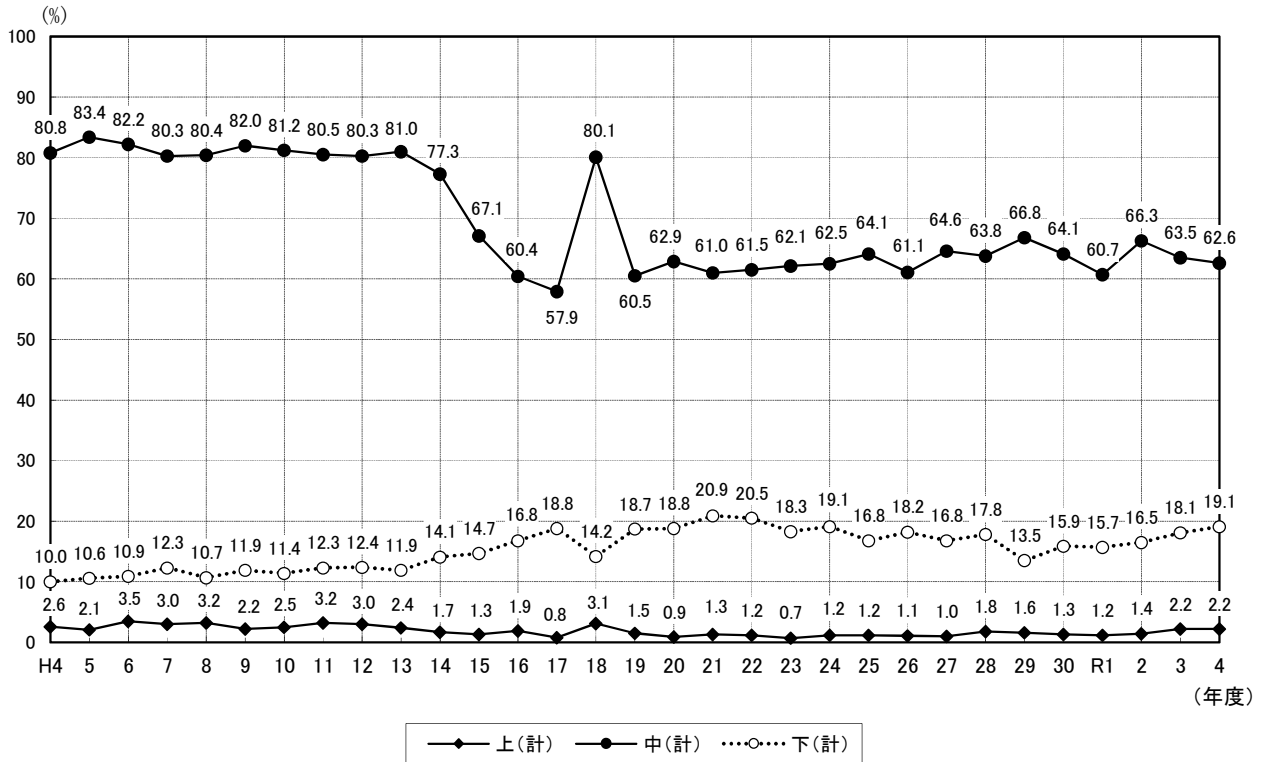
### 【過去調査との比較】

令和3年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

## 【経年比較】

平成19年度以降、『中（計）』は6割台で推移しており、今回調査では前回調査から減少した。また、『下（計）』は平成29年度調査以降、おおむね増加傾向となっている。

## ○生活程度・平成4年度以降の推移

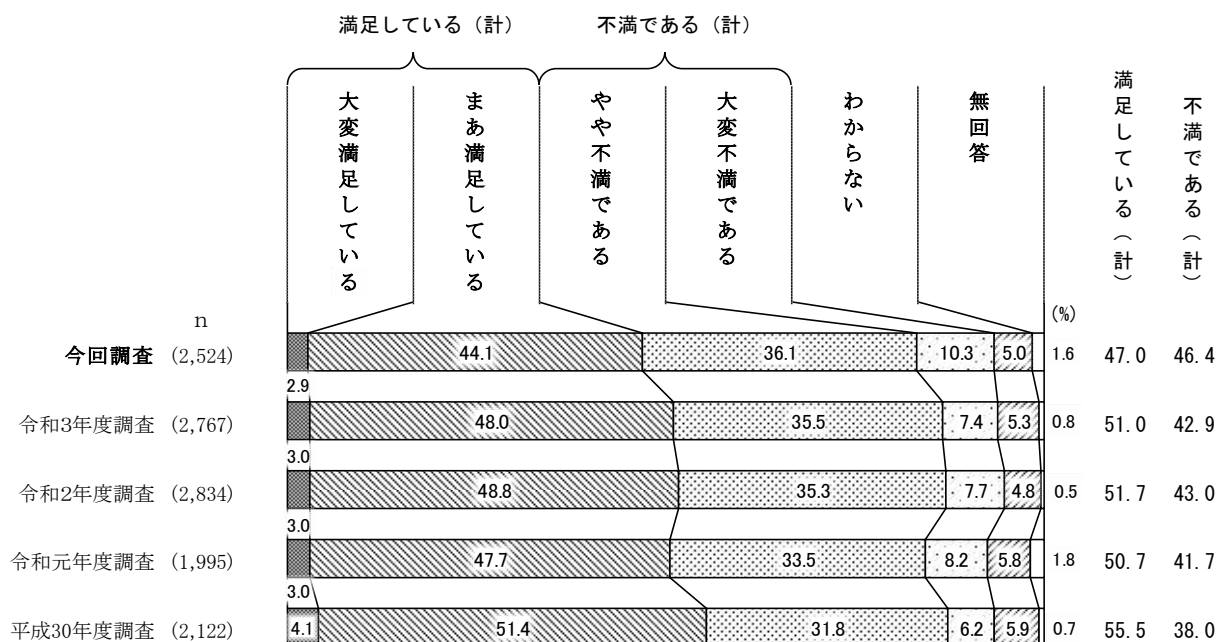


※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

### (3) 生活全体の満足度

◇『満足している（計）』は47.0%、『不満である（計）』は46.4%

問3 あなたは、現在の生活について、全体としてどの程度満足していますか。  
(○は1つだけ)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

生活全体に対する満足度は、「まあ満足している」(44.1%)が4割台半ばで最も高く、次いで「やや不満である」(36.1%)となっている。「大変満足している」(2.9%)と「まあ満足している」(44.1%)を合わせた『満足している(計)』(47.0%)は4割台半ばを超え、「大変不満である」(10.3%)と「やや不満である」(36.1%)を合わせた『不満である(計)』(46.4%)は4割台半ばを超えている。

#### 【過去調査との比較】

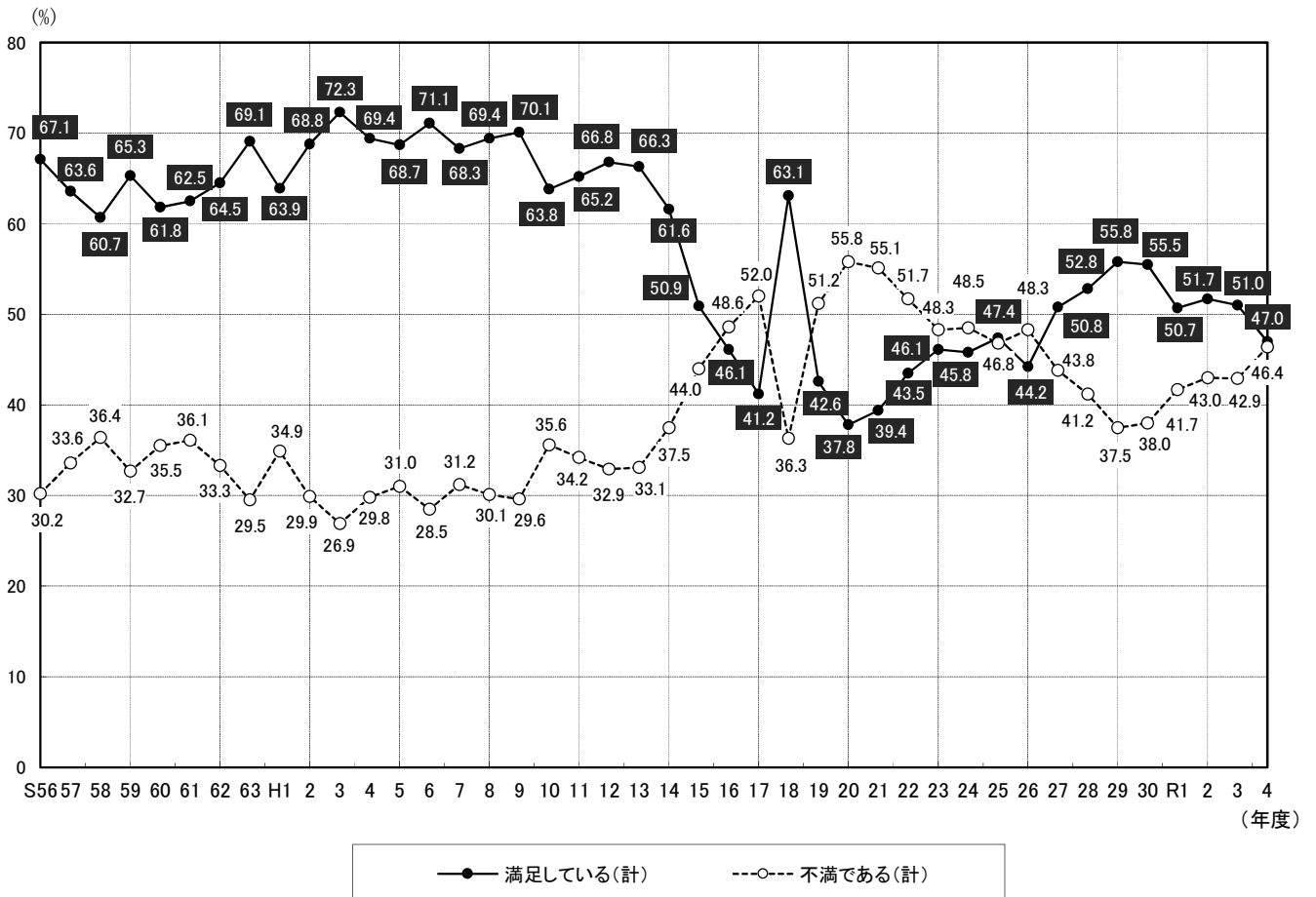
『満足している(計)』は令和3年度調査までは5割台で推移していたが、今回調査(47.0%)では5割を下回った。



## 【経年比較】

昭和56年度以降の推移をみると、平成19年度以降『不満である(計)』の割合が『満足している(計)』をおおむね上回る傾向にあったが、『満足している(計)』の割合が平成27年度調査(50.8%)で5割を超えて逆転した。今回調査は、『満足している(計)』(47.0%)が『不満である(計)』(46.4%)を上回っているものの、『満足している(計)』が5割を下回っている。

## ○生活全体の満足度・昭和56年度以降の推移

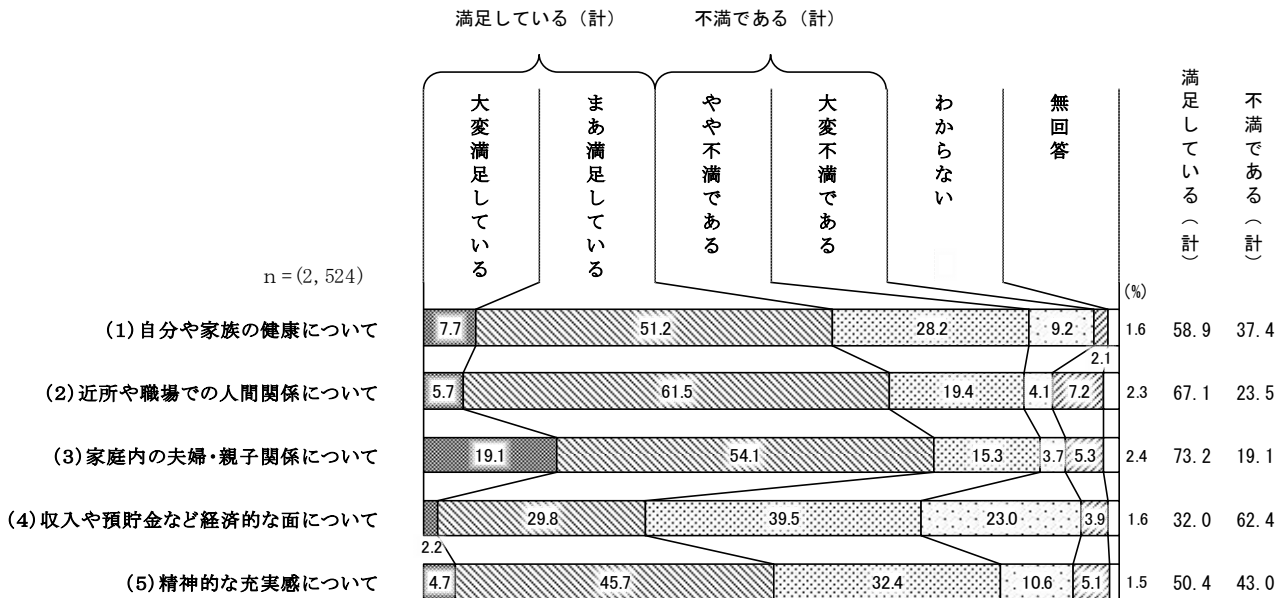


※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

(4) 各生活面に対する満足度

◇『満足している(計)』は(3) 家庭内の夫婦・親子関係についてが73.2%

問4 次にあげる5つの生活面について、あなたはどの程度満足していますか。

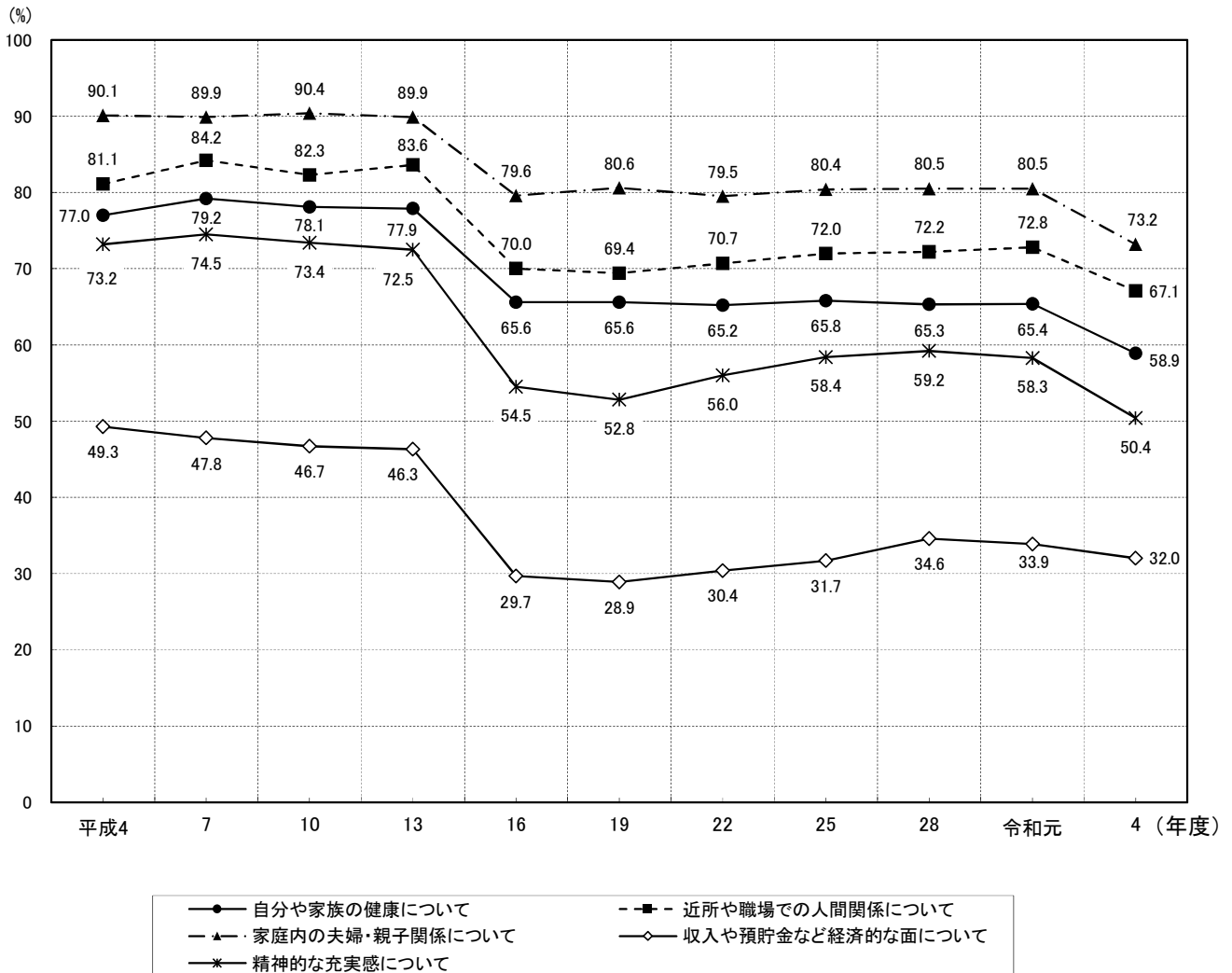


各生活面に対する満足度は、「大変満足している」と「まあ満足している」を合わせた『満足している(計)』は(3) 家庭内の夫婦・親子関係について(73.2%)が7割強と最も高く、次いで(2) 近所や職場での人間関係について(67.1%)が6割台半ばを超えて高くなっている。一方で、「大変不満である」と「やや不満である」を合わせた『不満である(計)』は(4) 収入や預貯金など経済的な面について(62.4%)が6割強と最も高く、『満足している(計)』を上回っている。

## 【経年比較】

平成4年度以降の満足度の推移（3年ごと）をみると、各項目とも平成4年度から13年度までは大きな変化はないが、平成16年度にいずれも大きく減少し、今回調査では「収入や預貯金などの経済的な面について」は横ばい、その他の項目では減少している。

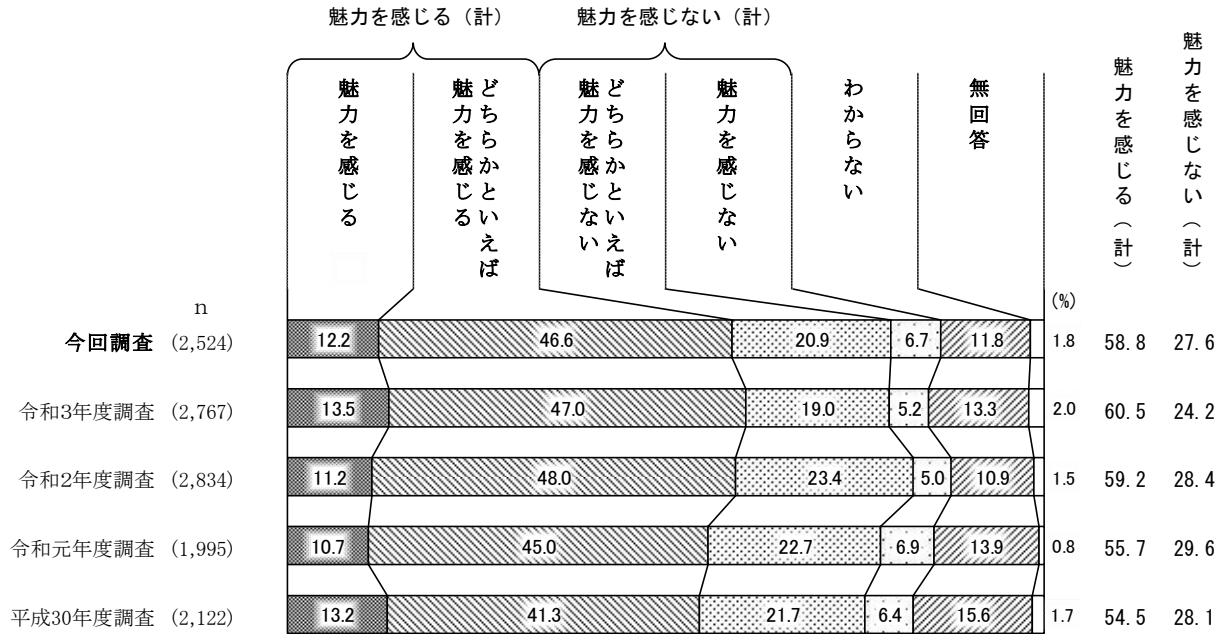
### ○各生活面に対する満足度・平成4年度以降の満足層の推移



(5) 埼玉県に魅力を感じるか

◇『魅力を感じる(計)』は58.8%、『魅力を感じない(計)』は27.6%

問5 あなたは、埼玉県に魅力を感じますか。(○は1つだけ)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

埼玉県に魅力を感じるかについては、「どちらかといえば魅力を感じる」(46.6%)が4割台半ばを超えて最も高く、「魅力を感じる」(12.2%)と合わせた『魅力を感じる(計)』(58.8%)は6割弱となっている。一方で、「魅力を感じない」(6.7%)と「どちらかといえば魅力を感じない」(20.9%)を合わせた『魅力を感じない(計)』(27.6%)は2割台後半となっており、『魅力を感じる(計)』が『魅力を感じない(計)』よりも31.2ポイント上回っている。

【過去調査との比較】

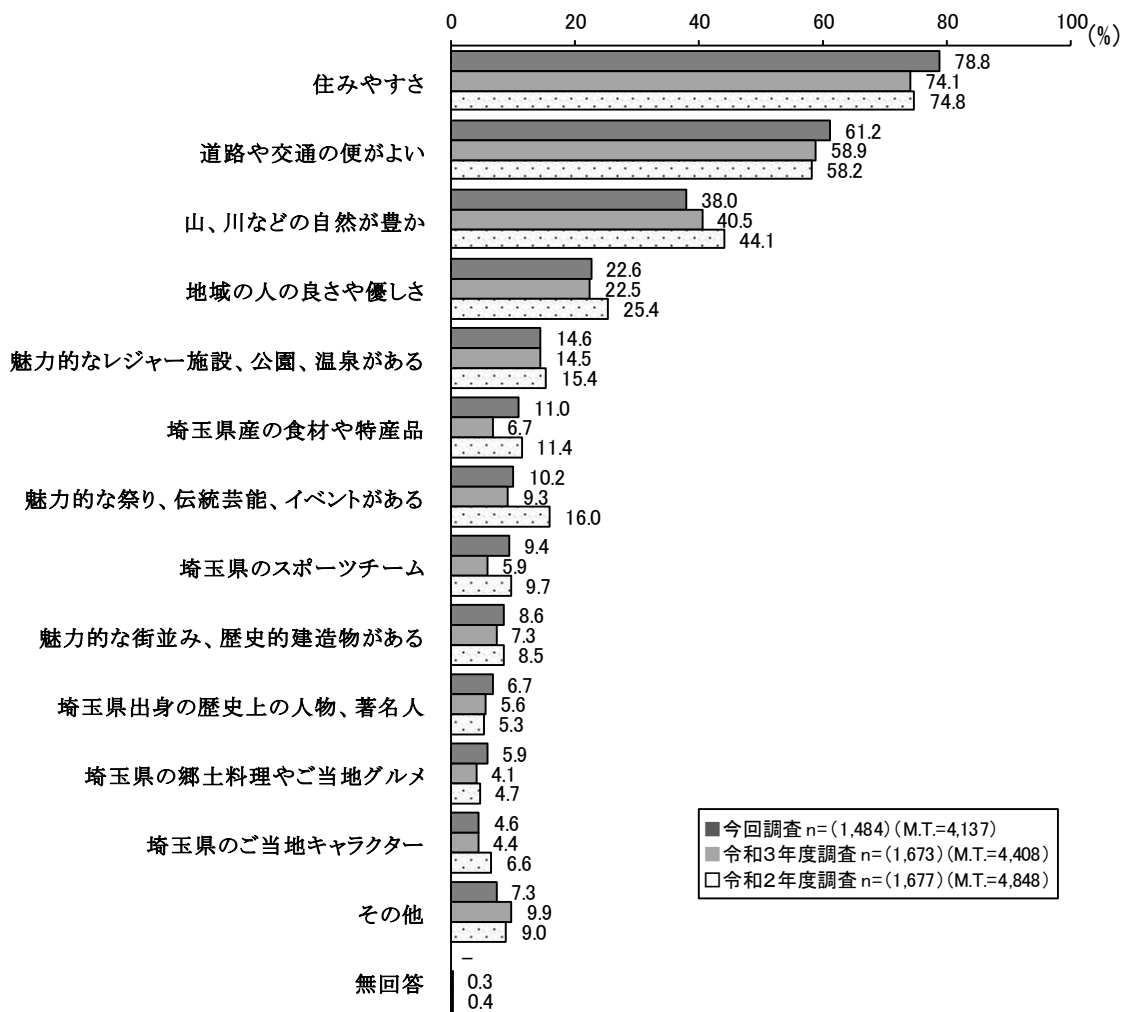
令和3年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

(5-1) 埼玉県で魅力を感じるもの

◇「住みやすさ」が78.8%で第1位、次いで「道路や交通の便がよい」が61.2%

(問5で「1. 魅力を感じる」または「2. どちらかといえば魅力を感じる」とお答えの方にお伺いします。)

問5-1 あなたが埼玉県で魅力を感じるものは何ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

埼玉県で魅力を感じるものは、「住みやすさ」(78.8%)が8割弱と最も高く、次いで「道路や交通の便がよい」(61.2%)、「山、川などの自然が豊か」(38.0%)、「地域の人の良さや優しさ」(22.6%)、「魅力的なレジャー施設、公園、温泉がある」(14.6%)、「埼玉県産の食材や特産品」(11.0%)などとなっている。

【過去調査との比較】

令和3年度調査と比べて、ほとんどの項目で割合が増加しており、「住みやすさ」が4.7ポイント増加している。

## 2. 日常生活

### (1) 地域社会活動への参加経験

◇「ある」が35.8%、「ない」が62.6%

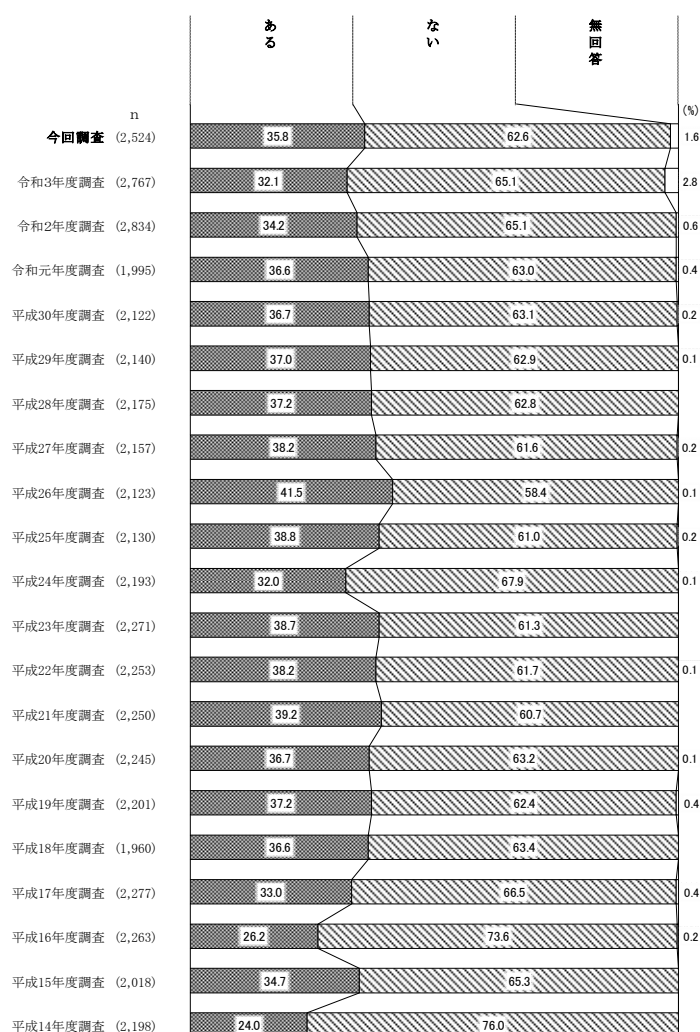
問6 次に、あなたの日常生活に関連することについておたずねします。

(1) あなたは、この1年間に、地域社会活動(※)に参加したことがありますか。

(〇は1つだけ)

※地域社会活動とは、例えば以下のような活動です。SNSやWeb会議システムを活用したオンラインでの参加も含まれます。

- ・防犯パトロールや清掃活動等、町内会や自治会の活動
- ・地域のイベント・祭事等への参加
- ・PTA活動や子供会の活動
- ・障がい者や高齢者のための活動
- ・青少年健全育成のための活動
- ・みどりや川の再生活動など環境保全の活動
- ・子ども食堂やフードバンクへの寄付、募金などの活動
- ・SNSや地域新聞、掲示板等を活用した地域情報の発信活動
- ・子育てサロンや高齢者サロン等、地域サロンへの参加
- ・趣味や経験を通じた地域のクラブ・サークル活動への参加
- ・生涯学習や市(町)民大学への参加
- ・その他、地域活動やボランティア・NPO・寄付活動、地域とつながり交流する活動



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

この1年間に地域社会活動に参加したことが「ある」(35.8%)は3割台半ばとなっている。

#### 【過去調査との比較】

令和3年度調査(32.1%)に比べて、「ある」は平成26年度調査以降減少傾向にあったが、今回調査(35.8%)は3.7ポイントの増加となっている。

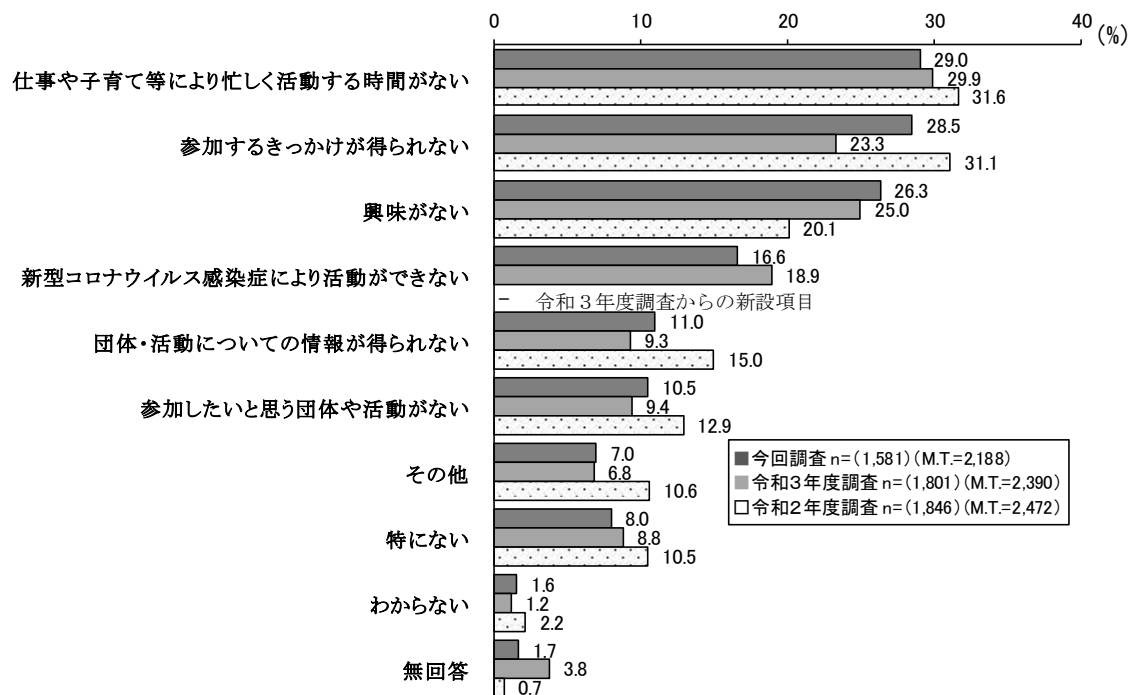
## (1-1) 地域社会活動への不参加の理由

◇「仕事や子育て等により忙しく活動する時間がない」が29.0%

(問6(1)で「2. ない」とお答えの方にお伺いします。)

問6(1)-1 その理由は何ですか。次の中から2つまで選んでください。

(〇は2つまで)



地域社会活動への不参加の理由は、「仕事や子育て等により忙しく活動する時間がない」(29.0%)が約3割で最も高く、次いで「参加するきっかけが得られない」(28.5%)、「興味がない」(26.3%)、「新型コロナウイルス感染症により活動できない」(16.6%)、「団体・活動についての情報が得られない」(11.0%)などとなっている。

### 【過去調査との比較】

令和3年度調査と比べて、「参加するきっかけが得られない」(28.5%)が5.2ポイント増加し、第2位となっている。

## (2) 文化芸術活動の経験

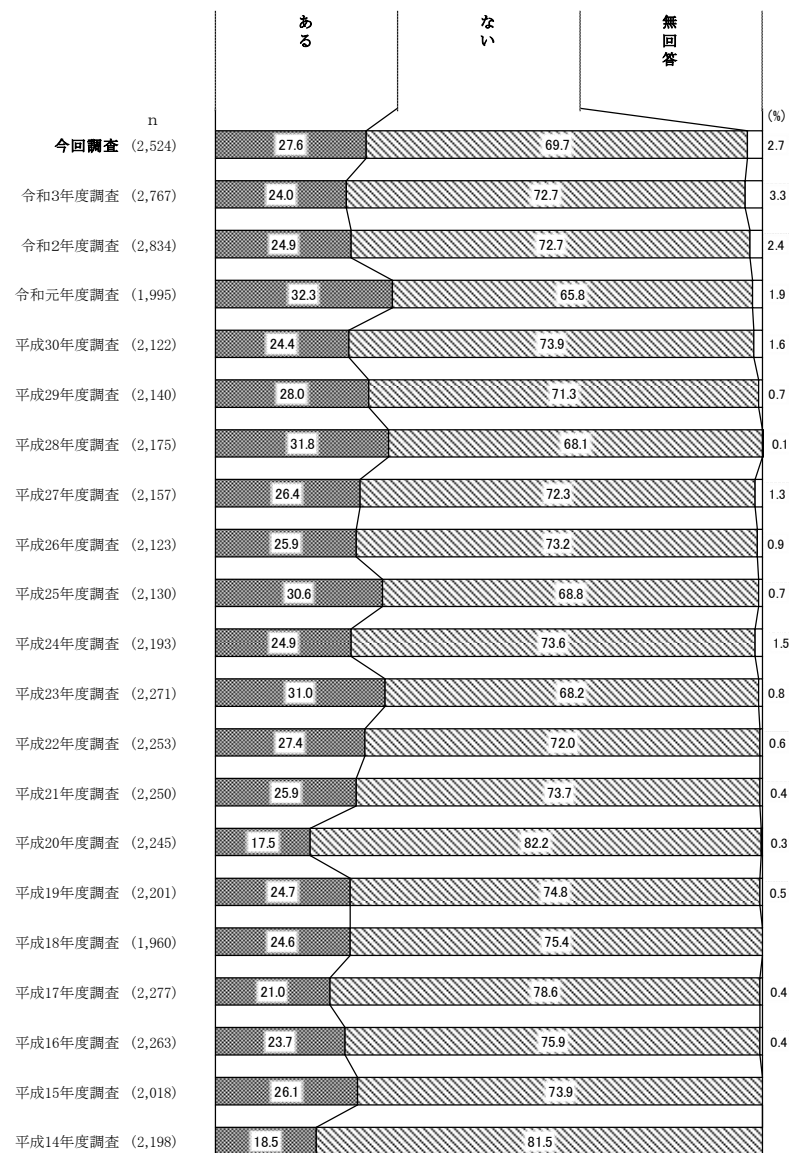
◇「ある」が27.6%、「ない」が69.7%

問6(2) あなたは、この1年間に、文化芸術活動(※)を行ったことがありますか。  
(〇は1つだけ)

(趣味、クラブ・サークル活動、体験教室、習い事などで行う活動も含まれます。)

※文化芸術活動とは、例えば以下のような分野での活動です。インターネット上で行う活動も対象です。

- 音楽(ポップス、ロック、ジャズ、演歌、クラシック、楽器演奏など)
- 美術(絵画、彫刻、工芸、陶芸など)
- 写真(風景、人物写真など)
- 文芸(小説、詩、俳句、短歌など)
- 生活文化(書道、茶道、華道、盆栽など)
- 国民娯楽(囲碁、将棋など)
- 舞踊(バレエ、ダンス、よさこいなど)
- 伝統芸能(和太鼓、民謡、民舞、日本舞踊、獅子舞、歌舞伎、地域のお祭りなど)
- 演劇(現代劇、ミュージカルなど)
- 演芸(落語、漫談、漫才など)
- 伝統工芸、文化財の継承・保存
- 映画・漫画・アニメ・CGなどのメディア芸術



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

この1年間に文化芸術活動を行ったことが「ある」(27.6%)は2割台半ばを超えている。

### 【過去調査との比較】

令和3年度調査と比べると、「ある」は3.6ポイントの増加となっている。

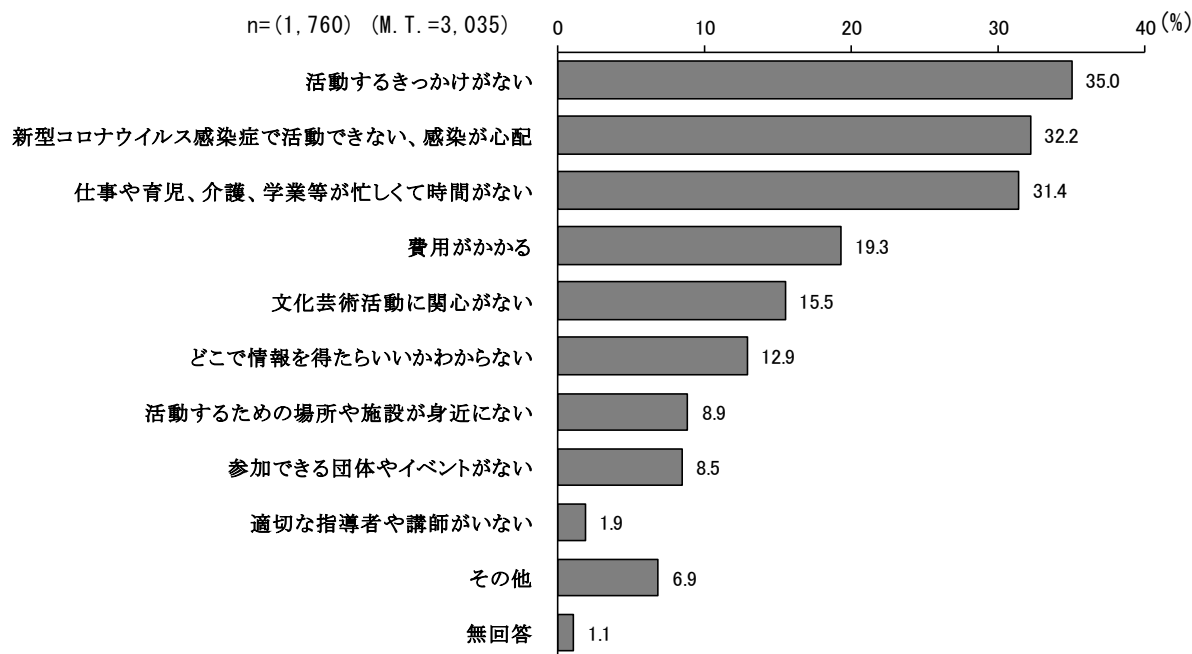


## (2-1) 文化芸術活動への不参加の理由

◇「活動するきっかけがない」が35.0%

(問6(2)で「2.ない」とお答えの方にお伺いします。)

問6(2)-1 その理由は何ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。  
(○はいくつでも)

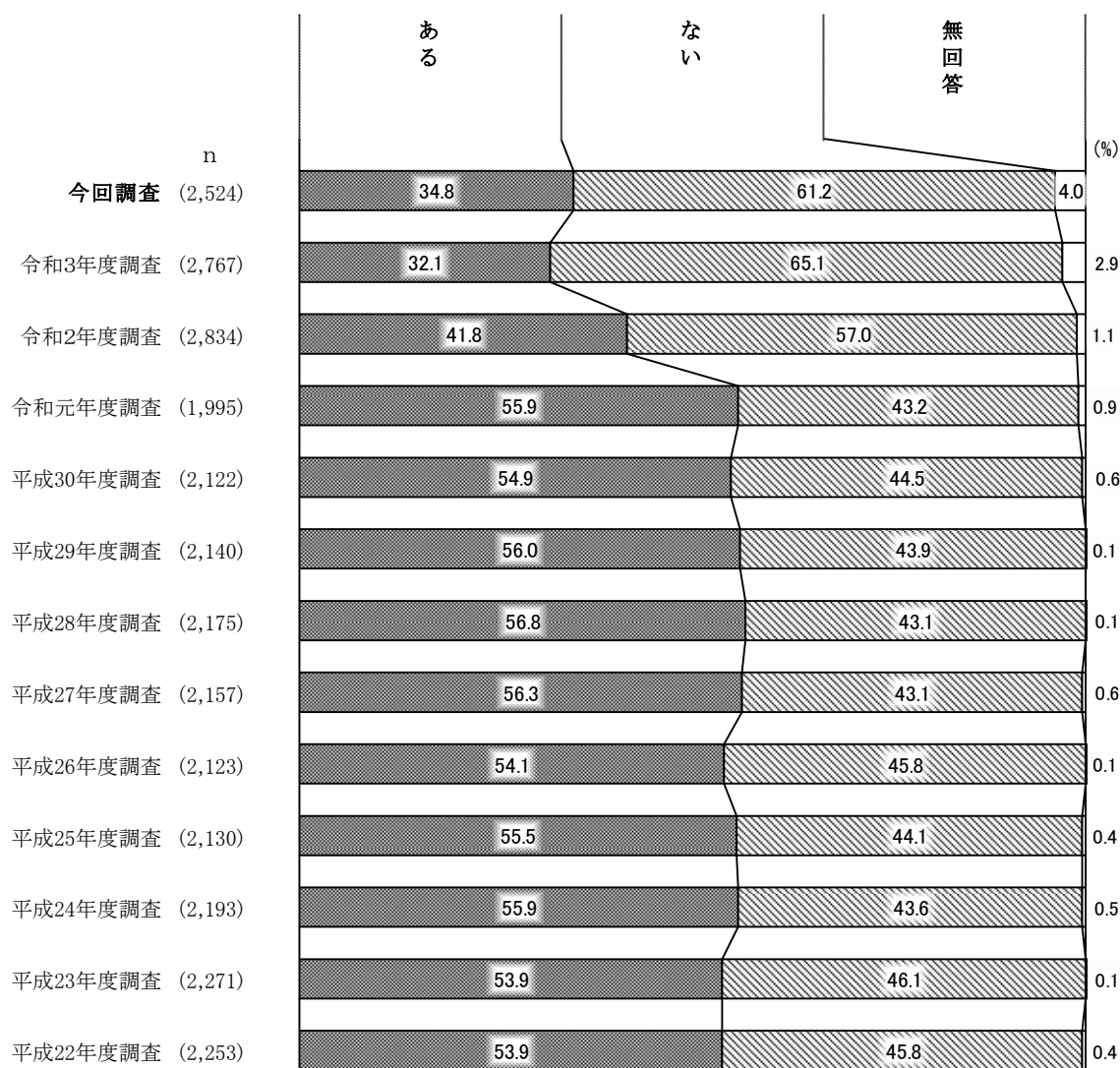


文化芸術活動への不参加の理由は、「活動するきっかけがない」(35.0%)が3割台半ばで最も高く、次いで「新型コロナウイルス感染症で活動できない、感染が心配」(32.2%)、「仕事や育児、介護、学業等が忙しくて時間がない」(31.4%)、「費用がかかる」(19.3%)、「文化芸術活動に関心がない」(15.5%)などとなっている。

### (3) 文化芸術活動の鑑賞

◇「ある」が34.8%、「ない」が61.2%

問6(3) あなたは、この1年間に、文化芸術活動を鑑賞したことがありますか。  
(〇は1つだけ)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

この1年間に、文化芸術活動を鑑賞したことが「ある」(34.8%)は3割台半ばとなっており、「ない」(61.2%)を26.4ポイント下回っている。

#### 【過去調査との比較】

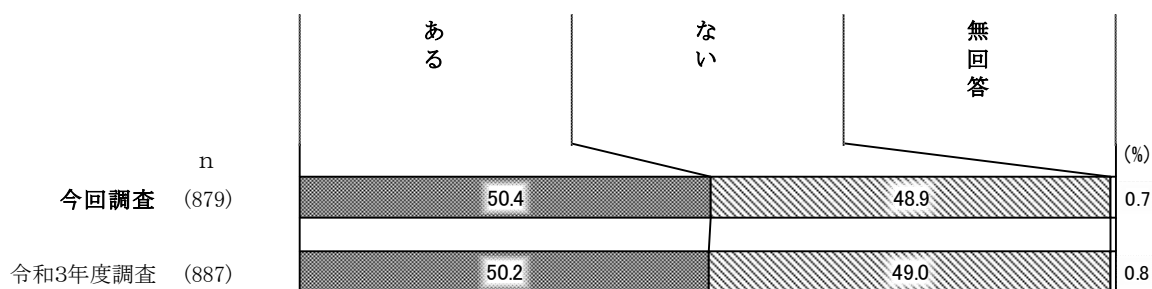
令和3年度調査と比べると、「ある」は2.7ポイント増加しているが、2年前の令和2年度調査(41.8%)と比べると7.0ポイント減少している。

### (3-1) インターネット配信による文化芸術活動の鑑賞

◇「ある」が50.4%、「ない」が48.9%

(問6(3)で「1. ある」とお答えの方にお伺いします。)

問6(3)-1 あなたは、この1年間に、インターネット配信による文化芸術活動の鑑賞を行ったことがありますか。(〇は1つだけ)



この1年間に、インターネット配信による文化芸術活動を鑑賞したことが「ある」は50.4%で、「ない」(48.9%)をわずかに上回っている。

#### 【過去調査との比較】

令和3年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

#### (4) スポーツ・レクリエーション活動の実施とその頻度

◇『週に1回程度以上（計）』は全体の57.9%

問7 埼玉県では、週に1回以上スポーツをすることを推奨しています。

あなたは、この1年間に、散歩やウォーキング、軽い体操や日常生活の中で意識的に体を動かすことなどをはじめ、スポーツ・レクリエーション活動（※）をしましたか。

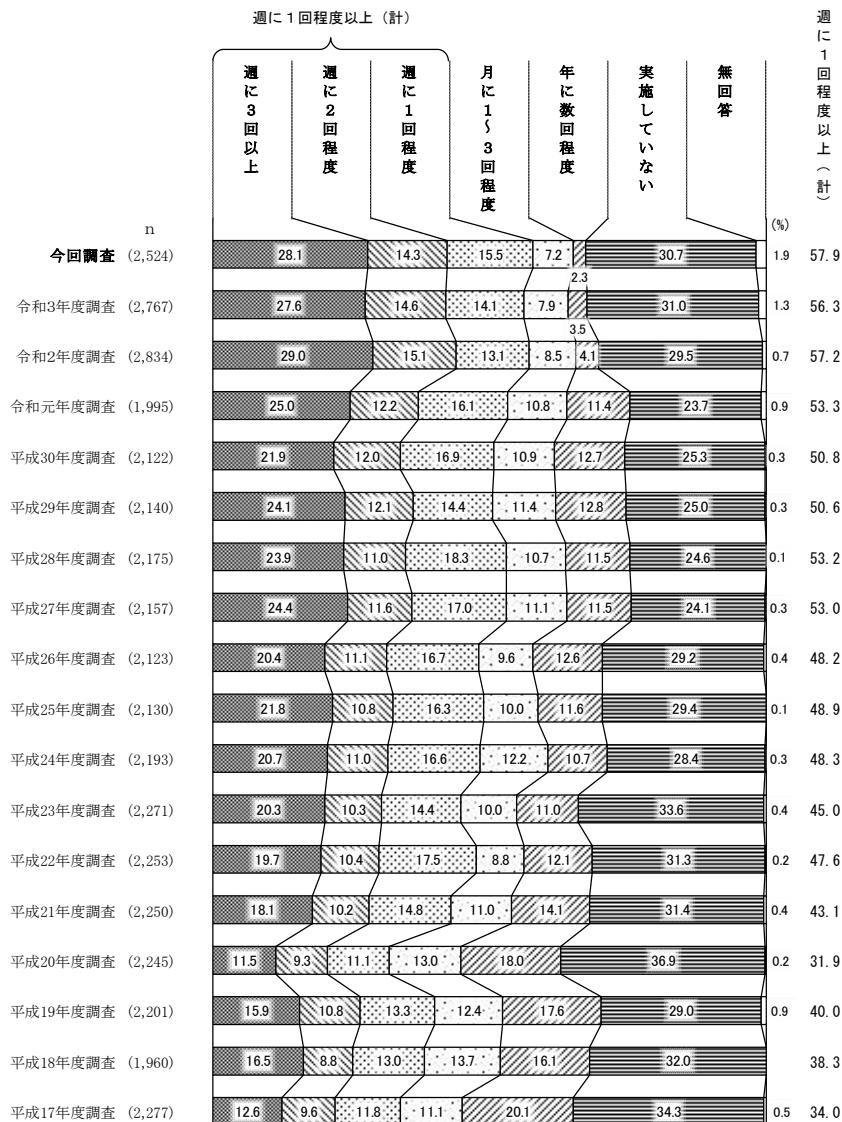
（〇は1つだけ）

問7-1 （問7で「1. した」場合に）それはどのくらいの頻度でしましたか。

（〇は1つだけ）

※スポーツ・レクリエーション活動には、以下のような活動も含めます。

散歩・ウォーキング（ぶらぶら歩き、一駅歩きを含む）、子供との体を使った遊び、通勤や家事などの日常生活の中で意識的に体を動かすこと、階段昇降、ジョギング・ランニング、水泳、体操（軽い体操・ラジオ体操を含む）、ヨガ・バレエ、登山（トレッキングを含む）、ハイキング、ボウリング、ゴルフ、トレーニング（筋力・その他運動器具を使った運動）、釣り、自転車・サイクリング、ゲートボール、ダンス（フォークダンス、民謡踊りを含む）、バーチャルスポーツ（体の動きを伴うコンピューターゲーム） など



※選択肢「月に1〜3回程度」は、平成22年度から平成26年度調査までは「月に1〜2回程度」としていた。  
 ※平成24年度調査までの選択肢「ない」は、「ない」と「わからない」の合計である。  
 ※令和2年度調査からは「実施していない」は問7の「していない」を問7-1に組み込んだものである。  
 ※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

この1年間のスポーツ・レクリエーション活動の実施機会は、「実施していない」(30.7%)が3割を超えて最も高くなっている。次いで「週に3回以上」(28.1%)となっており、「週に2回程度」(14.3%)、「週に1回程度」(15.5%)を合わせた『週に1回程度以上(計)』(57.9%)は5割台半ばを超えている。

#### 【過去調査との比較】

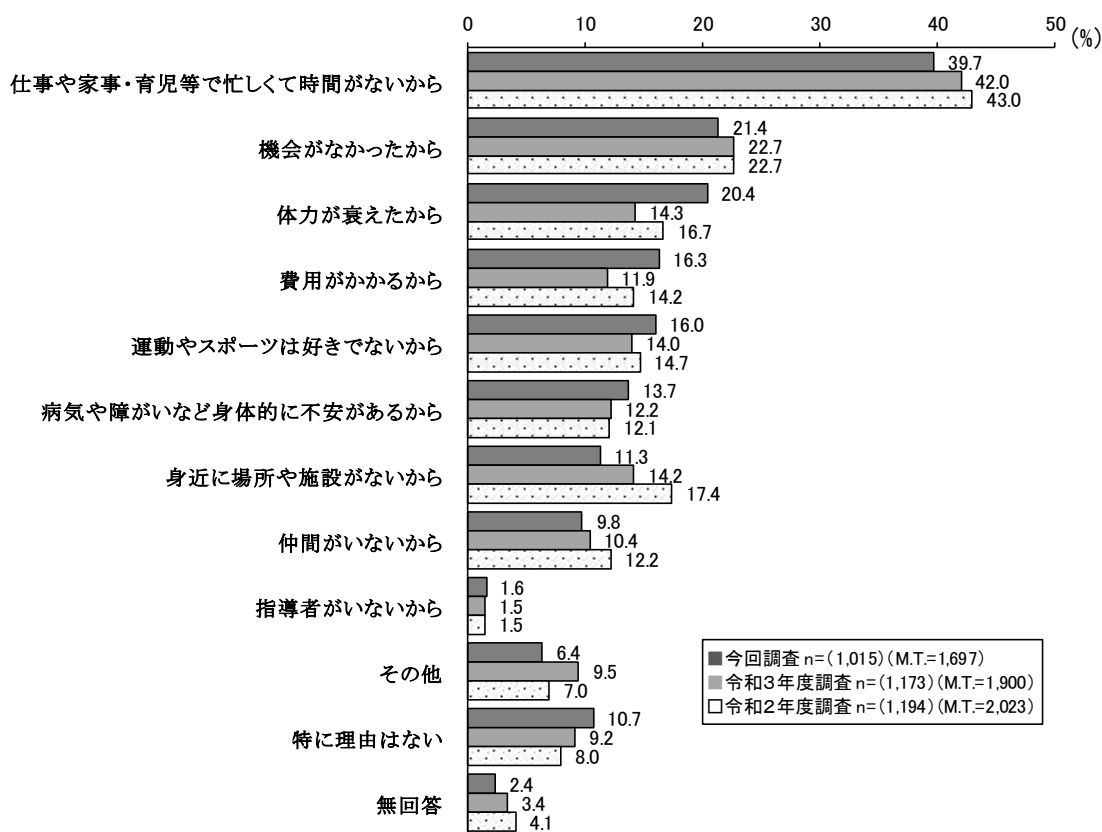
令和3年度調査と比べると、『週に1回程度以上(計)』の割合に特に大きな差は見られないが、令和元年度調査(53.3%)と比べると4.6ポイント増加している。一方で、「実施していない」を令和元年度調査(23.7%)と比べると7.0ポイント増加している。

#### (4-1) スポーツ・レクリエーション活動をする機会がなかった理由

◇「仕事や家事・育児等で忙しくて時間がないから」が39.7%

(問7で「2. していない」とお答えの方、または問7-1で「4. 月に1~3回程度」もしくは「5. 年に数回程度」とお答えの方にお伺いします。)

問7-2 週に1回以上活動する機会がなかった理由は何ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)



週に1回以上スポーツ・レクリエーション活動をする機会がなかった理由は、「仕事や家事・育児等で忙しくて時間がないから」(39.7%)が約4割で最も高く、次いで「機会がなかったから」(21.4%)が2割強で続き、以下「体力が衰えたから」(20.4%)、「費用がかかるから」(16.3%)、「運動やスポーツは好きではないから」(16.0%)、「病気や障がいなど身体的に不安があるから」(13.7%)などとなっている。

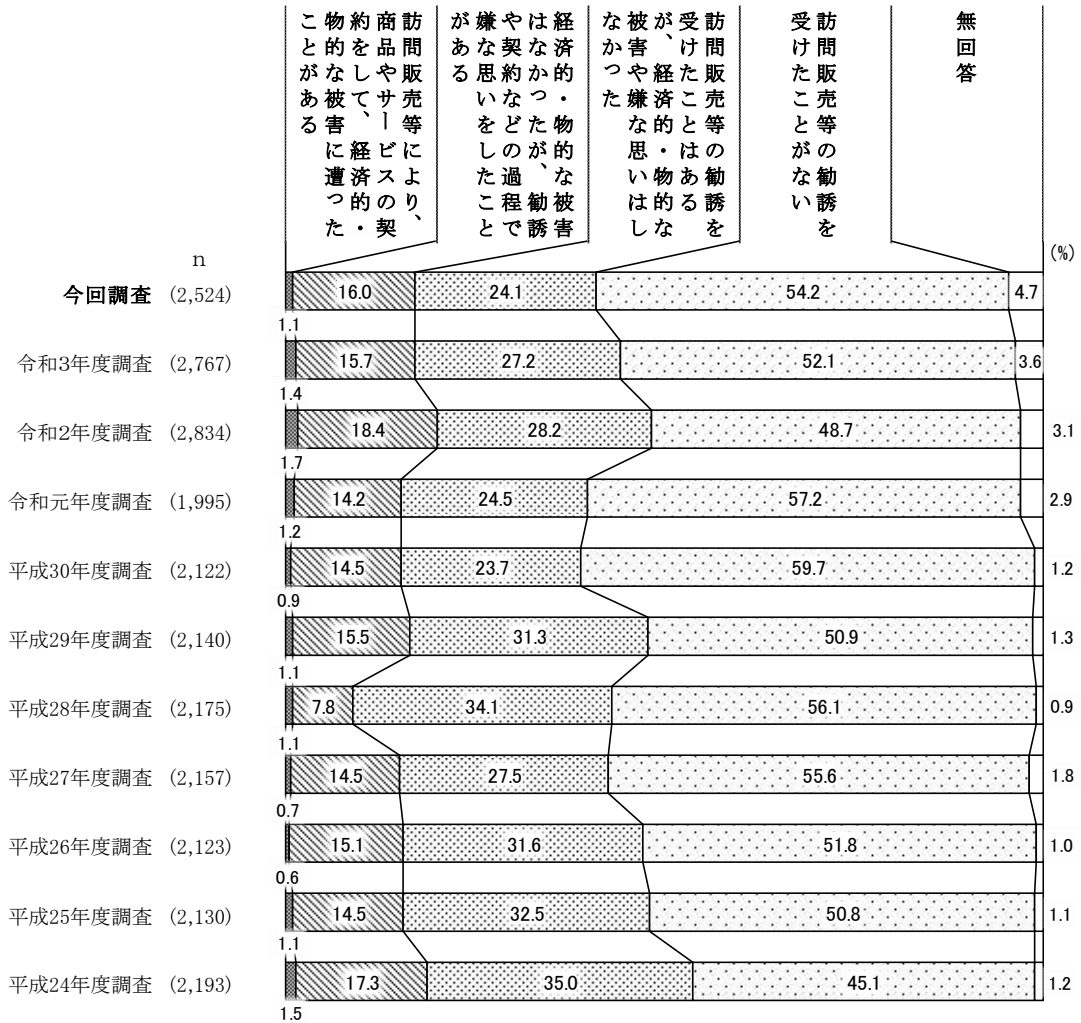
#### 【過去調査との比較】

令和3年度調査と比べると、「体力が衰えたから」(20.4%)が6.1ポイント増加している。

(5-1) 訪問販売、電話勧誘販売、通信販売などによる経済的・物的な被害

◇「訪問販売等の勧誘を受けたことがない」が54.2%

問8 消費生活についておたずねします。  
 (1) あなたは、この1年間に、訪問販売、電話勧誘販売、通信販売などによって、経済的・物的な被害に遭った、または嫌な思いをしたことがありますか。(○は1つだけ)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

訪問販売、電話勧誘販売、通信販売などによる経済的・物的な被害は、「訪問販売等の勧誘を受けたことがない」(54.2%) が5割台半ばで最も高くなっている。訪問販売等を受けたことがある中では、「訪問販売等の勧誘を受けたことはあるが、経済的・物的な被害や嫌な思いはしなかった」(24.1%) が2割台半ばと最も高くなっており、次いで、「経済的・物的な被害はなかったが、勧誘や契約などの過程で嫌な思いをしたことがある」(16.0%)、「訪問販売等により、商品やサービスの契約をして、経済的・物的な被害に遭ったことがある」(1.1%) となっている。

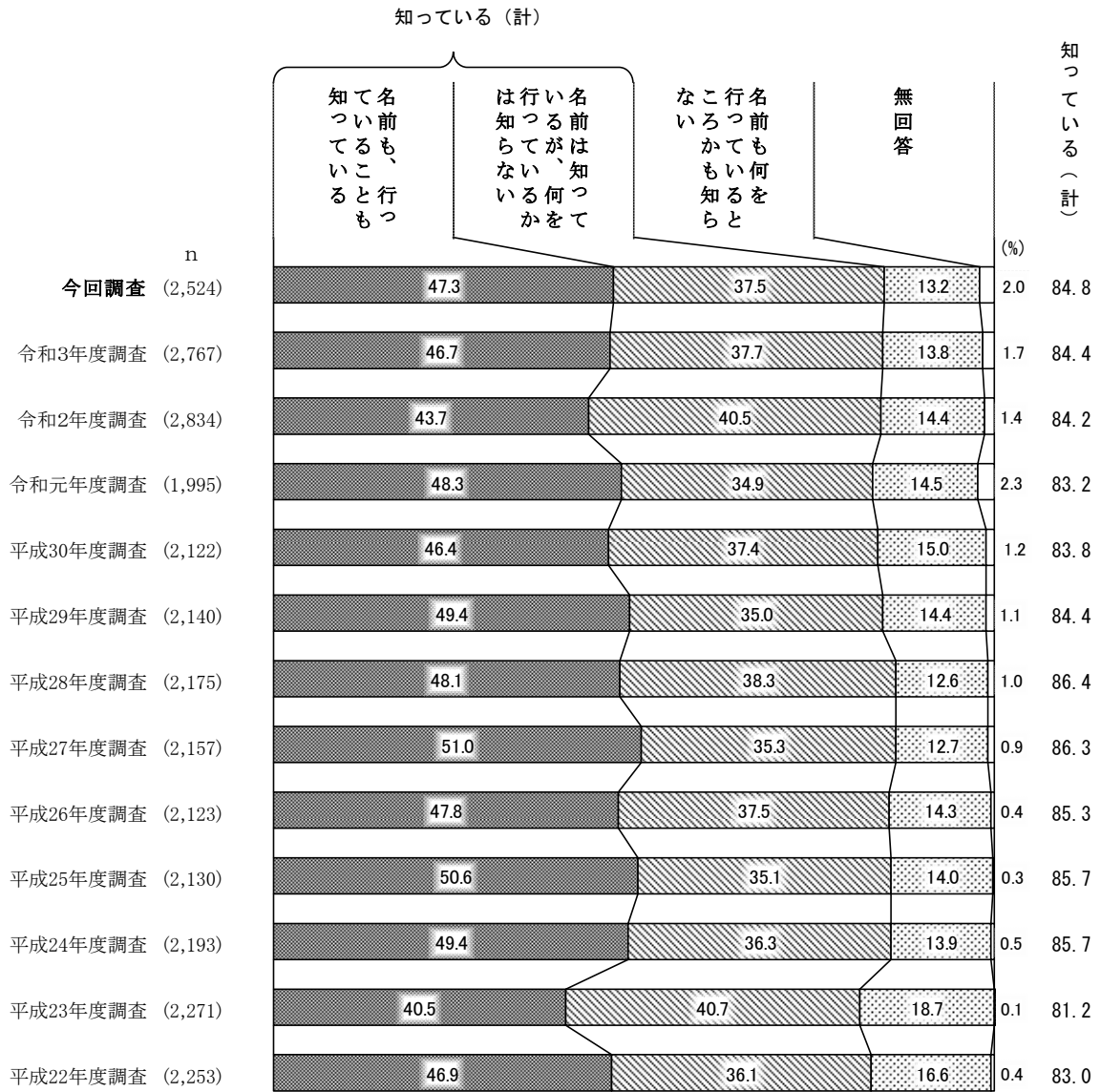
【過去調査との比較】

「訪問販売等の勧誘を受けたことがない」は令和2年度調査(48.7%)から増加傾向にある。

## (5-2) 消費生活センターの認知度

◇『知っている（計）』が84.8%

問8（2） あなたは、契約トラブルの相談・助言や商品テストを行っている消費生活センター（または、消費生活相談窓口）を知っていますか。（○は1つだけ）



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

消費生活センター（または、消費生活相談窓口）の認知度は、「名前も、行っていることも知っている」（47.3%）が4割台半ばを超えて最も高くなっている。次いで「名前は知っているが、何を行っているかは知らない」（37.5%）となっており、これらを合わせた『知っている（計）』（84.8%）は8割台半ばを占めている。一方で、「名前も何を行っているところかも知らない」（13.2%）は1割強となっている。

### 【過去調査との比較】

令和3年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

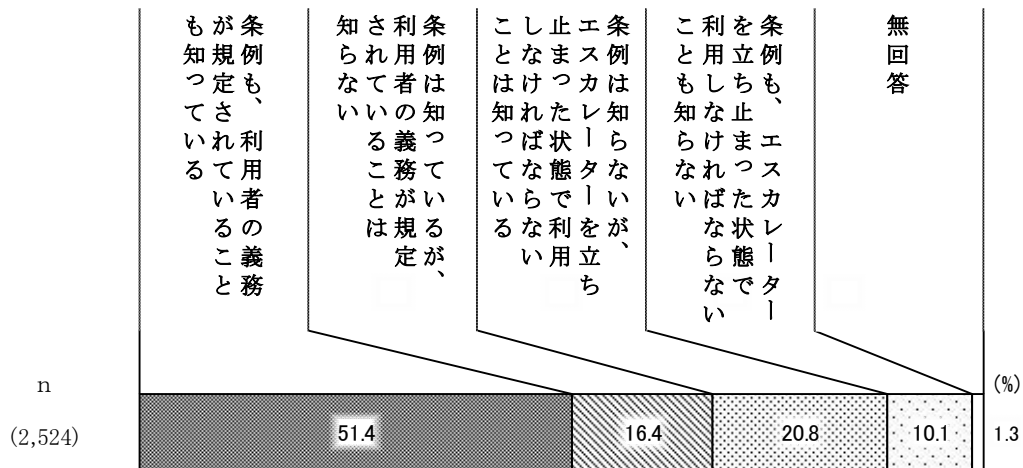


(6-1) 「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」の認知度

◇「条例も、利用者の義務が規定されていることも知っている」が51.4%

問9 エスカレーターの利用についておたずねします。

(1) あなたは、「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例（以下「条例」という。）」で、エスカレーターの利用者の義務として「立ち止まった状態で利用しなければならない」と規定していることを知っていますか。（○は1つだけ）



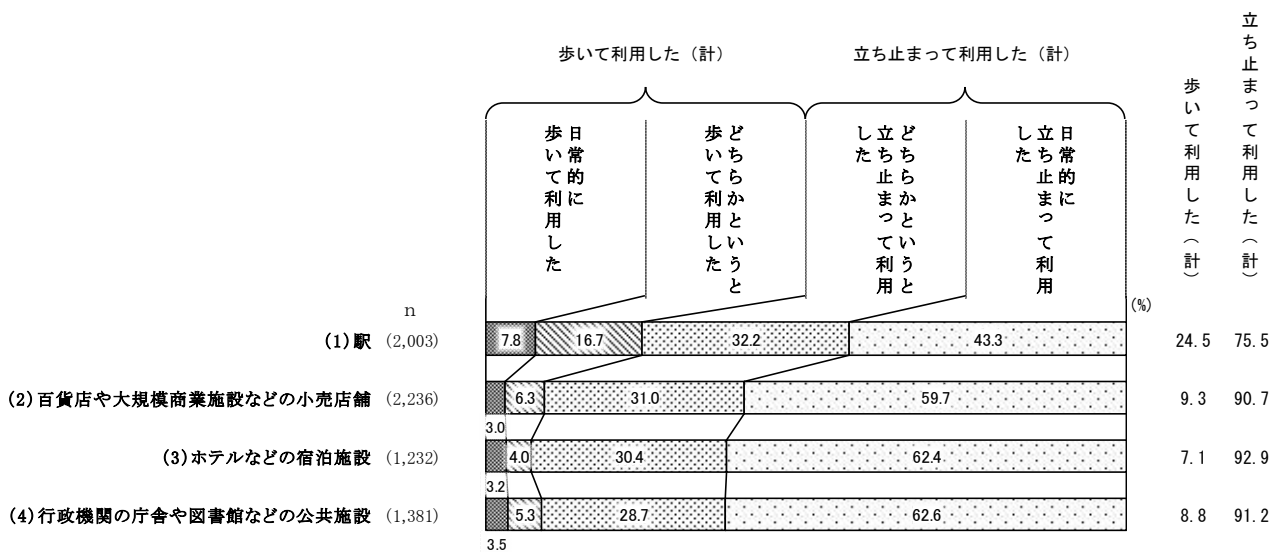
「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」の認知度は、「条例も、利用者の義務が規定されていることも知っている」（51.4%）が5割強と最も高く、次いで「条例は知らないが、エスカレーターを立ち止まった状態で利用しなければならないことは知っている」（20.8%）、「条例は知っているが、利用者の義務が規定されていることは知らない」（16.4%）、「条例も、エスカレーターを立ち止まった状態で利用しなければならないことも知らない」（10.1%）となっている。

## (6-2) エスカレーターの利用実態

◇駅での利用は、『歩いて利用した（計）』が24.5%、『立ち止まって利用した（計）』が75.5%

問9（2） あなたは、この1年間に、エスカレーターを利用する際、歩いて利用しましたか。それとも立ち止まって利用しましたか。エスカレーターが設置されている次の（1）から（4）までの施設それぞれについて、近いものを選んでください。  
（各施設それぞれ〇は1つずつ）

※本設問は、任意設問のため、「利用していない」と「無回答」を除いたものをn数（回答者）として、利用形態を比較した。

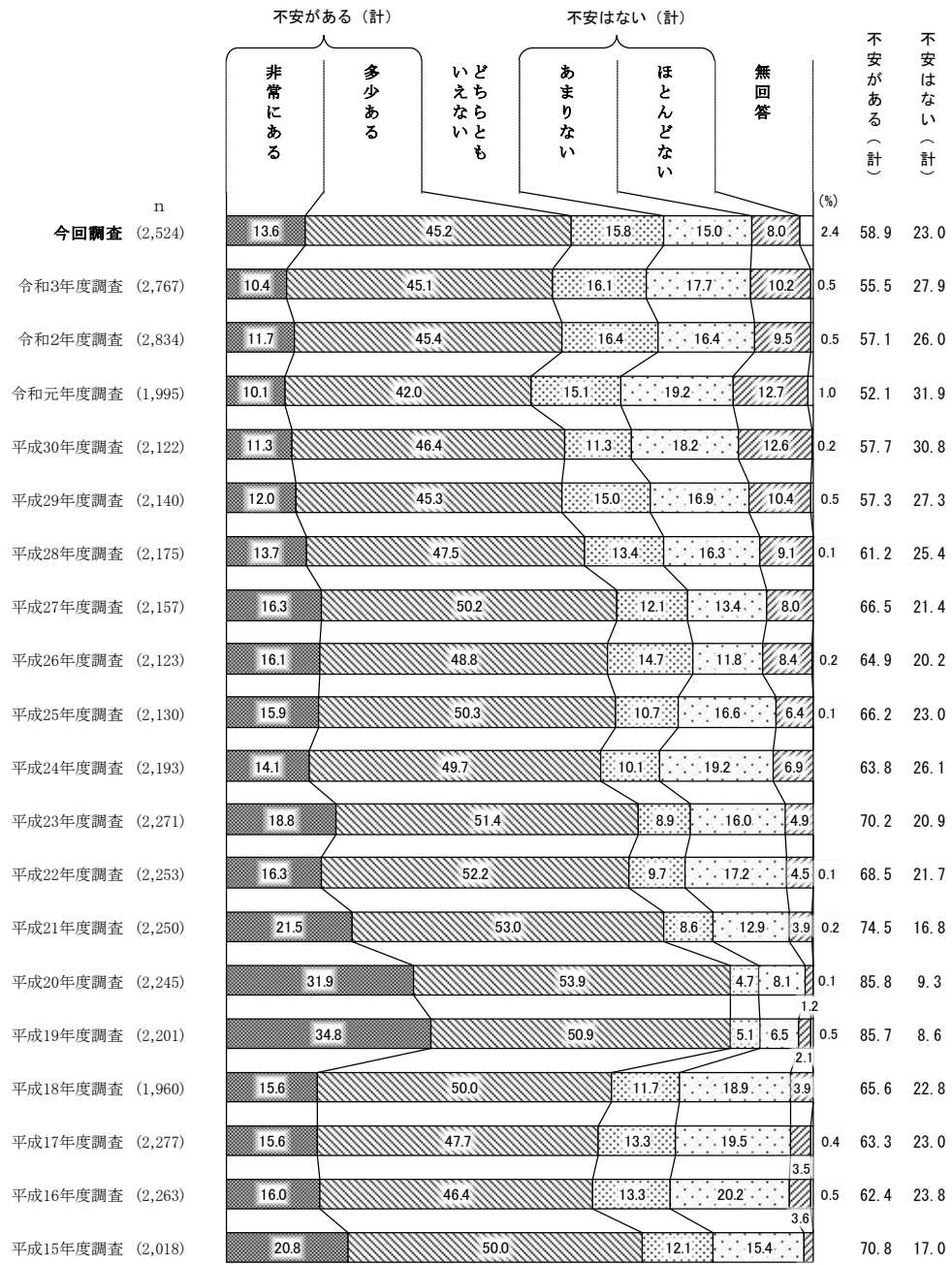


『立ち止まって利用した（計）』は（3）ホテルなどの宿泊施設（92.9%）で9割強と最も高くなっている。次いで、（4）行政機関の庁舎や図書館などの公共施設（91.2%）、（2）百貨店や大規模商業施設などの小売店舗（90.7%）となっており、（1）駅（75.5%）が7割台半ばで最も低くなっている。

## (7) 食品の安全性に対する意識

◇『不安がある（計）』は58.9%

問10 食品の安全性についておたずねします。  
あなたは、食品の安全性に不安がありますか。（○は1つだけ）



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

食品の安全性について、不安が「多少ある」（45.2%）が4割台半ばと最も高く、これに「非常にある」（13.6%）を合わせた『不安がある（計）』（58.9%）は6割弱となっている。一方で、不安が「ほとんどない」（8.0%）と「あまりない」（15.0%）を合わせた『不安はない（計）』（23.0%）は2割強となっている。

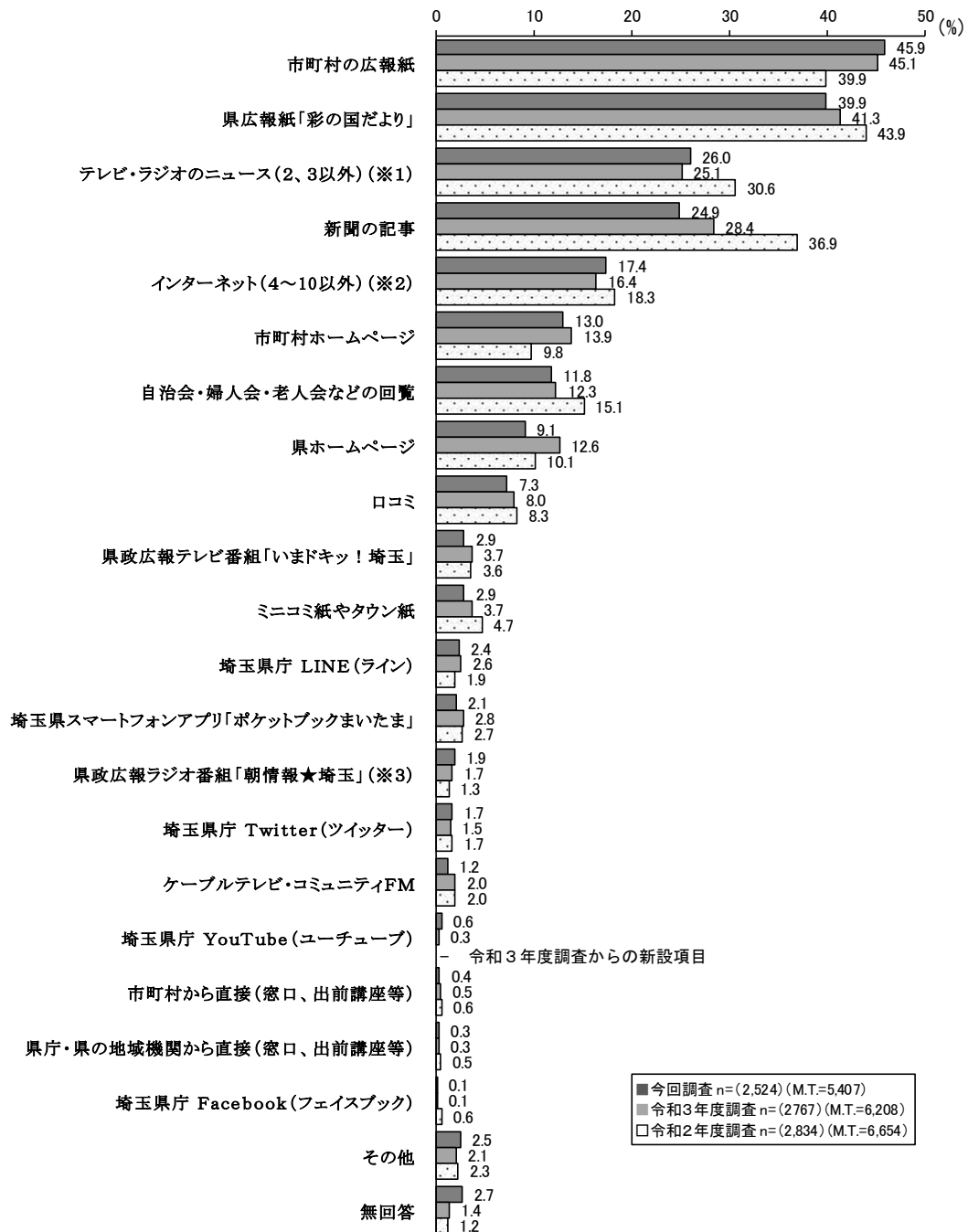
### 【過去調査との比較】

令和3年度調査と比べて、『不安がある（計）』の割合は3.4ポイント増加している。

(8) 埼玉県に関する情報の入手先

◇『市町村の広報紙』が45.9%

問11 あなたは、埼玉県に関する情報を主にどこから入手していますか。次の中から3つまで選んでください。(〇は3つまで)



※1 テレビ・ラジオのニュース(2、3以外)は、「2. 県政広報テレビ番組『いまドキッ！埼玉』(テレビ埼玉/土曜朝 8:30～9:00)」、「3. 県政広報ラジオ番組『朝情報★埼玉』(FM NACK5/月～金曜朝 8:15～8:25)」を除くテレビ・ラジオのニュースを指す。  
 ※2 インターネット(4～10以外)は、「4. 県ホームページ」、「5. 埼玉県庁 YouTube(ユーチューブ)」、「6. 埼玉県庁 Facebook(フェイスブック)」、「7. 埼玉県庁 Twitter(ツイッター)」、「8. 埼玉県庁 LINE(ライン)」、「9. 埼玉県スマートフォンアプリ『ポケットブックまいたま』」、「10. 市町村ホームページ」を除くインターネットを指す。  
 ※3 番組変更に伴い、令和2年度から「県政広報ラジオ番組『FM NACK5 モーニングスクエア』」を「県政広報ラジオ番組『朝情報★埼玉』」へ変更した

埼玉県に関する情報の入手先は、「市町村の広報紙」（45.9%）が4割台半ばと最も高く、次いで「県広報紙『彩の国だより』」（39.9%）、「テレビ・ラジオのニュース（2、3以外）」（26.0%）、「新聞の記事」（24.9%）、「インターネット（4～10以外）」（17.4%）、「市町村ホームページ」（13.0%）、「自治会・婦人会・老人会などの回覧」（11.8%）などとなっている。

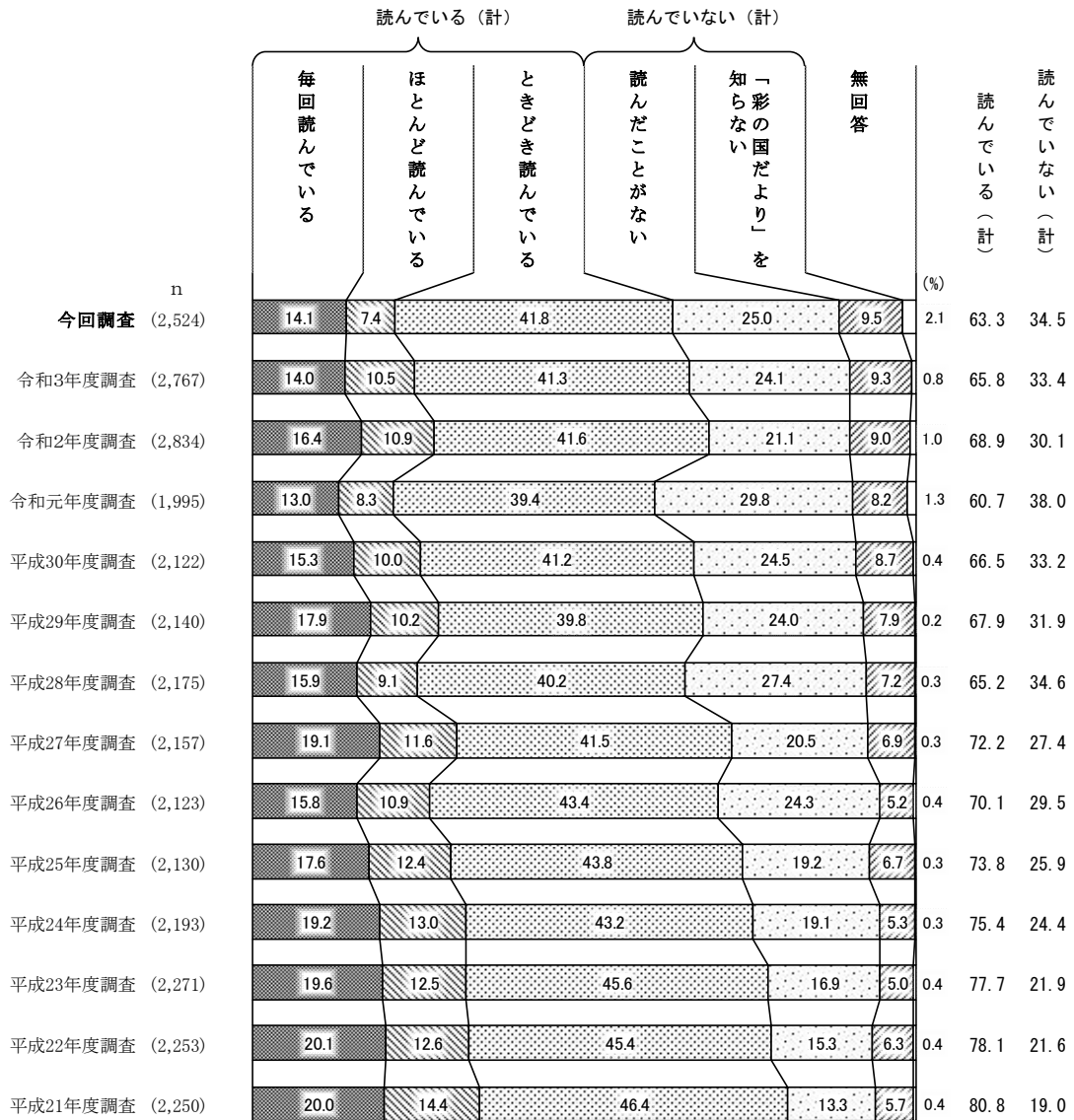
#### 【過去調査との比較】

令和3年度調査と比べて、「新聞の記事」と「県ホームページ」が3.5ポイント減少している。

(9-1) 県広報紙「彩の国だより」の閲覧状況

◇『読んでいる(計)』が63.3%

問12 県の広報紙、広報テレビ番組やラジオ番組についておたずねします。  
 (1) あなたは、県広報紙「彩の国だより」を読んだことがありますか。(○は1つだけ)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

県広報紙「彩の国だより」の閲覧状況は、「ときどき読んでいる」(41.8%)が4割強と最も高く、これに「毎回読んでいる」(14.1%)と「ほとんど読んでいる」(7.4%)を合わせた『読んでいる(計)』(63.3%)は6割強と高くなっている。一方で、「読んだことがない」(25.0%)と「『彩の国だより』を知らない」(9.5%)を合わせた『読んでいない(計)』(34.5%)は3割台半ばとなっている。

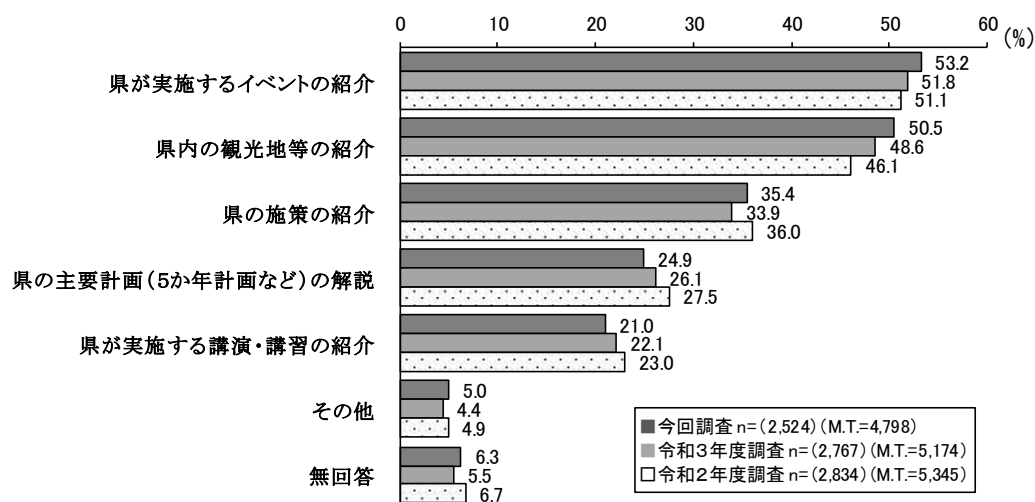
【過去調査との比較】

『読んでいる(計)』は、令和3年度調査より2.5ポイント減少している。

(9-2) 県広報紙「彩の国だより」に期待する記事

◇「県が実施するイベントの紹介」が53.2%と最も高い

問12(2) あなたは、「彩の国だより」にどのような記事を期待しますか。  
(〇はいくつでも)



県広報紙「彩の国だより」に期待する記事は、「県が実施するイベントの紹介」(53.2%)が5割強で最も高く、次いで「県内の観光地等の紹介」(50.5%)が5割を超えて続き、以下「県の施策の紹介」(35.4%)、「県の主要計画(5か年計画など)の解説」(24.9%)、「県が実施する講演・講習の紹介」(21.0%)の順となっている。

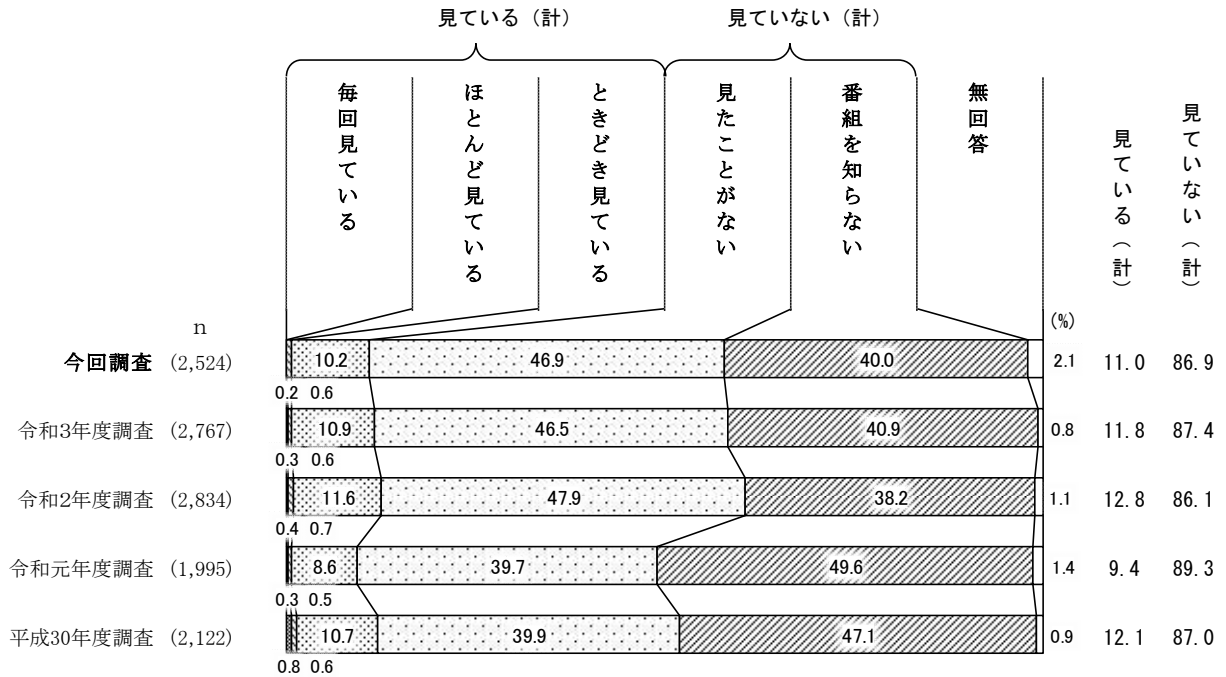
【過去調査との比較】

令和3年度調査と比べて、「県が実施するイベントの紹介」、「県内の観光地等の紹介」、「県の施策の紹介」の上位3項目で増加がみられる。

(9-3) 県政広報テレビ番組「いまドキッ！埼玉」の視聴状況

◇『見ている（計）』は11.0%、『見ていない（計）』は86.9%

問12(3) あなたは、県政広報テレビ番組「いまドキッ！埼玉（テレビ埼玉/土曜朝8:30～9:00）」を見たことがありますか。（○は1つだけ）



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

県政広報テレビ番組「いまドキッ！埼玉」の視聴状況は、「見たことがない」（46.9%）が4割台半ばを超えて最も高く、これに「番組を知らない」（40.0%）を合わせた『見ていない（計）』（86.9%）は8割台半ばを超えている。一方で、「毎回見ている」（0.2%）、「ほとんど見ている」（0.6%）、「ときどき見ている」（10.2%）を合わせた『見ている（計）』（11.0%）は1割強となっている。

【過去調査との比較】

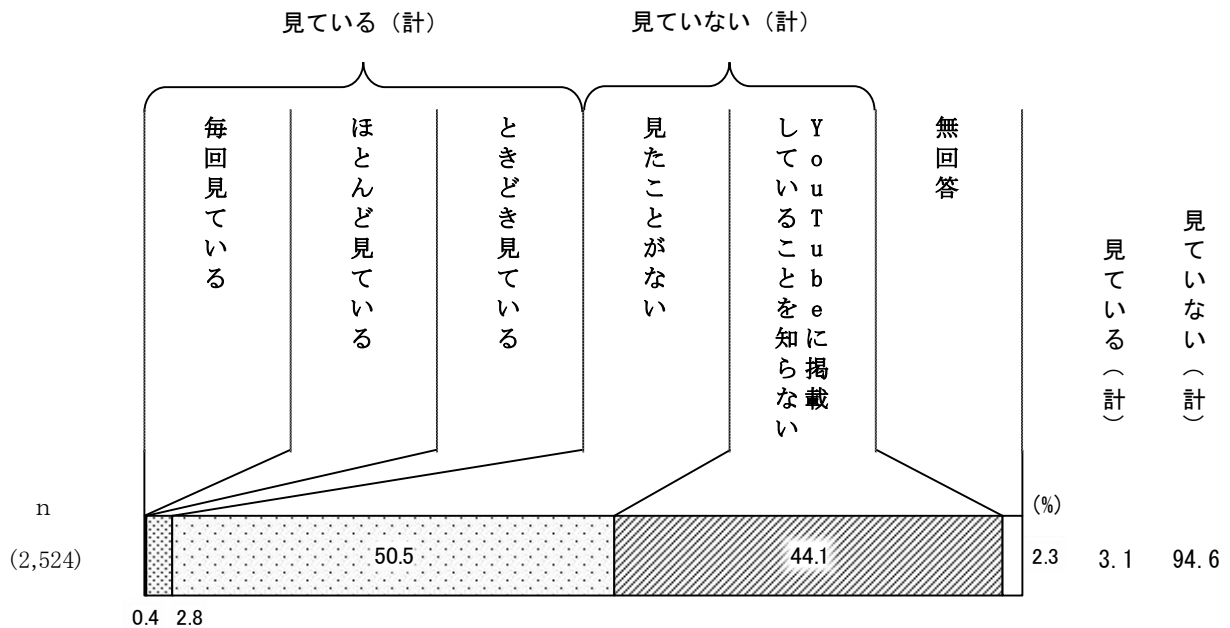
令和3年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。



(9-4) 県政広報テレビ番組「いまドキッ！埼玉」のYouTube動画の視聴状況

◇『見ている（計）』は3.1%、『見ていない（計）』は94.6%

問12(4) 県政広報テレビ番組「いまドキッ！埼玉（テレビ埼玉/土曜朝8:30～9:00）」は、放送後、埼玉県庁YouTubeに掲載しています。  
あなたは、番組のYouTube動画を見たことがありますか。（〇は1つだけ）

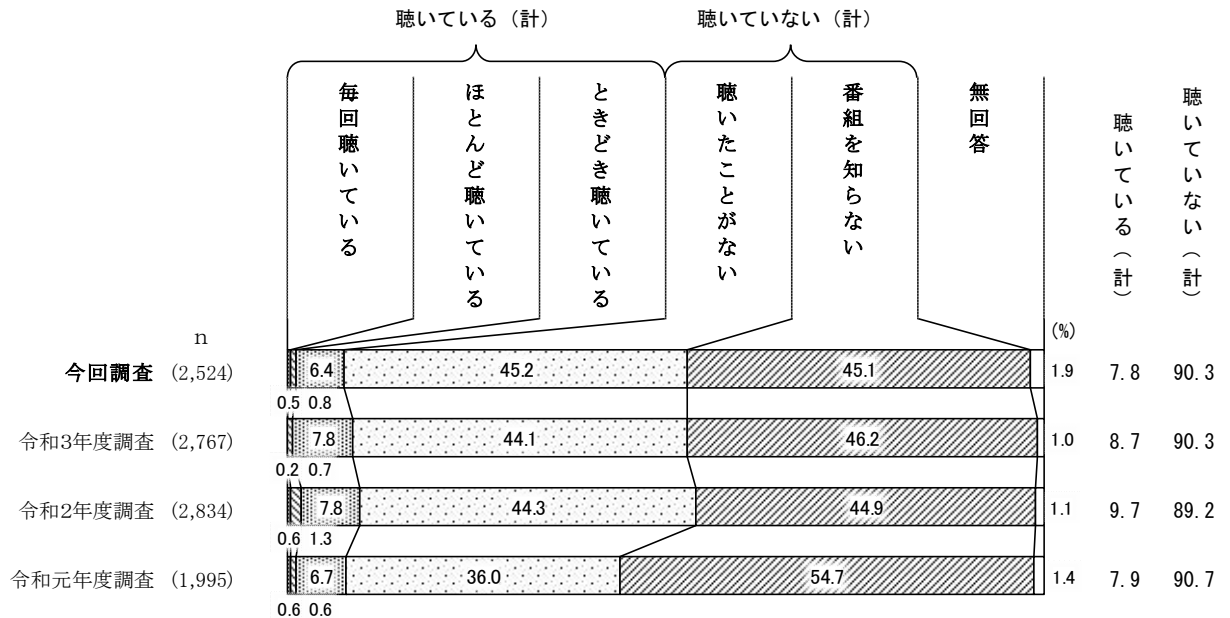


県政広報テレビ番組「いまドキッ！埼玉」のYouTube動画の視聴状況は、「見たことがない」(50.5%)が5割を超えて最も高く、これに「YouTubeに掲載していることを知らない」(44.1%)を合わせた『見ていない（計）』(94.6%)は9割台半ばとなっている。一方で、「ほとんど見ている」(0.4%)、「ときどき見ている」(2.8%)を合わせた『見ている（計）』は3.1%となっている。

(9-5) 県政広報ラジオ番組「朝情報★埼玉」の聴取状況

◇『聴いている(計)』は7.8%、『聴いていない(計)』は90.3%

問12(5) あなたは、県政広報ラジオ番組「朝情報★埼玉(FM NACK5/月～金曜朝8:15～8:25)」を聴いたことがありますか。(〇は1つだけ)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

県政広報ラジオ番組「朝情報★埼玉」の聴取状況は、「聴いたことがない」(45.2%)が最も高く、これに「番組を知らない」(45.1%)を合わせた『聴いていない(計)』(90.3%)は9割を超えている。一方で、「毎回聴いている」(0.5%)、「ほとんど聴いている」(0.8%)、「ときどき聴いている」(6.4%)を合わせた『聴いている(計)』(7.8%)は1割未満となっている。

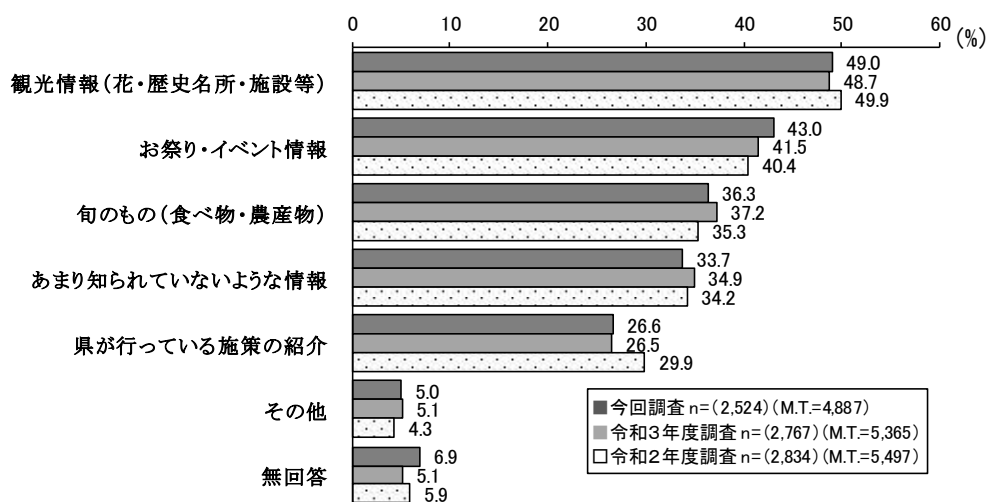
【過去調査との比較】

令和3年度調査の聴取状況と比べると、『聴いている(計)』は0.9ポイント減少している。

## (9-6) 県の広報テレビ・ラジオ番組の内容への要望

◇「観光情報」が49.0%で第1位、次いで「お祭り・イベント情報」が43.0%

問12(6) あなたは、県の広報テレビ・ラジオ番組で、どのような内容を見たり聴いたりしたいと思いますか。(〇はいくつでも)



県の広報テレビ・ラジオ番組に求める内容では、「観光情報(花・歴史名所・施設等)」(49.0%)が約5割で最も高く、以下、「お祭り・イベント情報」(43.0%)、「旬のもの(食べ物・農産物)」(36.3%)、「あまり知られていないような情報」(33.7%)、「県が行っている施策の紹介」(26.6%)の順となっている。

### 【過去調査との比較】

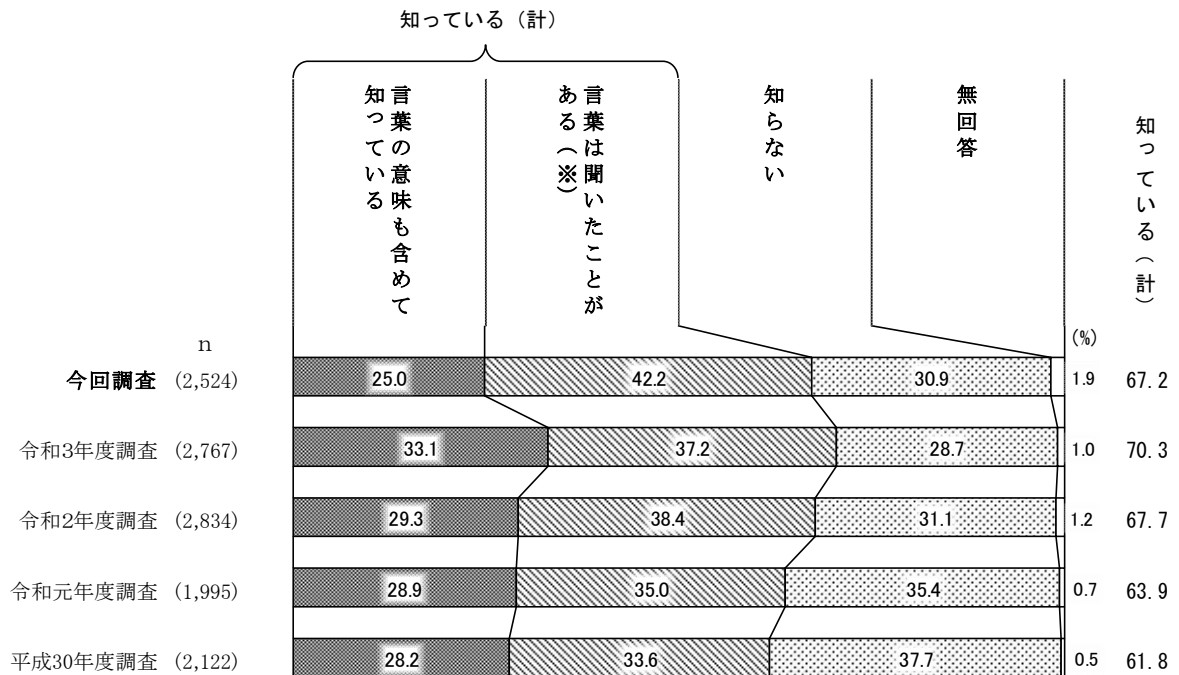
令和3年度調査と比べて、回答分布に大きな差はみられない。

## (10-1) 生物多様性の認知度

◇『知っている（計）』が67.2%

問13 現在、「生物多様性」の保全という、地球上のさまざまな生物やそれらが生息・生育できる環境を守る取組が進められています。また、もともとその地域にいなかったのに、人間によって他の地域から入ってきたアライグマやカミツキガメなど種々の「外来生物」により、地域固有の生物の生態系や自然環境に影響を与える問題が起きています。

(1) あなたは、「生物多様性」という言葉を知っていますか。(〇は1つだけ)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意  
 ※令和3年度調査までは「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない」

「生物多様性」という言葉の認知度は、「言葉は聞いたことがある」(42.2%)が4割強と最も高く、これに「言葉の意味も含めて知っている」(25.0%)を合わせた『知っている（計）』(67.2%)は6割台半ばを超えている。一方で、「知らない」(30.9%)は3割を超えている。

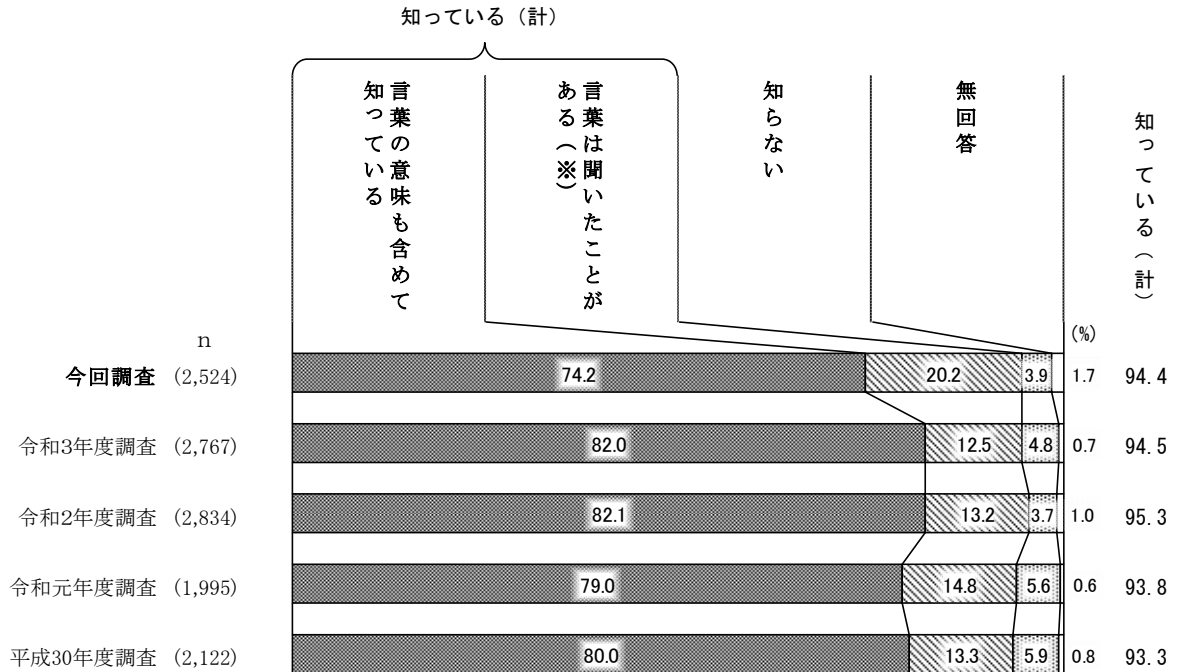
### 【過去調査との比較】

令和3年度調査と比べて、『知っている（計）』が3.1ポイント減少している。

## (10-2) 外来生物の認知度

◇『知っている（計）』が94.4%

問13（2） あなたは、「外来生物」という言葉を知っていますか。（○は1つだけ）



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意  
 ※令和3年度調査までは「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない」

「外来生物」という言葉の認知度は、「言葉の意味も含めて知っている」（74.2%）が7割台半ばと最も高く、これに「言葉は聞いたことがある」（20.2%）を合わせた『知っている（計）』（94.4%）は9割台半ばとなっている。

### 【過去調査との比較】

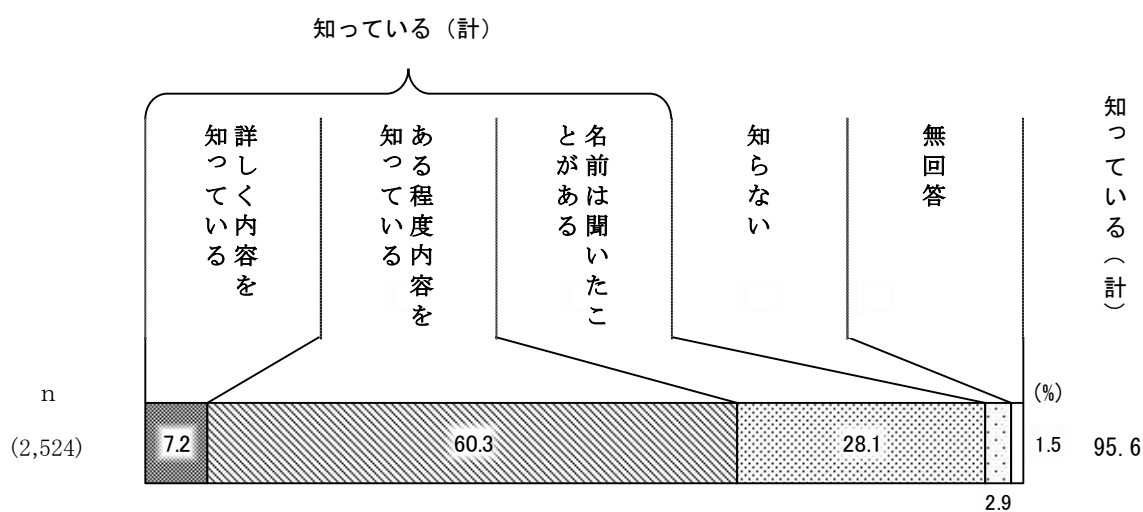
令和3年度調査と比べて、『知っている（計）』が0.1ポイント減少している。

### (11-1) 光化学スモッグの認知度

◇『知っている（計）』が95.6%

問14 気温が高く日差しが強い日に「光化学スモッグ」という現象が発生することがあります。光化学スモッグに触れると、喉が痛い、目がチカチカするなどの健康被害を引き起こすおそれがあります。光化学スモッグの発生を抑制するためには、原因物質のひとつである「揮発性有機化合物（VOC）」の削減が必要です。

(1) あなたは「光化学スモッグ」について知っていますか。（〇は1つだけ）



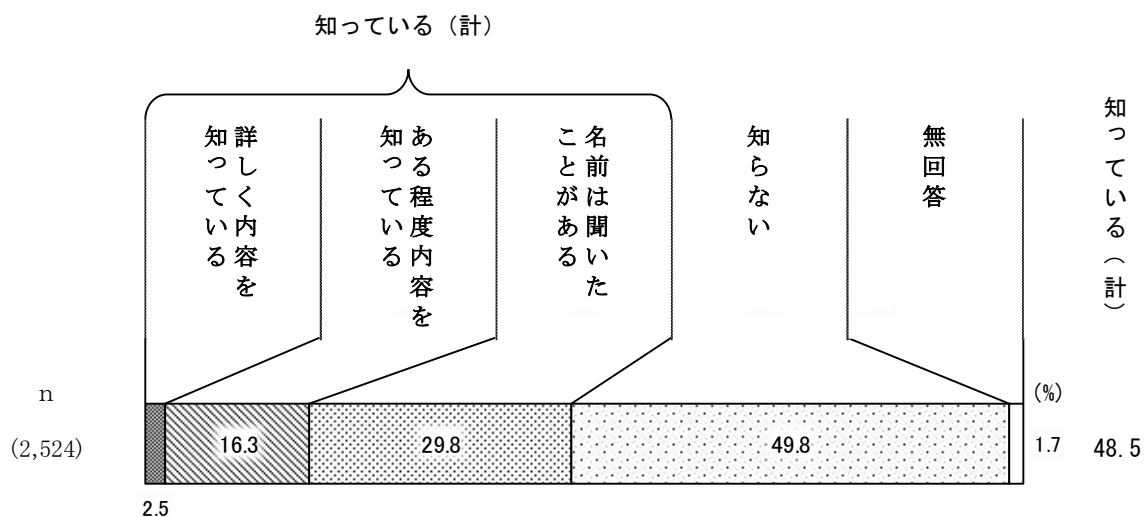
「光化学スモッグ」という言葉の認知度は、「ある程度内容を知っている」（60.3%）が6割を超えて最も高く、これに「詳しく内容を知っている」（7.2%）と「名前は聞いたことがある」（28.1%）を合わせた『知っている（計）』（95.6%）は9割台半ばとなっている。

## (11-2) 揮発性有機化合物 (VOC) の認知度

◇『知っている (計)』が 48.5%

問14 (2) あなたは「揮発性有機化合物 (VOC)」について知っていますか。

(○は1つだけ)

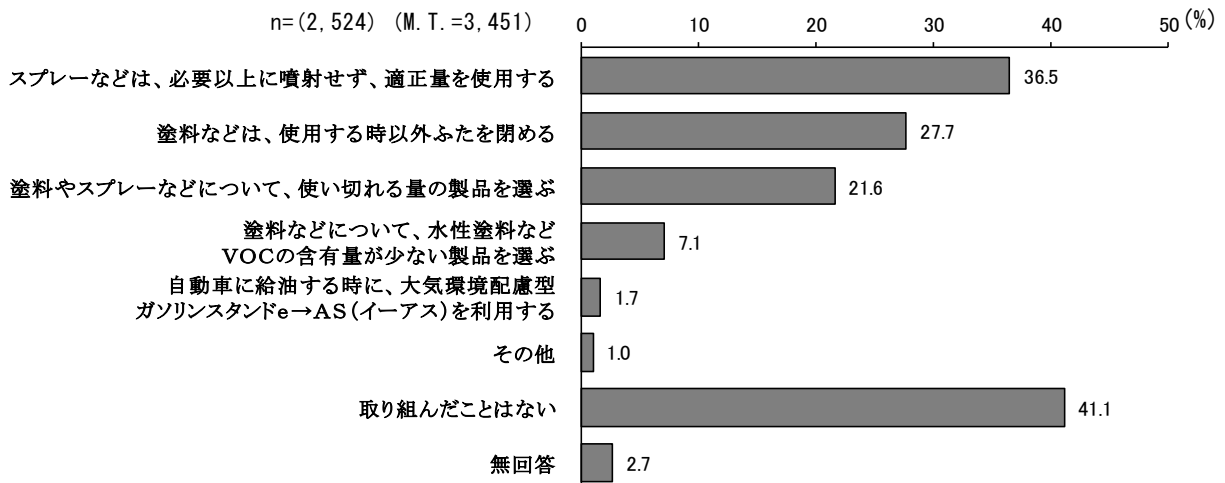


「揮発性有機化合物 (VOC)」という言葉の認知度は、「知らない」(49.8%) が約5割と最も高くなっている。一方で、「詳しく内容を知っている」(2.5%) と「ある程度内容を知っている」(16.3%) と「名前が聞いたことがある」(29.8%) を合わせた『知っている (計)』(48.5%) は5割弱となっている。

### (11-3) VOC削減の取組状況

◇「スプレーなどは、必要以上に噴射せず、適正量を使用する」が36.5%

問14(3) VOCは、シンナーのように常温で蒸発しやすい有機化合物の総称で、スプレー、塗料、接着剤、芳香剤、防虫剤、化粧品、ガソリンなど、多くの身近な製品に含まれています。この1年間に、家庭でのVOC削減に取り組んだことはありますか。次の中から取り組んだことがあるものすべてを選んでください。(〇はいくつでも)



VOC削減の取組状況は、「スプレーなどは、必要以上に噴射せず、適正量を使用する」(36.5%)が3割台半ばを超えて最も高く、次いで「塗料などは、使用する時以外ふたを閉める」(27.7%)、「塗料やスプレーなどについて、使い切れる量の製品を選ぶ」(21.6%)、「塗料などについて、水性塗料などVOCの含有量が少ない製品を選ぶ」(7.1%)、「自動車に給油する時に、大気環境配慮型ガソリンスタンドe→AS(イーアス)を利用する」(1.7%)と続いている。一方で、「取り組んだことはない」(41.1%)が4割強となっている。

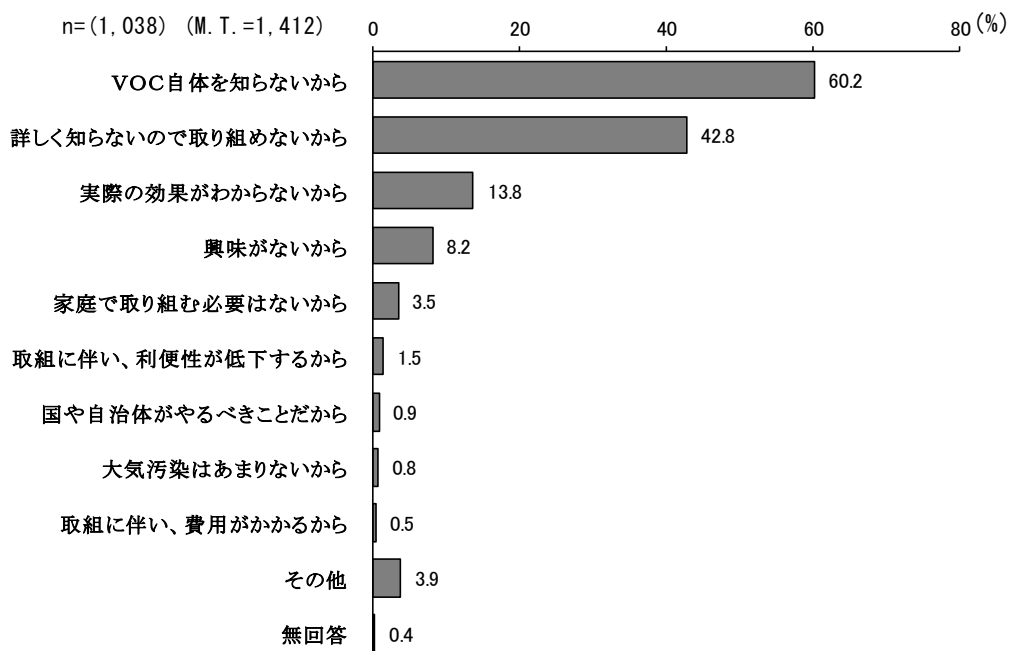


### (11-3-1) VOC削減に取り組んでいない理由

◇「VOC自体を知らないから」が60.2%

(問14(3)で「7. 取り組んだことはない」とお答えの方にお伺いします。)

問14(3)-1 家庭でのVOC削減に取り組んでいない理由は何ですか。(〇はいくつでも)



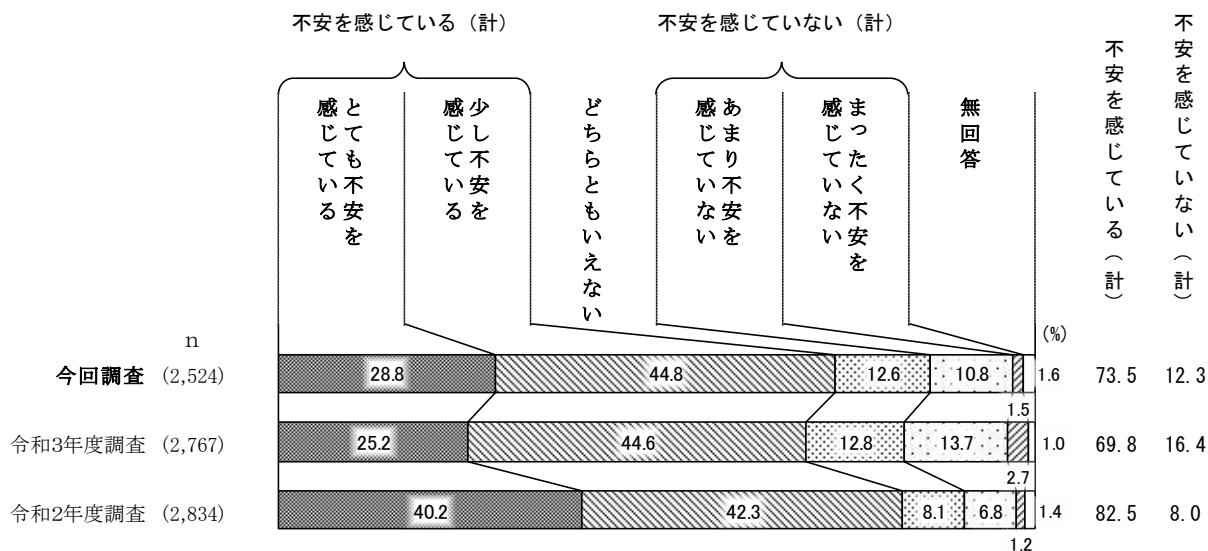
VOC削減に取り組んでいない理由は、「VOC自体を知らないから」(60.2%)が6割を超えて最も高く、次いで「詳しく知らないので取り組めないから」(42.8%)が4割強、「実際の効果がわからないから」(13.8%)、「興味がないから」(8.2%)などとなっている。

## (12-1) 新型コロナウイルス感染症への不安

◇『不安を感じている（計）』は73.5%

問15 新型コロナウイルス感染症についておたずねします。

(1) あなたは、御自分が新型コロナウイルス感染症に感染するのではないかという不安を感じていますか。(〇は1つだけ)



新型コロナウイルス感染症に感染することへの不安は、「少し不安を感じている」(44.8%)が4割台半ばで最も高く、これに「とても不安を感じている」(28.8%)を合わせた『不安を感じている(計)』(73.5%)は7割強となっている。一方で、「あまり不安を感じていない」(10.8%)と「まったく不安を感じていない」(1.5%)を合わせた『不安を感じていない(計)』(12.3%)は1割強となっている。また、「どちらともいえない」(12.6%)は1割強となっている。

### 【過去調査との比較】

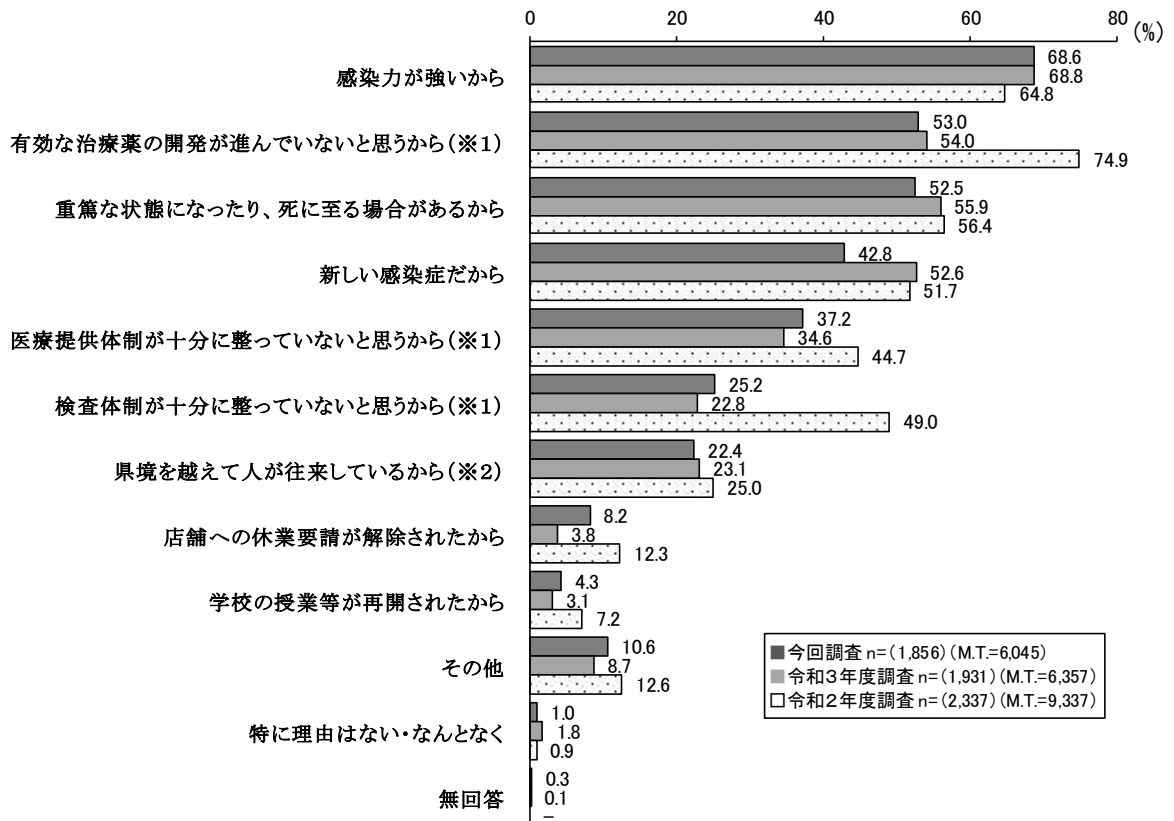
令和3年度調査と比べると、『不安を感じている(計)』は3.7ポイント増加し、『不安を感じていない(計)』は4.1ポイント減少している。

## (12-1-1) 不安を感じる理由

◇「感染力が強いから」が68.6%

(問15(1)で「1. とても不安を感じている」または「2. 少し不安を感じている」とお答えの方にお伺いします。)

問15(1)-1 あなたは、なぜ、不安を感じるのですか。(〇はいくつでも)



※1 令和3年度調査までは「有効な治療薬の開発が進んでいないから」、「医療提供体制が十分に整っていないから」、「検査体制が十分に整っていないから」

※2 令和2年度調査は「県境を越えた人の往来が自由になったから」

新型コロナウイルス感染症に感染の不安を感じる理由は、「感染力が強いから」(68.6%)が7割弱で最も高く、次いで「有効な治療薬の開発が進んでいないと思うから」(53.0%)、「重篤な状態になったり、死に至る場合があるから」(52.5%)が5割強で続き、以下「新しい感染症だから」(42.8%)、「医療提供体制が十分に整っていないと思うから」(37.2%)、「検査体制が十分に整っていないと思うから」(25.2%)などとなっている。

### 【過去調査との比較】

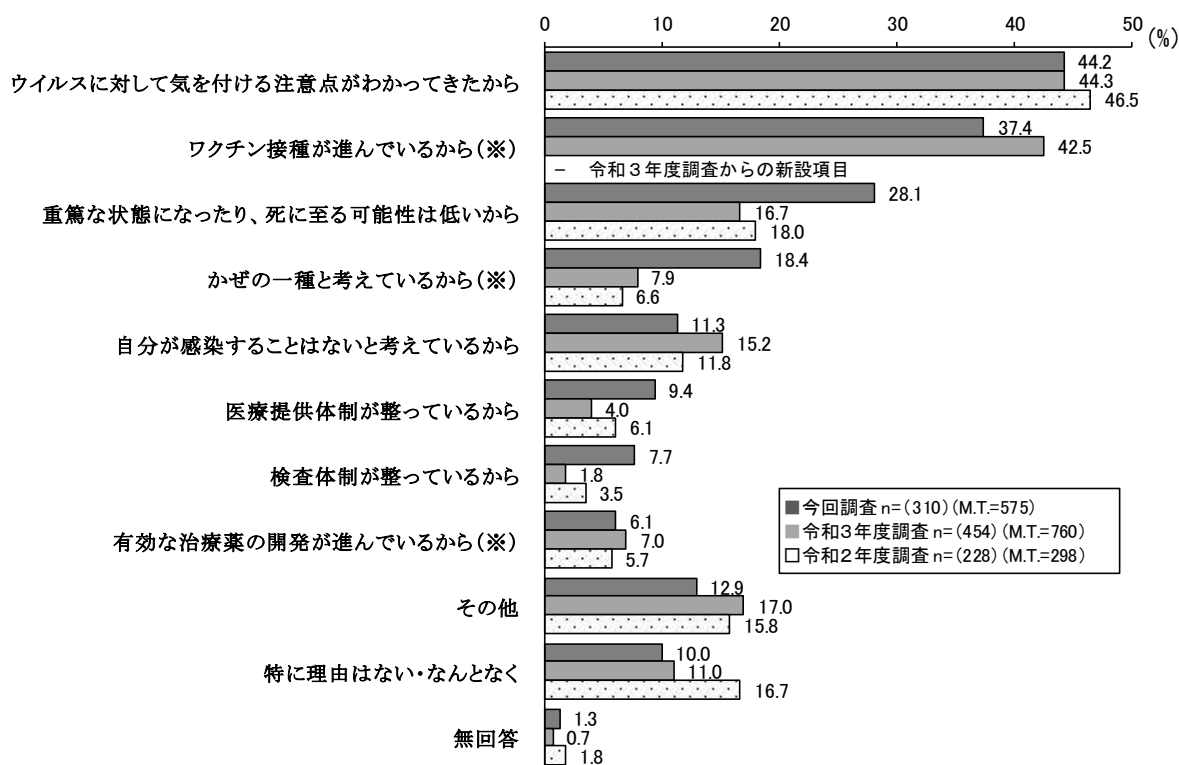
令和3年度調査と比べて「新しい感染症だから」は9.8ポイント減少し、「店舗への休業要請が解除されたから」が4.4ポイント増加している。

## (12-1-2) 不安を感じない理由

◇「ウイルスに対して気を付ける注意点がわかってきたから」が44.2%

(問15(1)で「4. あまり不安を感じていない」または「5. まったく不安を感じていない」とお答えの方にお伺いします。)

問15(1)-2 あなたは、なぜ、不安を感じないのですか。(〇はいくつでも)



※令和3年度調査は、「ワクチン接種が始まったから」、「かぜの一種だから」、「有効な治療薬の開発が進みそうだから」

新型コロナウイルス感染症に感染の不安を感じていない理由は、「ウイルスに対して気を付ける注意点がわかってきたから」(44.2%)が4割台半ばと最も高く、次いで「ワクチン接種が進んでいるから」(37.4%)、「重篤な状態になったり、死に至る可能性は低いから」(28.1%)、「かぜの一種と考えているから」(18.4%)などとなっている。一方で、「特に理由はない・なんとなく」(10.0%)が1割となっている。

### 【過去調査との比較】

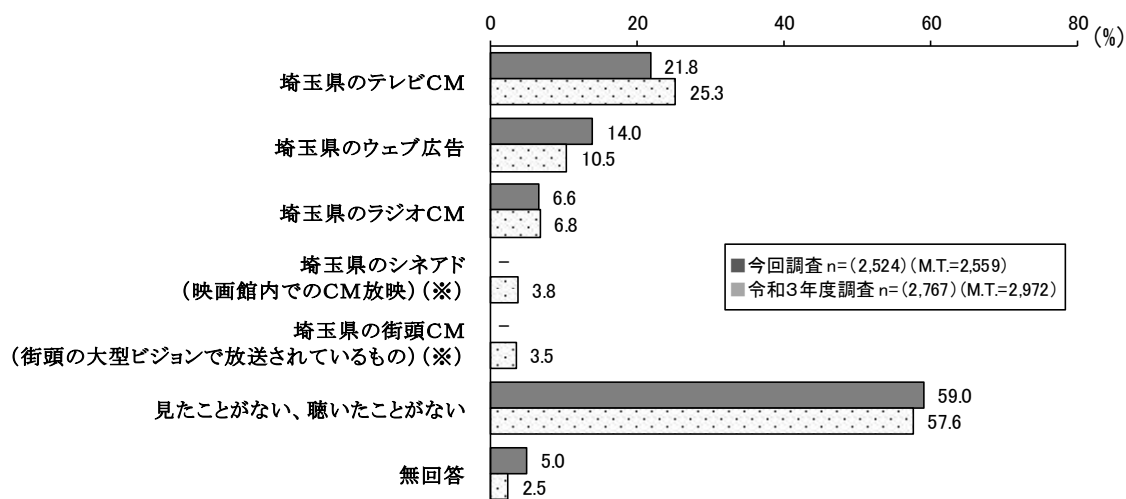
令和3年度調査と比べて、「重篤な状態になったり、死に至る可能性は低いから」が11.4ポイント、「かぜの一種と考えているから」が10.5ポイント増加している。

## (12-2) 新型コロナウイルス感染症に関する県の広報

◇「見たことがない、聞いたことがない」が59.0%

問15(2) 新型コロナウイルス感染症に関する県の広報についておたずねします。

あなたは、新型コロナウイルス感染症に関する次の県のCM等の広報を見たり聴いたりしたことがありますか。見たり聴いたりしたことがあるものすべてを選んでください。(〇はいくつでも)



※「埼玉県のシネアド(映画館内でのCM放映)」、「埼玉県の街頭CM(街頭の大型ビジョンで放送されているもの)」は令和3年度調査のみの項目

新型コロナウイルス感染症に関する県の広報は、「見たことがない、聞いたことがない」が59.0%で約6割と最も高くなっている。

見たり聴いたりしたことがある広報では、「埼玉県のテレビCM」(21.8%)が2割強で最も高く、次いで「埼玉県のウェブ広告」(14.0%)、「埼玉県のラジオCM」(6.6%)となっている。

### 【過去調査との比較】

令和3年度調査と比べて、「埼玉県のテレビCM」が3.5ポイント減少し、「埼玉県のウェブ広告」が3.5ポイント増加している。

### 3. 県政への要望について

◇「災害から県民をまもる」が25.6%

問16 埼玉県政への要望についておたずねします。

県の行政全般の中で、現在、あなたが最も重点をおいてほしいもの、特に必要だと思うものを、次の中から3つまで選んでください。(〇は3つまで)

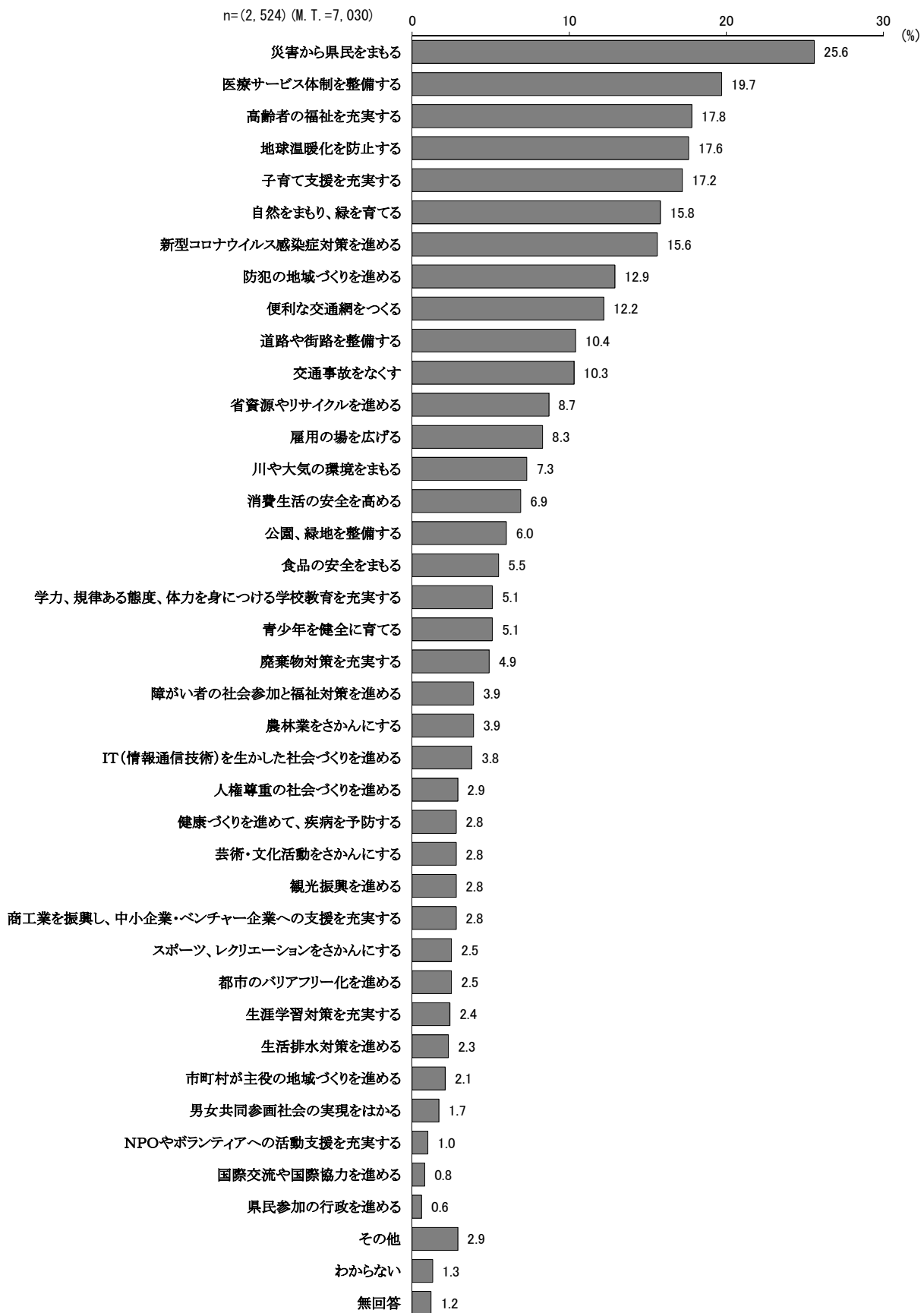
		今 回	前回（令和3年度調査）		増減差
1位	災害から県民をまもる	25.6%	25.0%	(2位)	0.6
2位	医療サービス体制を整備する	19.7	19.8	(3位)	△ 0.1
3位	高齢者の福祉を充実する	17.8	15.6	(4位)	2.2
4位	地球温暖化を防止する	17.6	14.9	(5位)	2.7
5位	子育て支援を充実する	17.2	14.3	(6位)	2.9
6位	自然をまもり、緑を育てる	15.8	13.8	(7位)	2.0
7位	新型コロナウイルス感染症対策を進める	15.6	26.8	(1位)	△ 11.2
8位	防犯の地域づくりを進める	12.9	13.0	(8位)	△ 0.1
9位	便利な交通網をつくる	12.2	11.2	(11位)	1.0
10位	道路や街路を整備する	10.4	11.8	(9位)	△ 1.4

#### 【過去調査との比較】

今回の上位10位と前回の令和3年度調査を比べると、前回1位の「新型コロナウイルス感染症対策を進める」が7位に下がり、「災害から県民をまもる」が1位、「医療サービス体制を整備する」が2位となっている。また、「便利な交通網をつくる」は前回11位から順位を2つ上げて9位となっている。

前回調査との増減をみると、「新型コロナウイルス感染症対策を進める」が11.2ポイント減少、「道路や街路を整備する」が1.4ポイント減少している。一方、「子育て支援を充実する」は2.9ポイント増加している。

## ○「県政」への要望について



### 【平成30年度以降の上位10位の推移】

過去5年間の上位10位の推移をみると、前回の令和3年度の1位の「新型コロナウイルス感染症対策を進める」が順位を6つ下げ7位となった。1位の「災害から県民をまもる」(1位→3位→2位→2位→1位)、2位の「医療サービス体制を整備する」(3位→2位→3位→3位→2位)、3位の「高齢者の福祉を充実する」(2位→1位→5位→4位→3位)、4位の「地球温暖化を防止する」(10位→9位→4位→5位→4位)、5位の「子育て支援を充実する」(4位→4位→6位→6位→5位)、6位の「自然をまもり、緑を育てる」(6位→10位→6位→7位→6位)は前回から順位を1つ上げた。8位の「防犯の地域づくりを進める」(5位→5位→8位→8位→8位)は前回順位を維持している。9位の「便利な交通網をつくる」(8位→8位→9位→11位→9位)は前回から順位を2つ上げた。10位の「道路や街路を整備する」(7位→7位→9位→9位→10位)は前回から順位を1つ下げた。

順位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	災害から県民をまもる 25.1%	高齢者の福祉を充実する 24.2%	新型コロナウイルス感染症対策を進める 37.3%	新型コロナウイルス感染症対策を進める 26.8%	災害から県民をまもる 25.6%
2	高齢者の福祉を充実する 22.9%	医療サービス体制を整備する 23.4%	災害から県民をまもる 25.5%	災害から県民をまもる 25.0%	医療サービス体制を整備する 19.7%
3	医療サービス体制を整備する 21.8%	災害から県民をまもる 19.4%	医療サービス体制を整備する 20.3%	医療サービス体制を整備する 19.8%	高齢者の福祉を充実する 17.8%
4	子育て支援を充実する 21.1%	子育て支援を充実する 18.5%	地球温暖化を防止する 17.3%	高齢者の福祉を充実する 15.6%	地球温暖化を防止する 17.6%
5	防犯の地域づくりを進める 14.7%	防犯の地域づくりを進める 16.7%	高齢者の福祉を充実する 17.2%	地球温暖化を防止する 14.9%	子育て支援を充実する 17.2%
6	自然をまもり、緑を育てる 13.4%	交通事故をなくす 16.6%	自然をまもり、緑を育てる 12.9%	子育て支援を充実する 14.3%	自然をまもり、緑を育てる 15.8%
7	道路や街路を整備する 12.7%	道路や街路を整備する 13.4%	子育て支援を充実する 12.9%	自然をまもり、緑を育てる 13.8%	新型コロナウイルス感染症対策を進める 15.6%
8	便利な交通網をつくる 12.6%	便利な交通網をつくる 12.9%	防犯の地域づくりを進める 11.8%	防犯の地域づくりを進める 13.0%	防犯の地域づくりを進める 12.9%
9	交通事故をなくす 12.5%	地球温暖化を防止する 12.7%	道路や街路を整備する 11.8%	道路や街路を整備する 11.8%	便利な交通網をつくる 12.2%
10	地球温暖化を防止する 12.3%	自然をまもり、緑を育てる 12.3%	便利な交通網をつくる 10.0%	交通事故をなくす 11.7%	道路や街路を整備する 10.4%



### 【上位4位の10年間の推移】

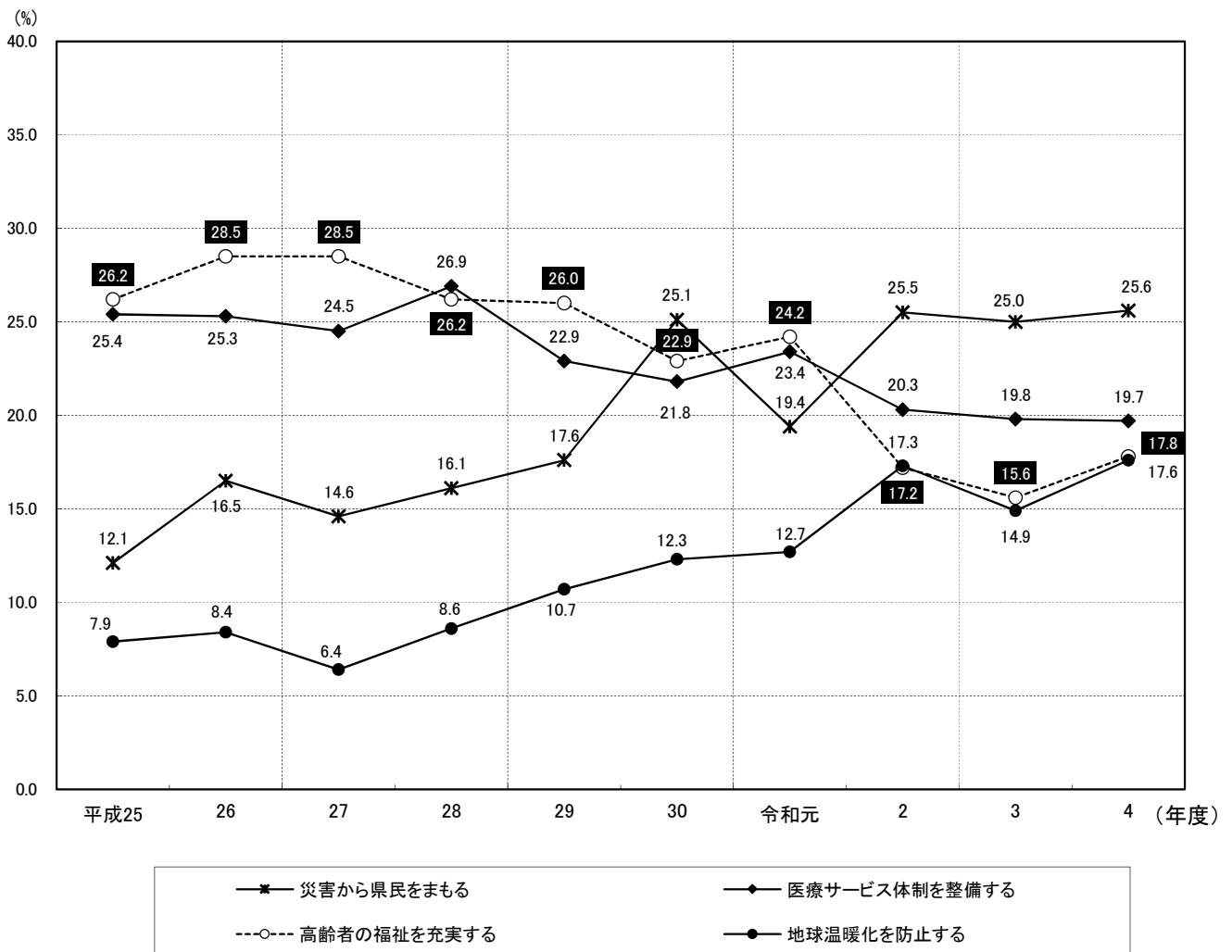
今回調査で上位となった「災害から県民をまもる」、「医療サービス体制を整備する」、「高齢者の福祉を充実する」、「地球温暖化を防止する」の4項目について、平成25年度以降の直近10年間の推移をみると次のようになっている。

まず、1位の「災害から県民をまもる」は平成29年度までは1割台で推移していたが、平成30年度（25.1%）の2割台半ばまで増加した。令和元年度（19.4%）に1割台後半に減少したが、その後は2割台半ばまで増加して推移している。

2位の「医療サービス体制を整備する」は平成28年度（26.9%）に2割台半ばを超えたが、その後は2割台前半で推移し、前回調査（19.8%）から2割を下回った。

3位の「高齢者の福祉を充実する」は、平成25年度以降2割台後半で推移し、平成30年度（22.9%）の2割台前半から前回調査（15.6%）で1割台半ばまで減少していたが、今回調査（17.8%）では1割台後半まで増加した。

4位の「地球温暖化を防止する」は、平成25年度以降1割未満で推移してきたが、平成29年度（10.7%）に1割台となり令和2年度調査（17.3%）から1割台半ばで推移している。



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

# 県政への要望 10年間の推移（平成25年度～令和4年度）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1	高齢者の福祉を充実する 26.2%	高齢者の福祉を充実する 28.5%	高齢者の福祉を充実する 28.5%	医療サービス体制を整備する 26.9%	高齢者の福祉を充実する 26.0%
2	医療サービス体制を整備する 25.4%	医療サービス体制を整備する 25.3%	医療サービス体制を整備する 24.5%	高齢者の福祉を充実する 26.2%	医療サービス体制を整備する 22.9%
3	子育て支援を充実する 20.0%	子育て支援を充実する 17.3%	子育て支援を充実する 23.4%	子育て支援を充実する 23.0%	子育て支援を充実する 22.5%
4	防犯の地域づくりを進める 16.9%	防犯の地域づくりを進める 16.7%	防犯の地域づくりを進める 17.4%	防犯の地域づくりを進める 17.9%	災害から県民をまもる 17.6%
5	雇用の場を広げる 15.7%	災害から県民をまもる 16.5%	災害から県民をまもる 14.6%	災害から県民をまもる 16.1%	防犯の地域づくりを進める 14.7%
6	食品の安全をまもる 15.2%	雇用の場を広げる 15.3%	食品の安全をまもる 13.4%	自然をまもり、緑を育てる 13.4%	交通事故をなくす 13.6%
7	自然をまもり、緑を育てる 15.0%	交通事故をなくす 14.2%	道路や街路を整備する 13.0%	雇用の場を広げる 12.8%	道路や街路を整備する 12.8%
8	災害から県民をまもる 12.1%	食品の安全をまもる 13.8%	雇用の場を広げる 12.8%	道路や街路を整備する 12.0%	自然をまもり、緑を育てる 12.6%
9	交通事故をなくす 11.6%	自然をまもり、緑を育てる 13.0%	自然をまもり、緑を育てる 12.4%	食品の安全をまもる 11.9%	便利な交通網をつくる 12.0%
10	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する 11.2%	便利な交通網をつくる 11.7%	便利な交通網をつくる 12.0%	便利な交通網をつくる 11.7%	食品の安全をまもる 11.4%
11	道路や街路を整備する/ 便利な交通網をつくる 9.2%	道路や街路を整備する 11.1%	交通事故をなくす 10.5%	交通事故をなくす 9.9%	雇用の場を広げる 10.8%
12		学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する 9.5%	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する 10.4%	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する 8.8%	地球温暖化を防止する 10.7%
13	川や大気環境をまもる 8.6%	川や大気環境をまもる 8.7%	青少年を健全に育てる 7.9%	地球温暖化を防止する 8.6%	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する 9.2%
14	地球温暖化を防止する 7.9%	地球温暖化を防止する 8.4%	川や大気環境をまもる 6.6%	川や大気環境をまもる 8.0%	川や大気環境をまもる 8.0%
15	青少年を健全に育てる 6.9%	青少年を健全に育てる 7.3%	地球温暖化を防止する/ 公園、緑地を整備する 6.4%	青少年を健全に育てる 6.9%	青少年を健全に育てる 6.8%
16	省資源やリサイクルを進める 5.9%	省資源やリサイクルを進める 6.6%		公園、緑地を整備する 5.4%	公園、緑地を整備する 5.8%
17	公園、緑地を整備する 5.8%	消費生活の安全を高める 6.5%	消費生活の安全を高める 6.3%	省資源やリサイクルを進める/ 消費生活の安全を高める 5.2%	障がい者の社会参加と福祉対策を進める 5.5%
18	消費生活の安全を高める 5.1%	健康づくりを進めて、 疾病を予防する 5.9%	健康づくりを進めて、 疾病を予防する 5.6%		消費生活の安全を高める 5.2%
19	健康づくりを進めて、 疾病を予防する 4.8%	公園、緑地を整備する 5.2%	省資源やリサイクルを進める 5.1%	健康づくりを進めて、 疾病を予防する 4.8%	省資源やリサイクルを進める/ 健康づくりを進めて、 疾病を予防する 4.6%
20	商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 3.8%	障がい者の社会参加と福祉対策を進める 4.2%	商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 4.3%	障がい者の社会参加と福祉対策を進める 4.7%	
21	廃棄物対策を充実する/ 障がい者の社会参加と福祉対策を進める 3.7%	商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 3.5%	障がい者の社会参加と福祉対策を進める 3.7%	廃棄物対策を充実する/ 商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 3.4%	都市のバリアフリー化を進める 4.3%
22		スポーツ、レクリエーションをさかんにする 3.1%	都市のバリアフリー化を進める 3.4%		廃棄物対策を充実する 3.5%
23	都市のバリアフリー化を進める/ スポーツ、レクリエーションをさかんにする 2.4%	廃棄物対策を充実する 3.0%	生活排水対策を進める 3.2%	都市のバリアフリー化を進める 3.3%	商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 3.3%
24		都市のバリアフリー化を進める/ 市町村が主役の地域づくりを進める 2.9%	廃棄物対策を充実する 3.1%	生活排水対策を進める/ スポーツ、レクリエーションをさかんにする 3.1%	スポーツ、レクリエーションをさかんにする 2.9%
25	人権尊重の社会づくりを進める 2.3%		市町村が主役の地域づくりを進める/ 芸術・文化活動をさかんにする/ スポーツ、レクリエーションをさかんにする 2.6%	生涯学習対策を充実する/ 芸術・文化活動をさかんにする 2.3%	生活排水対策を進める 2.8%
26	農林業をさかんにする 2.2%	生活排水対策を進める 2.8%			市町村が主役の地域づくりを進める/ 人権尊重の社会づくりを進める 2.6%
27	芸術・文化活動をさかんにする 2.1%	人権尊重の社会づくりを進める/ 芸術・文化活動をさかんにする 2.4%	農林業をさかんにする 2.4%	人権尊重の社会づくりを進める 2.2%	芸術・文化活動をさかんにする 2.5%
28	観光振興を進める 1.9%			市町村が主役の地域づくりを進める 2.1%	観光振興を進める 2.4%
29	生活排水対策を進める/ 生涯学習対策を充実する/ 市町村が主役の地域づくりを進める 1.8%	農林業をさかんにする 2.1%	生涯学習対策を充実する 2.1%	農林業をさかんにする/ 市町村が主役の地域づくりを進める 2.0%	農林業をさかんにする 1.9%
30		県民参加の行政を進める 1.7%	観光振興を進める 2.0%		
31	市町村が主役の地域づくりを進める 1.8%	観光振興を進める/ 生涯学習対策を充実する 1.6%	人権尊重の社会づくりを進める 1.6%	観光振興を進める 1.8%	生涯学習対策を充実する 1.8%
32	県民参加の行政を進める 1.4%		男女共同参画社会の実現をはかる/ 県民参加の行政を進める 1.0%	IT（情報通信技術）を生かした社会づくりを進める 1.1%	IT（情報通信技術）を生かした社会づくりを進める 1.6%
33	IT（情報通信技術）を生かした社会づくりを進める 1.3%	男女共同参画社会の実現をはかる/ NPOやボランティアへの活動支援を充実する 1.2%	IT（情報通信技術）を生かした社会づくりを進める/ 国際交流や国際協力を進める 0.9%	県民参加の行政を進める/ 国際交流や国際協力を進める 0.9%	国際交流や国際協力を進める 1.2%
34	国際交流や国際協力を進める 0.9%				県民参加の行政を進める 1.1%
35	男女共同参画社会の実現をはかる/ NPOやボランティアへの活動支援を充実する 0.8%	IT（情報通信技術）を生かした社会づくりを進める/ 国際交流や国際協力を進める 0.8%	国際交流や国際協力を進める 0.9%	男女共同参画社会の実現をはかる 0.8%	男女共同参画社会の実現をはかる 0.7%
36		国際交流や国際協力を進める 0.8%	NPOやボランティアへの活動支援を充実する 0.8%	NPOやボランティアへの活動支援を充実する 0.7%	NPOやボランティアへの活動支援を充実する 0.6%

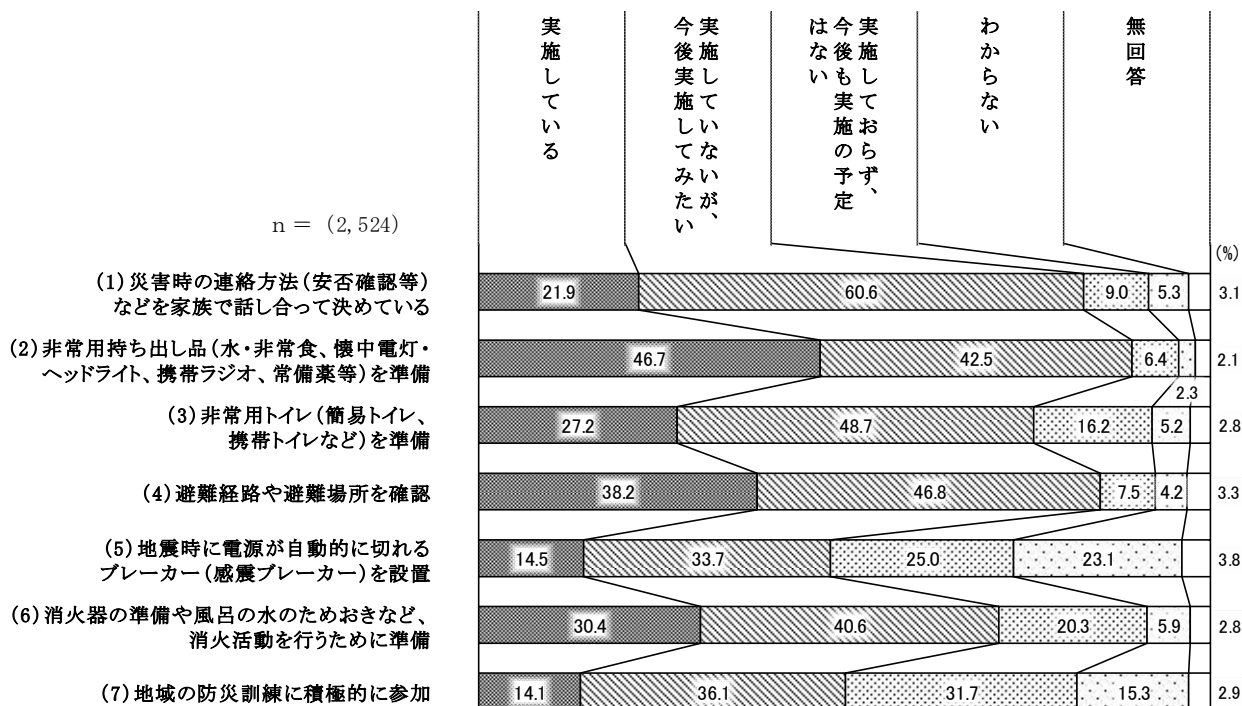
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	災害から県民をまもる 25.1%	高齢者の福祉を充実する 24.2%	新型コロナウイルス感染症対策を進める 37.3%	新型コロナウイルス感染症対策を進める 26.8%	災害から県民をまもる 25.6%
2	高齢者の福祉を充実する 22.9%	医療サービス体制を整備する 23.4%	災害から県民をまもる 25.5%	災害から県民をまもる 25.0%	医療サービス体制を整備する 19.7%
3	医療サービス体制を整備する 21.8%	災害から県民をまもる 19.4%	医療サービス体制を整備する 20.3%	医療サービス体制を整備する 19.8%	高齢者の福祉を充実する 17.8%
4	子育て支援を充実する 21.1%	子育て支援を充実する 18.5%	地球温暖化を防止する 17.3%	高齢者の福祉を充実する 15.6%	地球温暖化を防止する 17.6%
5	防犯の地域づくりを進める 14.7%	防犯の地域づくりを進める 16.7%	高齢者の福祉を充実する 17.2%	地球温暖化を防止する 14.9%	子育て支援を充実する 17.2%
6	自然をまもり、緑を育てる 13.4%	交通事故をなくす 16.6%	自然をまもり、緑を育てる／ 子育て支援を充実する	子育て支援を充実する 14.3%	自然をまもり、緑を育てる 15.8%
7	道路や街路を整備する 12.7%	道路や街路を整備する 13.4%	子育て支援を充実する 12.9%	自然をまもり、緑を育てる 13.8%	新型コロナウイルス感染症対策を進める 15.6%
8	便利な交通網をつくる 12.6%	便利な交通網をつくる 12.9%	防犯の地域づくりを進める 11.8%	防犯の地域づくりを進める 13.0%	防犯の地域づくりを進める 12.2%
9	交通事故をなくす 12.5%	地球温暖化を防止する 12.7%	道路や街路を整備する／ 11.8%	道路や街路を整備する 11.8%	便利な交通網をつくる 12.2%
10	地球温暖化を防止する 12.3%	自然をまもり、緑を育てる 12.3%	便利な交通網をつくる 10.0%	交通事故をなくす 11.7%	道路や街路を整備する 10.4%
11	食品の安全をまもる 11.9%	雇用の場を広げる 9.6%	川や大気環境をまもる 9.1%	便利な交通網をつくる 11.2%	交通事故をなくす 10.3%
12	雇用の場を広げる 8.6%	食品の安全をまもる 9.3%	交通事故をなくす 8.8%	省資源やリサイクルを進める 7.8%	省資源やリサイクルを進める 8.7%
13	川や大気環境をまもる 8.4%	省資源やリサイクルを進める 8.4%	省資源やリサイクルを進める 7.7%	雇用の場を広げる 7.0%	雇用の場を広げる 8.3%
14	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する 7.4%	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する 8.1%	雇用の場を広げる 7.2%	川や大気環境をまもる 6.9%	川や大気環境をまもる 7.3%
15	青少年を健全に育てる 6.7%	川や大気環境をまもる 7.9%	公園、緑地を整備する 6.0%	公園、緑地を整備する 5.7%	消費生活の安全を高める 6.9%
16	省資源やリサイクルを進める／ 消費生活の安全を高める／	青少年を健全に育てる 7.2%	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する 5.1%	消費生活の安全を高める 5.1%	公園、緑地を整備する 6.0%
17	公園、緑地を整備する 5.6%	公園、緑地を整備する 5.6%	消費生活の安全を高める 4.8%	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する 4.9%	食品の安全をまもる 5.5%
18	公園、緑地を整備する 5.6%	消費生活の安全を高める 5.5%	青少年を健全に育てる 4.6%	IT（情報通信技術）を生かした社会づくりを進める 4.5%	学力、規律ある態度、体力を身につける学校教育を充実する／ 5.1%
19	障がい者の社会参加と福祉対策を進める 4.7%	障がい者の社会参加と福祉対策を進める 4.9%	食品の安全をまもる 4.2%	青少年を健全に育てる／ 4.3%	青少年を健全に育てる 4.9%
20	廃棄物対策を充実する／ 健康づくりを進めて、 疾病を予防する 4.1%	廃棄物対策を充実する 4.7%	廃棄物対策を充実する 4.1%	食品の安全をまもる 4.3%	廃棄物対策を充実する 4.9%
21	健康づくりを進めて、 疾病を予防する 4.1%	商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 3.8%	障がい者の社会参加と福祉対策を進める 3.5%	廃棄物対策を充実する 4.1%	障がい者の社会参加と福祉対策を進める／ 3.9%
22	都市のバリアフリー化を進める 3.5%	健康づくりを進めて、 疾病を予防する 3.4%	IT（情報通信技術）を生かした社会づくりを進める 2.9%	障がい者の社会参加と福祉対策を進める 3.7%	農林業をさかんにする 3.9%
23	観光振興を進める／ 商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 3.0%	都市のバリアフリー化を進める 3.1%	農林業をさかんにする／ 芸術・文化活動をさかんにする 2.8%	健康づくりを進めて、 疾病を予防する／ 都市のバリアフリー化を進める 3.4%	IT（情報通信技術）を生かした社会づくりを進める 3.8%
24	スポーツ、レクリエーションをさかんにする 2.7%	生活排水対策を進める 3.0%	人権尊重の社会づくりを進める 2.6%	芸術・文化活動をさかんにする 3.2%	健康づくりを進めて、 疾病を予防する／ 2.9%
25	生活排水対策を進める 2.5%	観光振興を進める 2.9%	生活排水対策を進める／ 健康づくりを進めて、 疾病を予防する 2.4%	人権尊重の社会づくりを進める 2.9%	芸術・文化活動をさかんにする／ 2.8%
26	農林業をさかんにする 2.3%	人権尊重の社会づくりを進める 2.5%	生活排水対策を進める／ 健康づくりを進めて、 疾病を予防する 2.4%	スポーツ、レクリエーションをさかんにする／ 2.3%	観光振興を進める／ 2.4%
27	IT（情報通信技術）を生かした社会づくりを進める 2.2%	市町村が主役の地域づくりを進める 2.1%	都市のバリアフリー化を進める／ 商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 2.3%	生活排水対策を進める 2.6%	商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 2.8%
28	人権尊重の社会づくりを進める／ 芸術・文化活動をさかんにする 2.0%	農林業をさかんにする 2.0%	市町村が主役の地域づくりを進める 2.3%	商工業を振興し、中小企業・ベンチャー企業への支援を充実する 2.5%	スポーツ、レクリエーションをさかんにする／ 2.5%
29	市町村が主役の地域づくりを進める 1.9%	IT（情報通信技術）を生かした社会づくりを進める／ 生涯学習対策を充実する／ 2.0%	市町村が主役の地域づくりを進める 2.3%	市町村が主役の地域づくりを進める 2.3%	都市のバリアフリー化を進める 2.5%
30	生涯学習対策を充実する 1.6%	生涯学習対策を充実する／ スポーツ、レクリエーションをさかんにする 1.8%	スポーツ、レクリエーションをさかんにする 1.9%	農林業をさかんにする／ 2.1%	生涯学習対策を充実する 2.4%
31	国際交流や国際協力を進める 1.4%	国際交流や国際協力を進める 1.1%	観光振興を進める 1.8%	観光振興を進める 2.1%	生活排水対策を進める 2.3%
32	男女共同参画社会の実現をはかる 1.1%	男女共同参画社会の実現をはかる 1.1%	観光振興を進める 1.8%	観光振興を進める 2.1%	市町村が主役の地域づくりを進める 2.1%
33	男女共同参画社会の実現をはかる 1.1%	国際交流や国際協力を進める 1.0%	観光振興を進める 1.8%	観光振興を進める 2.1%	男女共同参画社会の実現をはかる 1.7%
34	県民参加の行政を進める 0.8%	NPOやボランティアへの活動支援を充実する 0.8%	生涯学習対策を充実する 0.9%	県民参加の行政を進める／ 国際交流や国際協力を進める 0.9%	NPOやボランティアへの活動支援を充実する 1.0%
35	NPOやボランティアへの活動支援を充実する 0.5%	県民参加の行政を進める 0.6%	国際交流や国際協力を進める 0.8%	国際交流や国際協力を進める 0.8%	国際交流や国際協力を進める 0.8%
36	— —	— —	NPOやボランティアへの活動支援を充実する 0.7%	NPOやボランティアへの活動支援を充実する 0.9%	県民参加の行政を進める 0.6%
37	— —	— —	NPOやボランティアへの活動支援を充実する 0.7%	NPOやボランティアへの活動支援を充実する 0.9%	— —

## 4. 大地震に備えた取組について

### (1) 大地震に備えた取組の実施状況

◇「実施している」は非常用持ち出し品（水・非常食、懐中電灯・ヘッドライト、携帯ラジオ、常備薬等）を準備が46.7%

問17 あなたの家では、大地震に備えるために、どのような取組を実施していますか。次の(1)から(8)までのそれぞれの項目について、あてはまるものを選んでください。  
(各項目それぞれ〇は1つずつ)



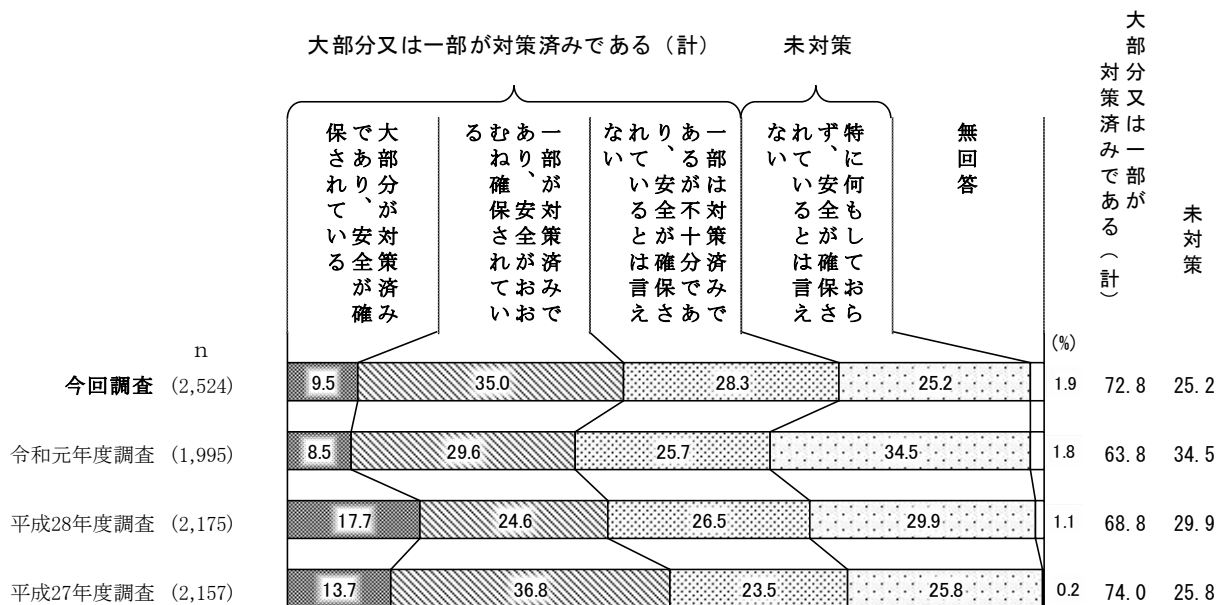
※「(8) その他」については、割愛

大地震に備えた取組の実施状況は、「実施している」は(2)非常用持ち出し品(水・非常食、懐中電灯・ヘッドライト、携帯ラジオ、常備薬等)を準備(46.7%)が4割台半ばを超えて最も高く、「実施していないが、今後実施してみたい」は、(1)災害時の連絡方法(安否確認等)などを家族で話し合っている(60.6%)が6割を超えて最も高く、(3)非常用トイレ(簡易トイレ、携帯トイレなど)を準備(48.7%)が5割弱、(4)避難経路や避難場所を確認(46.8%)が4割台半ばを超えて高くなっている。一方で、「実施しておらず、今後実施の予定はない」は(7)地域の防災訓練に積極的に参加(31.7%)が3割強と最も高く、(5)地震時に電源が自動的に切れるブレーカー(感震ブレーカー)を設置(25.0%)が2割台半ばと高くなっている。

## (2) 家具転倒防止対策の実施状況

◇『大部分又は一部が対策済みである（計）』は72.8%

問18 あなたの家では、地震に備えて家具転倒防止対策を実施していますか。（家具類（タンスや食器棚、本棚、冷蔵庫、電子レンジ、テレビ等）が転倒・落下・移動しないよう、固定や配置の工夫、家具類がない部屋で就寝するなどを実施している場合、対策しているといえます。）（○は1つだけ）



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

自宅での家具転倒防止対策の実施状況は、「特にならぬ、安全が確保されているとは言えない」(25.2%)が2割台半ばとなっている。「大部分が対策済みであり、安全が確保されている」(9.5%)、「一部が対策済みであり、安全がおおむね確保されている」(35.0%)、「一部は対策済みであるが不十分であり、安全が確保されているとは言えない」(28.3%)を合わせた『大部分又は一部が対策済みである（計）』(72.8%)が7割強となっている。

### 【過去調査との比較】

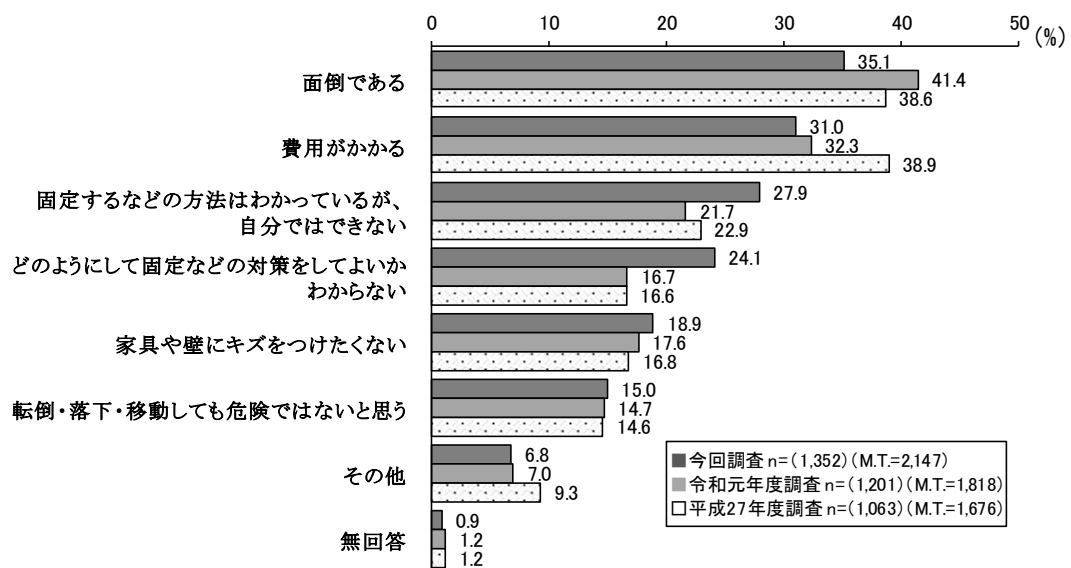
令和元年度調査と比べて、『大部分又は一部が対策済みである（計）』は9.0ポイント増加している。

## (2-1) 家具転倒防止対策を実施していない理由

◇「面倒である」が35.1%で第1位、次いで「費用がかかる」が31.0%

(問18で「3. 一部は対策済みであるが不十分であり、安全が確保されているとは言えない」または「4. 特に何もしておらず、安全が確保されているとは言えない」とお答えの方にお伺いします。)

問18-1 あなたの家において、家具類が転倒・落下・移動しないための対策が不十分、または、特に何もしておらず、安全が確保されていない理由は何ですか。  
あてはまるものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

家具転倒防止対策を実施していない理由は、「面倒である」(35.1%)が3割台半ばと最も高く、次いで「費用がかかる」(31.0%)、「固定するなどの方法はわかっているが、自分ではできない」(27.9%)、「どのようにして固定などの対策をしてよいかわからない」(24.1%)、「家具や壁にキズをつけたくない」(18.9%)などとなっている。

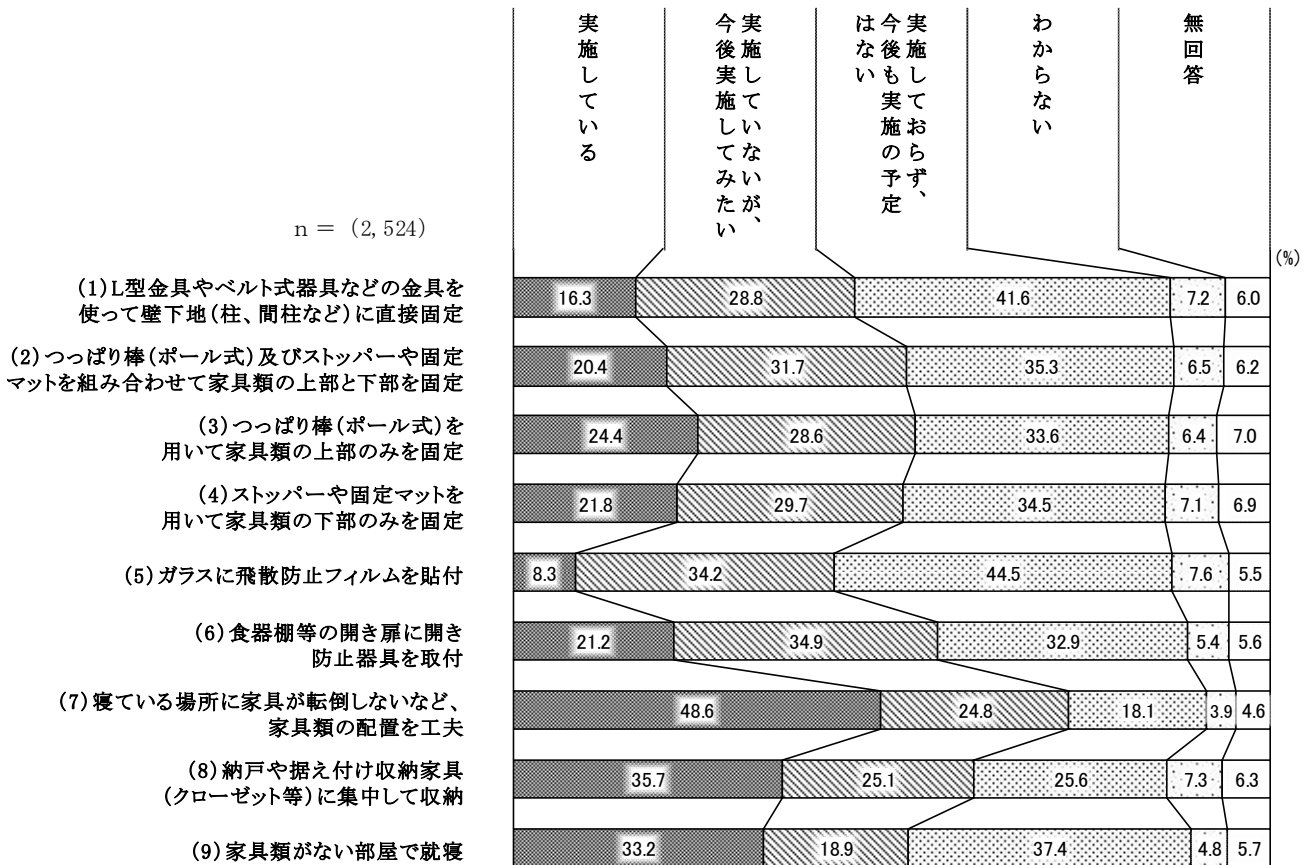
### 【過去調査との比較】

令和元年度調査と比べて、「面倒である」は6.3ポイント減少している。一方で、「どのようにして固定などの対策をしてよいかわからない」は7.4ポイント増加している。

### (3) 自宅での家具類の転倒・落下・移動による危険防止対策の実施状況

◇「実施している」は寝ている場所に家具が転倒しないなど、家具類の配置を工夫が48.6%

問19 あなたの家では、家具類の転倒・落下・移動による危険防止のため、どのような対策を実施していますか。次の(1)から(10)までのそれぞれの項目について、あてはまるものを選んでください。(各項目それぞれ〇は1つずつ)



※「(10) その他」については、割愛

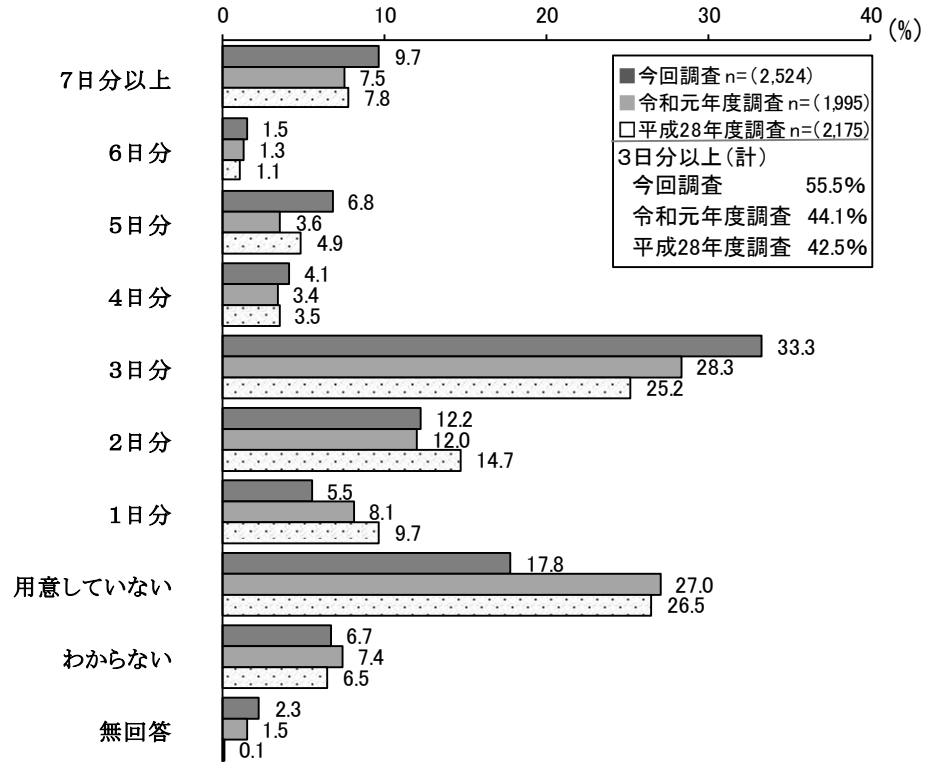
自宅での家具類の転倒・落下・移動による危険防止対策の実施状況について、「実施している」は(7)寝ている場所に家具が転倒しないなど、家具類の配置を工夫(48.6%)が5割弱と最も高く、次いで(8)納戸や据え付け収納家具(クローゼット等)に集中して収納(35.7%)、(9)家具類がない部屋で就寝(33.2%)が比較的高くなっている。一方で、「実施しておらず、今後も実施の予定はない」は(5)ガラスに飛散防止フィルムを貼付(44.5%)が4割台半ばと最も高く、次いで(1)L型金具やベルト式器具などの金具を使って壁下地(柱、間柱など)に直接固定(41.6%)が4割強と高くなっている。

(4) 災害時に利用可能な備蓄状況

◇『3日分以上(計)』は食料品が55.5%、飲料水が57.6%

問20 あなたの家では、災害時に利用できる食料品及び飲料水を何日分用意していますか。  
(各項目それぞれ〇は1つずつ)

■食料品



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

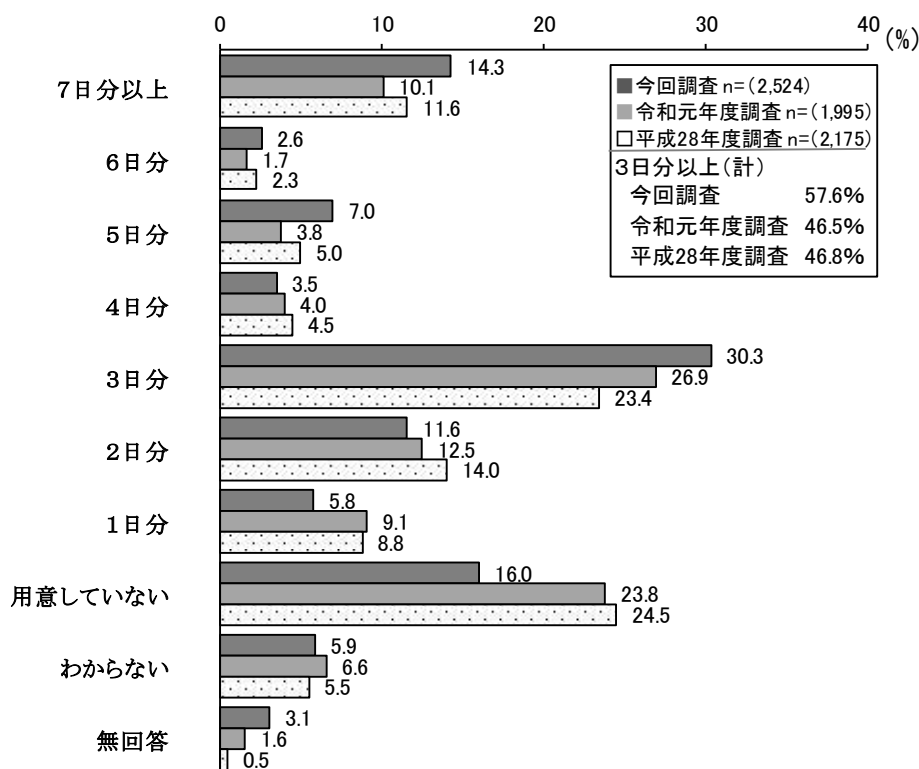
災害時に利用可能な備蓄状況について、食料品は「3日分」(33.3%)が3割強と最も高く、次いで「用意していない」(17.8%)、「2日分」(12.2%)となっている。なお、備蓄量を「3日分」以上と回答した人の割合を合わせた『3日分以上(計)』(55.5%)は5割台半ばとなっている。

【過去調査との比較】

令和元年度調査と比べて、『3日分以上(計)』は11.4ポイント増加し、「用意していない」が9.2ポイント減少している。



## ■飲料水



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

災害時に利用可能な備蓄状況について、飲料水は「3日分」(30.3%)が3割を超えて最も高く、次いで「用意していない」(16.0%)、「7日分以上」(14.3%)、「2日分」(11.6%)となっている。なお、備蓄量を「3日分」以上と回答した人の割合を合わせた『3日分以上(計)』(57.6%)は5割台半ばを超えている。

### 【過去調査との比較】

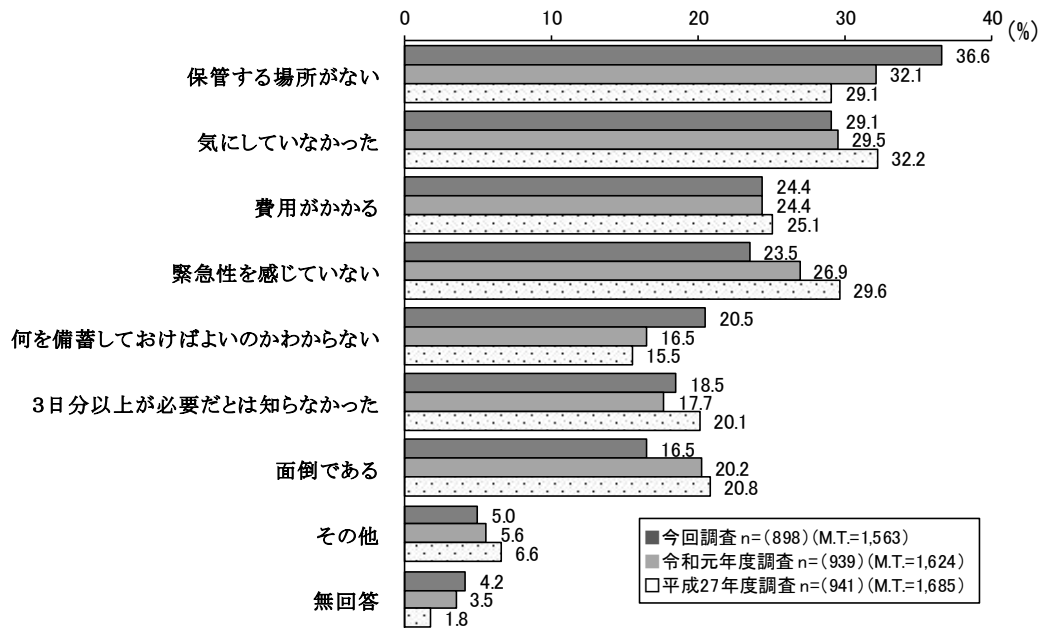
令和元年度調査と比べて、「用意していない」が7.8ポイント減少し、『3日分以上(計)』は11.1ポイント増加している。

#### (4-1) 3日以上の食料品を備蓄していない理由

◇「保管する場所がない」が36.6%

(問20(1)で「6. 2日分」、「7. 1日分」、「8. 用意していない」のいずれかと答えられた方にお伺いします。)

問20(1)-1 あなたの家で、3日以上の食料品の備蓄をしていない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

3日以上の食料品の備蓄をしていない理由は、「保管する場所がない」(36.6%)が3割台半ばを超えて最も高く、次いで、「気にしていなかった」(29.1%)、「費用がかかる」(24.4%)、「緊急性を感じていない」(23.5%)、「何を備蓄しておけばよいかわからない」(20.5%)、「3日以上が必要だとは知らなかった」(18.5%)、「面倒である」(16.5%)などとなっている。

#### 【過去調査との比較】

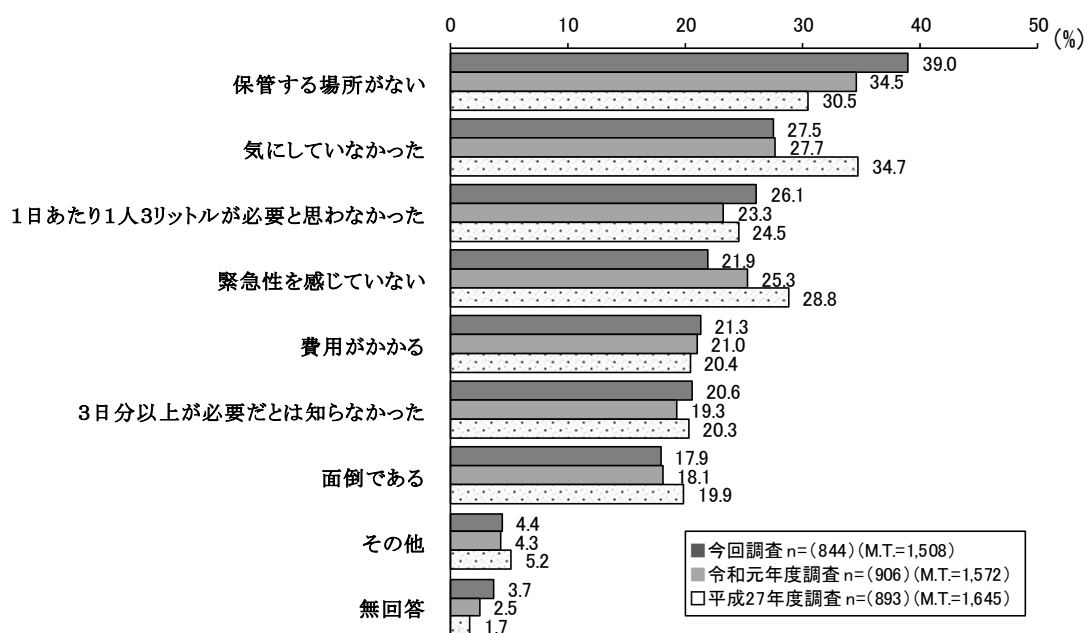
令和元年度調査と比べて、「保管する場所がない」は4.5ポイント増加している。一方で、「緊急性を感じていない」は3.4ポイント減少している。

## (4-2) 3日分以上の飲料水を備蓄していない理由

◇「保管する場所がない」が39.0%

(問20(2)で「6. 2日分」、「7. 1日分」、「8. 用意していない」のいずれかと答えられた方にお伺いします。)

問20(2)-1 あなたの家で、3日分以上の飲料水の備蓄をしていない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

3日分以上の飲料水の備蓄をしていない理由は、「保管する場所がない」(39.0%)が約4割と最も高く、次いで、「気にしていなかった」(27.5%)、「1日あたり1人3リットルが必要と思わなかった」(26.1%)、「緊急性を感じていない」(21.9%)、「費用がかかる」(21.3%)、「3日分以上が必要だとは知らなかった」(20.6%)、「面倒である」(17.9%)などとなっている。

### 【過去調査との比較】

令和元年度調査と比べて、「保管する場所がない」は4.5ポイント増加している。一方で、「緊急性を感じていない」は3.4ポイント減少している。

## (5) 災害用伝言サービスの体験利用経験

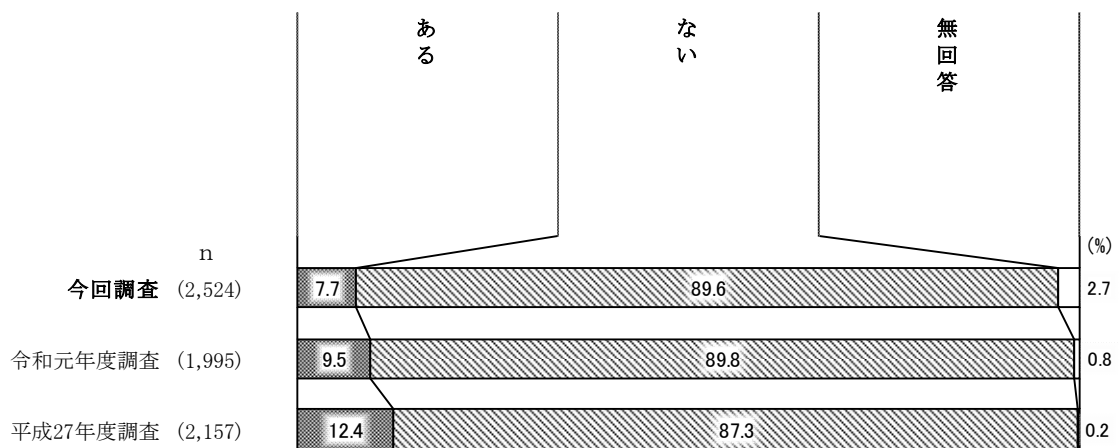
◇「ない」が89.6%

「災害用伝言サービス」は、大規模な災害が発生した場合、被災地への電話がつながりにくくなることから、家族や知人との間での安否確認などを行うために通信事業者が提供しています。NTT東日本が提供する「災害用伝言ダイヤル171」「災害用伝言板web171」や、携帯電話各社が提供する「災害用伝言板」「災害用音声お届けサービス」があります。

問21 あなたは「災害用伝言サービス」を体験利用（※）したことがありますか。

（〇は1つだけ）

※体験利用日：毎月1日・15日、防災週間（8/30～9/5）、  
正月三が日（1/1～3）、防災とボランティア週間（1/15～21）



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

災害用伝言サービスの体験利用経験は「ある」（7.7%）が低く、「ない」（89.6%）が約9割と高くなっている。

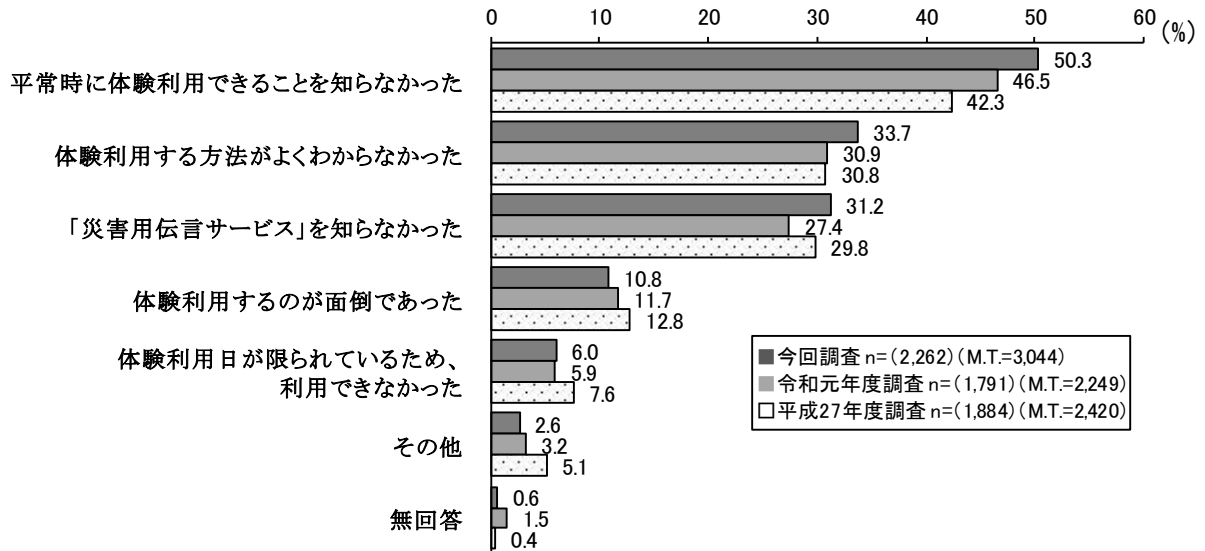
### 【過去調査との比較】

令和元年度調査と比べて、「ある」が1.8ポイント減少した。

(5-1) 災害用伝言サービスを体験利用したことがない理由

◇「平常時に体験利用できることを知らなかった」が50.3%

(問21で「2. ない」と答えた方にお伺いします。)  
 問21-1 あなたが「災害用伝言サービス」を体験利用したことがない理由は何ですか。  
 あてはまるものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

災害用伝言サービスを体験利用したことがない理由は、「平常時に体験利用できることを知らなかった」(50.3%)が5割を超えて最も高く、次いで「体験利用する方法がよくわからなかった」(33.7%)、「『災害用伝言サービス』を知らなかった」(31.2%)などとなっている。

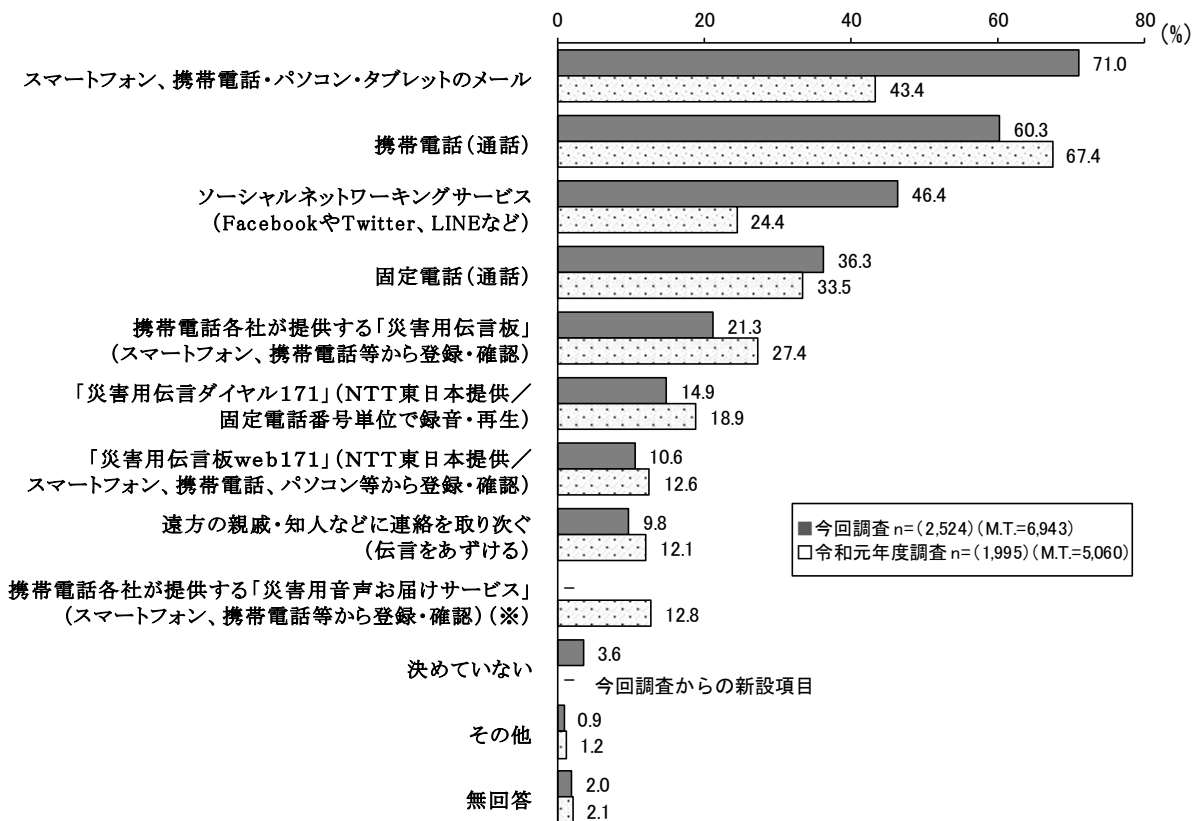
【過去調査との比較】

令和元年度調査と比べて、「平常時に体験利用できることを知らなかった」(3.8ポイント)、「体験利用する方法がよくわからなかった」(2.8ポイント)、「『災害用伝言サービス』を知らなかった」(3.8ポイント)が増加している。

## (6) 災害時の家族や知人の安否確認手段

◇「スマートフォン、携帯電話・パソコン・タブレットのメール」が71.0%

問22 あなたは、災害時に家族や知人の安否を確認する手段として、どのような手段を考えていますか。あてはまるものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)



※「携帯電話各社が提供する「災害用音声お届けサービス」(スマートフォン、携帯電話等から登録・確認)」は令和元年度調査のみの選択肢

※調査方法の変更により令和元年度の結果と単純に時系列比較はできないことに留意

災害時の家族や知人の安否確認手段は、「スマートフォン、携帯電話・パソコン・タブレットのメール」(71.0%)が7割強と最も高く、次いで「携帯電話(通話)」(60.3%)、「ソーシャルネットワーキングサービス(FacebookやTwitter、LINEなど)」(46.4%)、「固定電話(通話)」(36.3%)、「携帯電話各社が提供する「災害用伝言板」(スマートフォン、携帯電話等から登録・確認)」(21.3%)などとなっている。一方で、「決めていない」(3.6%)は1割未満となっている。

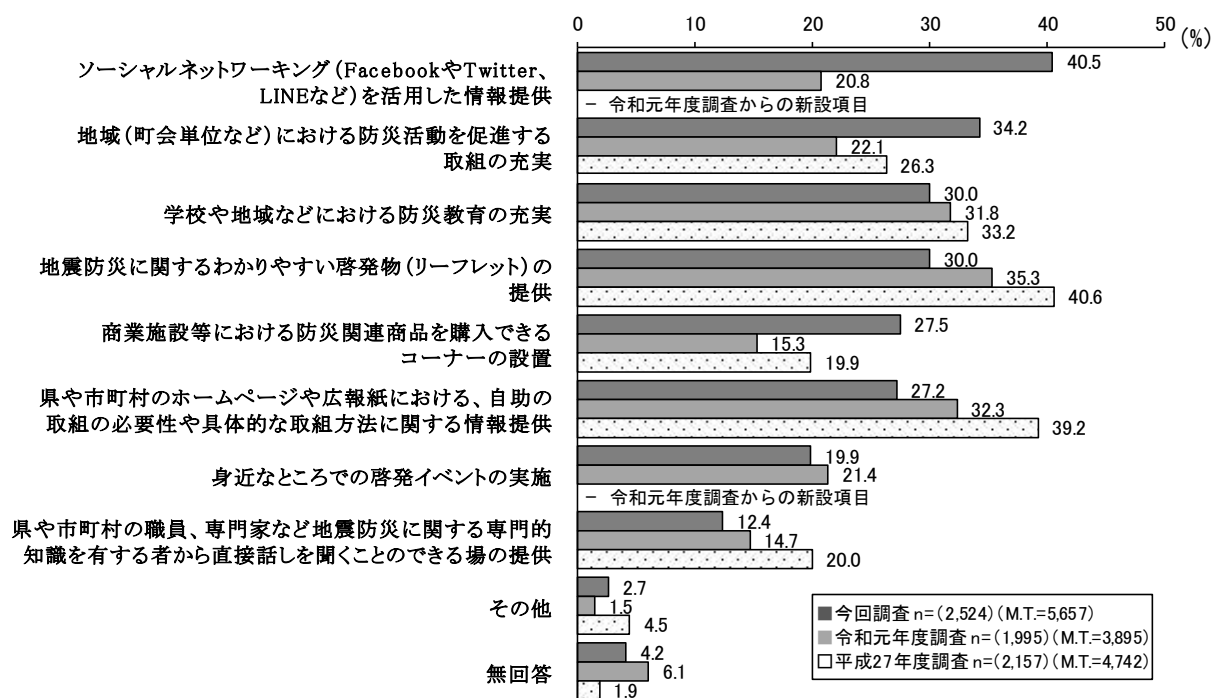
### 【過去調査との比較】

令和元年度調査と比べて、「スマートフォン、携帯電話・パソコン・タブレットのメール」(27.6ポイント)、「ソーシャルネットワーキングサービス(FacebookやTwitter、LINEなど)」(22.0ポイント)が増加している。

(7) 大地震に備えた自助の取組を進めるために必要な支援

◇「ソーシャルネットワーキング (Facebook や Twitter、LINE など) を活用した情報提供」が 40.5%

問23 あなたは、今後どのような支援があれば、大地震に備えた自助（自分の命は自分で守る）の取組を進めやすいと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。（〇はいくつでも）



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

大地震に備えた自助の取組を進めるために必要な支援は、「ソーシャルネットワーキング (Facebook や Twitter、LINE など) を活用した情報提供」(40.5%) が4割を超えて最も高く、次いで「地域 (町会単位など) における防災活動を促進する取組の充実」(34.2%)、「学校や地域などにおける防災教育の充実」(30.0%)、「地震防災に関するわかりやすい啓発物 (リーフレット) の提供」(30.0%) などとなっている。

【過去調査との比較】

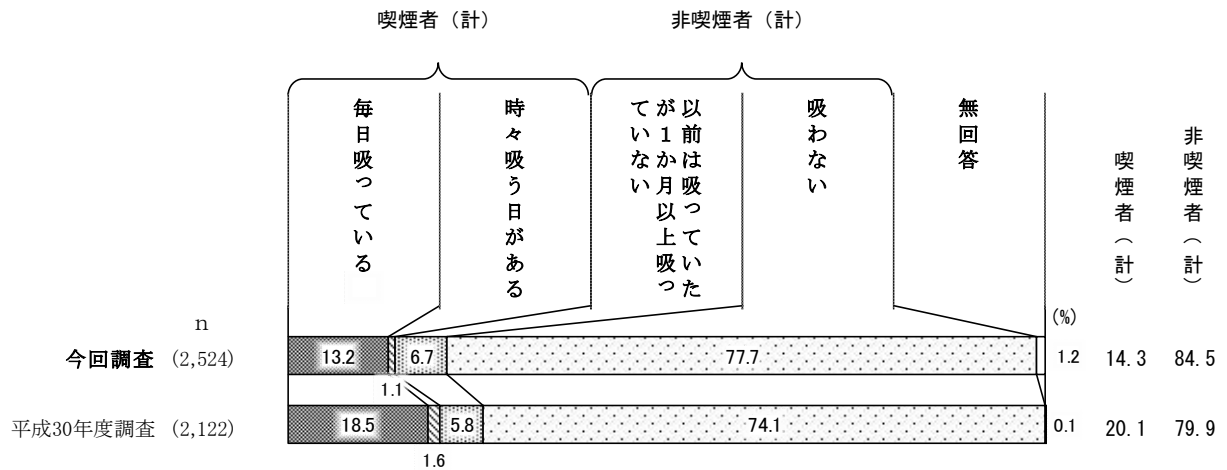
令和元年度調査と比べて、「ソーシャルネットワーキング (Facebook や Twitter、LINE など) を活用した情報提供」(19.7ポイント)、「地域(町会単位など)における防災活動を促進する取組の充実」(12.1ポイント)、「商業施設等における防災関連商品を購入できるコーナーの設置」(12.2ポイント)が10ポイント以上増加し、その他の項目では減少している。

## 5. 受動喫煙防止対策について

### (1) 喫煙状況

◇『喫煙者（計）』が14.3%、『非喫煙者（計）』が84.5%

問24 あなたは、たばこを吸いますか。（○は1つだけ）



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

喫煙状況は、「吸わない」（77.7%）が7割台半ばを超えて最も高くなっている。これに「以前は吸っていたが1か月以上吸っていない」（6.7%）を合わせた『非喫煙者（計）』（84.5%）は8割台半ばとなっている。一方で、「毎日吸っている」（13.2%）と「時々吸う日がある」（1.1%）を合わせた『喫煙者（計）』（14.3%）は1割台半ばとなっている。

### 【過去調査との比較】

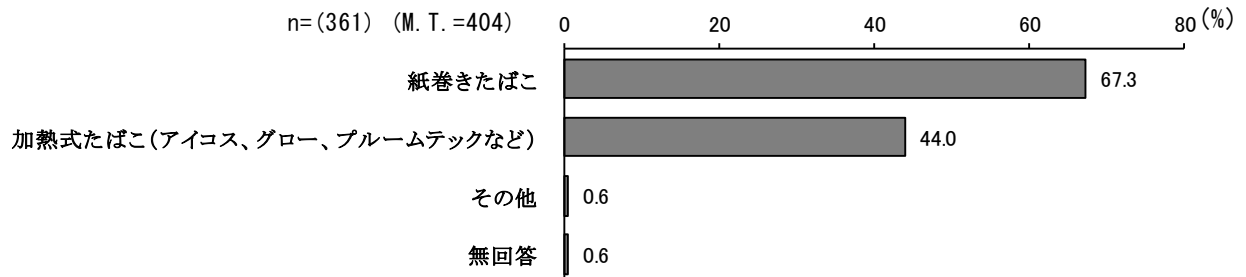
平成30年度調査と比べて、『喫煙者（計）』は5.8ポイント減少している。



(1-1) 吸っているたばこ製品

◇「紙巻きたばこ」が67.3%

(問24で「1. 毎日吸っている」または「2. 時々吸う日がある」と答えた方にお伺いします。)  
問24-1 現在、あなたが吸っているたばこ製品はどれですか。(〇はいくつでも)

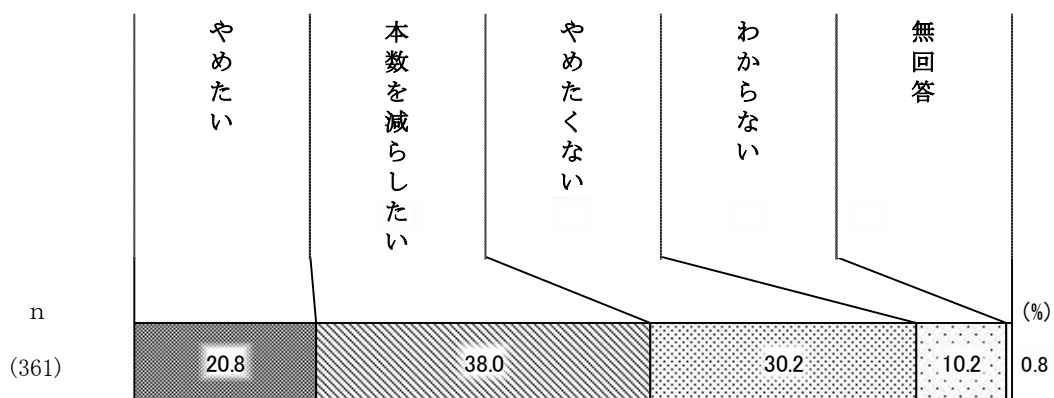


吸っているたばこ製品は、「紙巻きたばこ」(67.3%)で6割台半ばを超えて最も高く、次いで「加熱式たばこ(アイコス、グロー、プルームテックなど)」(44.0%)で4割台半ばとなっている。

## (1-2) 禁煙意思

◇「本数を減らしたい」が38.0%

(問24で「1. 毎日吸っている」または「2. 時々吸う日がある」と答えた方にお伺いします。)  
問24-2 あなたは、たばこをやめたいと思いますか。(○は1つだけ)

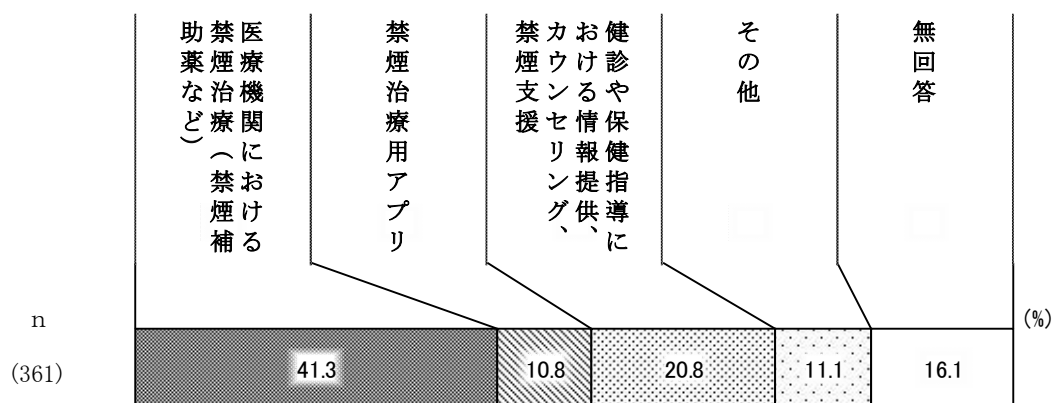


禁煙意思については、「本数を減らしたい」(38.0%)が4割弱と最も高く、次いで「やめたくない」(30.2%)が3割を超え、「やめたい」(20.8%)が2割を超えている。

### (1-3) 禁煙するための支援

◇「医療機関における禁煙治療（禁煙補助薬など）」が41.3%

(問24で「1. 毎日吸っている」または「2. 時々吸う日がある」と答えた方にお伺いします。)  
問24-3 あなたが、禁煙するための支援として最も適切だと考えるものはどれですか。  
(〇は1つだけ)



禁煙するための支援として最適なものは、「医療機関における禁煙治療（禁煙補助薬など）」（41.3%）で4割強と最も高く、次いで「健診や保健指導における情報提供、カウンセリング、禁煙支援」（20.8%）、「禁煙治療用アプリ」（10.8%）となっている。

(2) 健康増進法や埼玉県受動喫煙防止条例の認知度

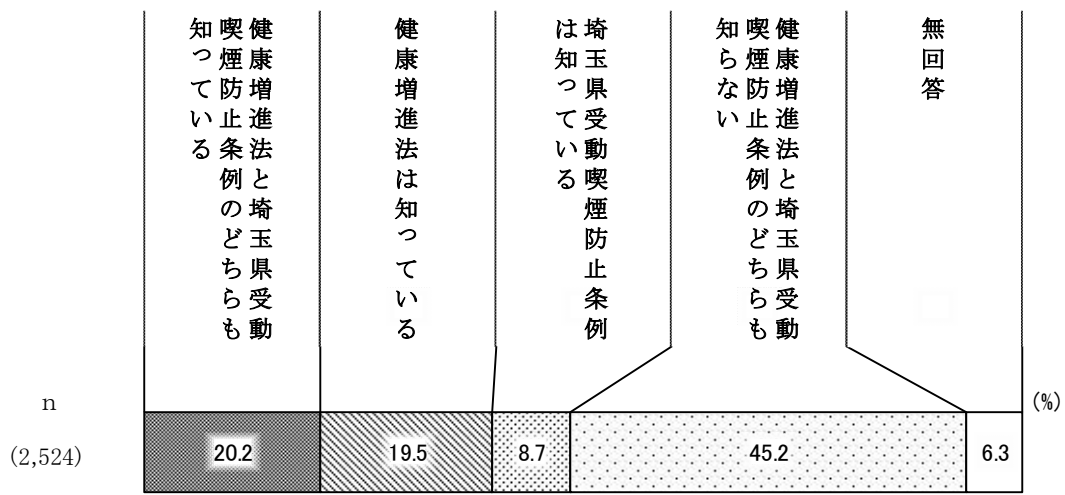
◇「健康増進法や埼玉県受動喫煙防止条例のどちらも知らない」が45.2%

問25 受動喫煙とは、「室内またはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること」を言います。健康増進法（※1）や埼玉県受動喫煙防止条例（※2）では、望まない受動喫煙を防ぐため屋内での喫煙を規制しています。

※1：健康増進法の内容：学校、病院、行政機関等の第一種施設は敷地内禁煙。飲食店、事業所、商業施設等の第二種施設は原則屋内禁煙。既存特定飲食提供施設（令和2年4月1日時点で営業し、客席面積100㎡以下かつ資本金5000万円以下の飲食店）は標識の掲示により喫煙が認められる。

※2：埼玉県受動喫煙防止条例の内容：既存特定飲食提供施設が喫煙可にできるのは、健康増進法に定められた要件を満たし、かつ、従業員がいない場合又は全ての従業員から書面で承諾を得た場合とする。

あなたは、健康増進法や埼玉県受動喫煙防止条例の内容を知っていますか。  
（○は1つだけ）

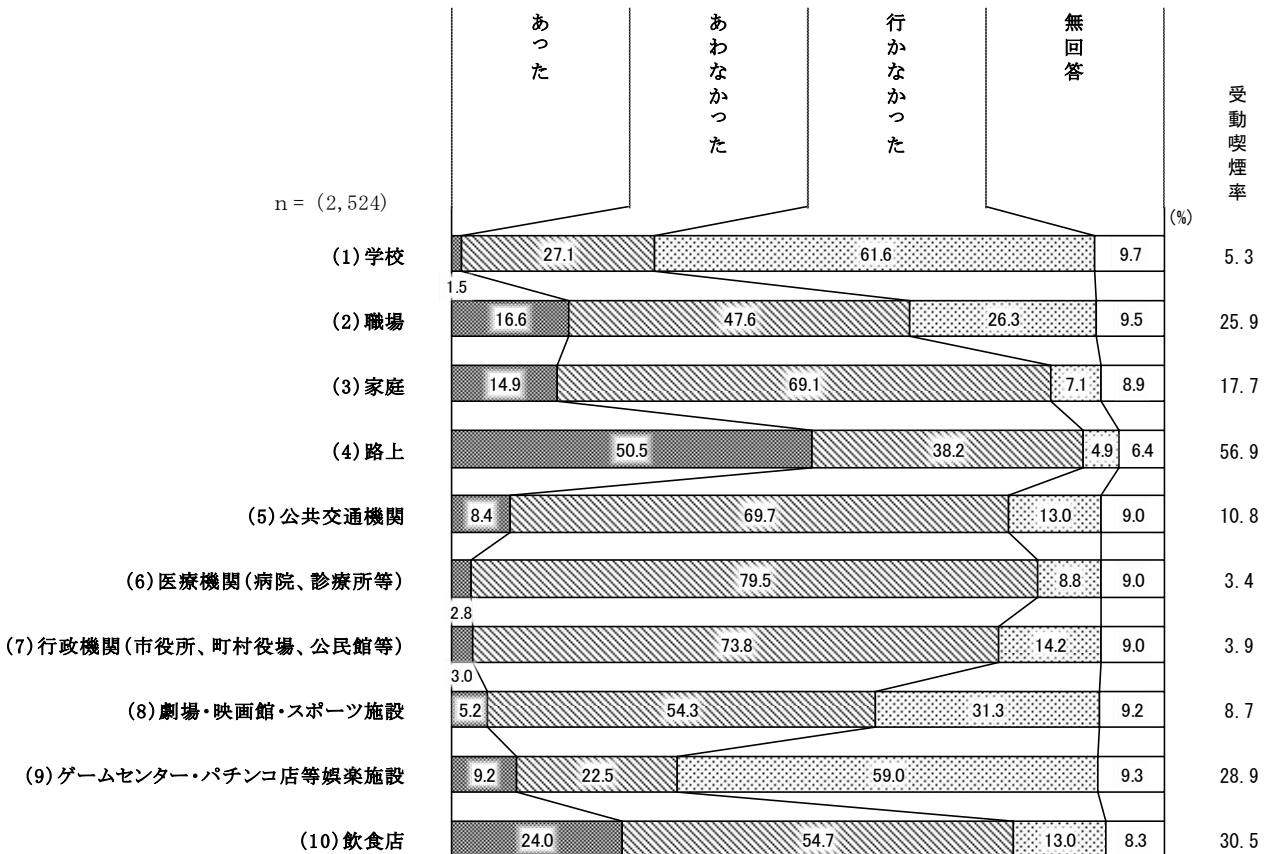


健康増進法や埼玉県受動喫煙防止条例の認知度は、「健康増進法と埼玉県受動喫煙防止条例のどちらも知らない」（45.2%）が4割台半ばと最も高くなっている。次いで「健康増進法と埼玉県受動喫煙防止条例のどちらも知っている」（20.2%）、「健康増進法は知っている」（19.5%）、「埼玉県受動喫煙防止条例は知っている」（8.7%）などとなっている。

(3) 各施設における受動喫煙の有無

◇「あった」割合は路上が50.5%で第1位、次いで飲食店が24.0%

問26 あなたは、この1年間に、次のような施設（敷地内の屋外、屋内を含む）などで受動喫煙にありましたか。(1)から(10)の「施設」での「状況」を選んでください。  
(各施設それぞれ〇は1つずつ)



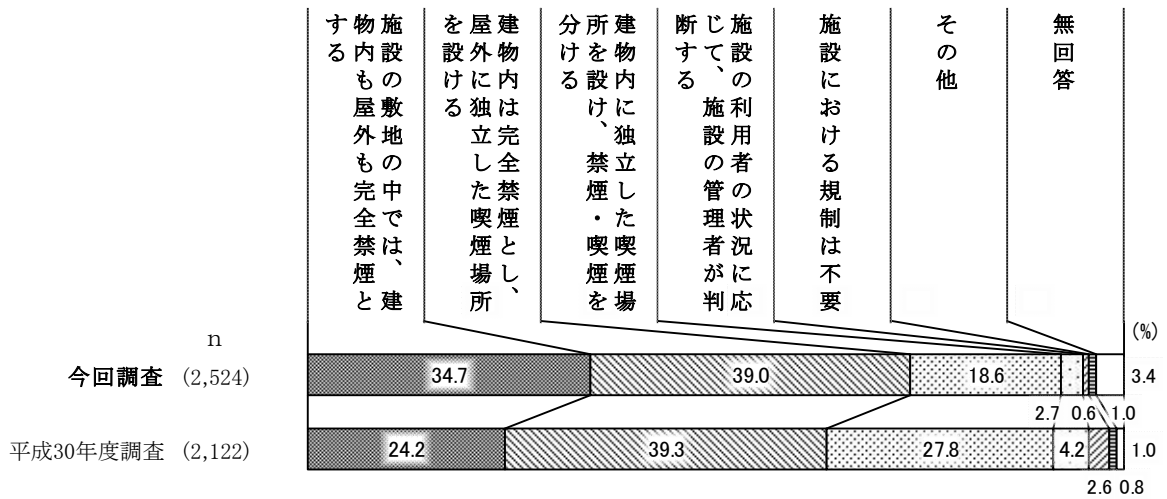
各施設において受動喫煙に「あった」割合は、(4) 路上 (50.5%) が5割を超えて最も高く、次いで(10) 飲食店 (24.0%)、(2) 職場 (16.6%)、(3) 家庭 (14.9%) の順となっている。一方で、「あわなかった」割合は、(6) 医療機関 (病院、診療所等) (79.5%) が約8割と最も高く、(7) 行政機関 (市役所、町村役場、公民館等) (73.8%)、(5) 公共交通機関 (69.7%)、(3) 家庭 (69.1%) が7割前後で続いている。

『受動喫煙率』(受動喫煙に「あった」を、「あった」と「あわなかった」の合計で除したもの)で見ると、(4) 路上 (56.9%) が5割台半ばを超えて最も高く、次いで(10) 飲食店 (30.5%)、(9) ゲームセンター・パチンコ店等娯楽施設 (28.9%)、(2) 職場 (25.9%)、(3) 家庭 (17.7%) が続いている。

(4) 不特定多数が利用する施設における受動喫煙防止対策

◇「建物内は完全禁煙とし、屋外に独立した喫煙場所を設ける」が 39.0%

問27 あなたが「不特定多数の人が利用する施設（※）」において、受動喫煙を防止するために最も適切だと考えるものはどれですか。（○は1つだけ）  
 ※「不特定多数の人が利用する施設」とは、問26（6）～（9）のような施設です。



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

不特定多数が利用する施設における受動喫煙防止対策は、「建物内は完全禁煙とし、屋外に独立した喫煙場所を設ける」（39.0%）が約4割と最も高く、次いで「施設の敷地の中では、建物内も屋外も完全禁煙とする」（34.7%）、「建物内に独立した喫煙場所を設け、禁煙・喫煙を分ける」（18.6%）となっている。

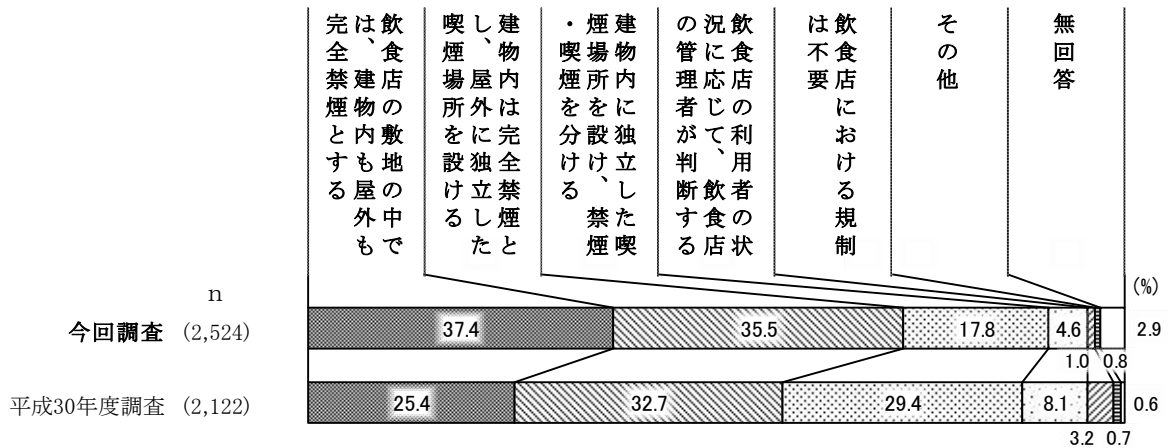
【過去調査との比較】

平成30年度調査と比べて、「施設の敷地の中では、建物内も屋外も完全禁煙とする」は10.5ポイント増加している。

(5) 飲食店における受動喫煙防止対策

◇「飲食店の敷地の中では、建物内も屋外も完全禁煙とする」が37.4%

問28 あなたが「飲食店」において、受動喫煙を防止するために最も適切だと考えるものはどれですか。(〇は1つだけ)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

飲食店における受動喫煙防止対策は、「飲食店の敷地の中では、建物内も屋外も完全禁煙とする」(37.4%)が3割台半ばを超えて最も高く、次いで「建物内は完全禁煙とし、屋外に独立した喫煙場所を設ける」(35.5%)、「建物内に独立した喫煙場所を設け、禁煙・喫煙を分ける」(17.8%)となっている。

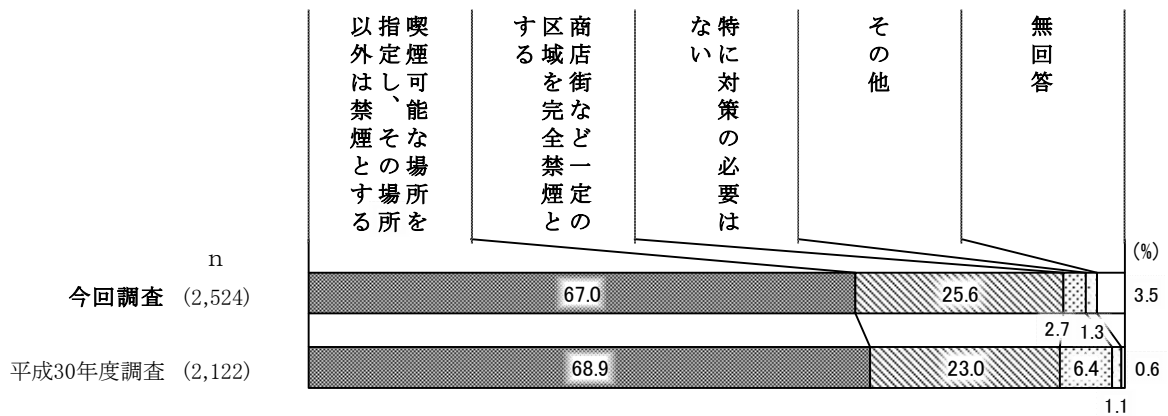
【過去調査との比較】

平成30年度調査と比べて、「飲食店の敷地の中では、建物内も屋外も完全禁煙とする」は12.0ポイント増加している。

(6) 屋外における受動喫煙防止対策

◇「喫煙可能な場所を指定し、その場所以外は禁煙とする」が67.0%

問29 あなたは、商店街など人通りの多い屋外の場所における喫煙に対し、どのような受動喫煙防止対策が進むことを望みますか。(〇は1つだけ)



※調査方法の変更により令和元年度までの結果と単純に時系列比較はできないことに留意

屋外における受動喫煙防止対策は、「喫煙可能な場所を指定し、その場所以外は禁煙とする」(67.0%) が6割台半ばを超えて最も高く、次いで「商店街など一定の区域を完全禁煙とする」(25.6%)、「特に対策の必要はない」(2.7%) となっている。

【過去調査との比較】

平成30年度調査と比べて、「商店街など一定の区域を完全禁煙とする」は2.6ポイント増加している。



## 6. 県立図書館の将来像に関するニーズについて

### (1) 県立図書館の利用状況

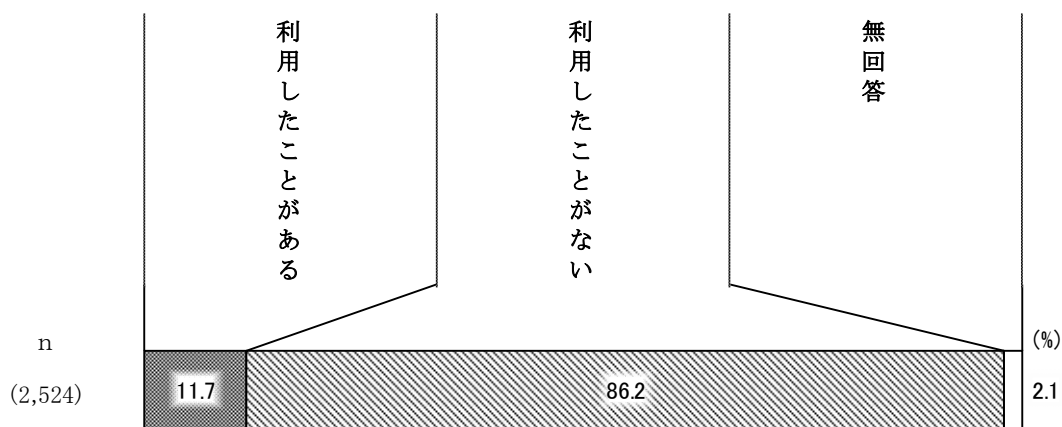
◇「利用したことがない」が86.2%

県立図書館の将来像に関するニーズについておたずねします。

埼玉県立図書館は令和4年度で創立100周年を迎えます。現在、県立熊谷図書館と県立久喜図書館の2館と県立文書館の1階に浦和分室を設置しています。

埼玉県教育委員会では、時代の要請に応じた県立図書館の在り方や機能等を検討し、新たな埼玉県立図書館の将来像や基本方針等を取りまとめた「新埼玉県立図書館基本構想」の策定を進めています。

問30 あなたはこれまでに県立図書館（県立熊谷図書館、県立熊谷図書館浦和分室及び県立久喜図書館をいう。以下同じ）を利用したことがありますか。（○は1つだけ）

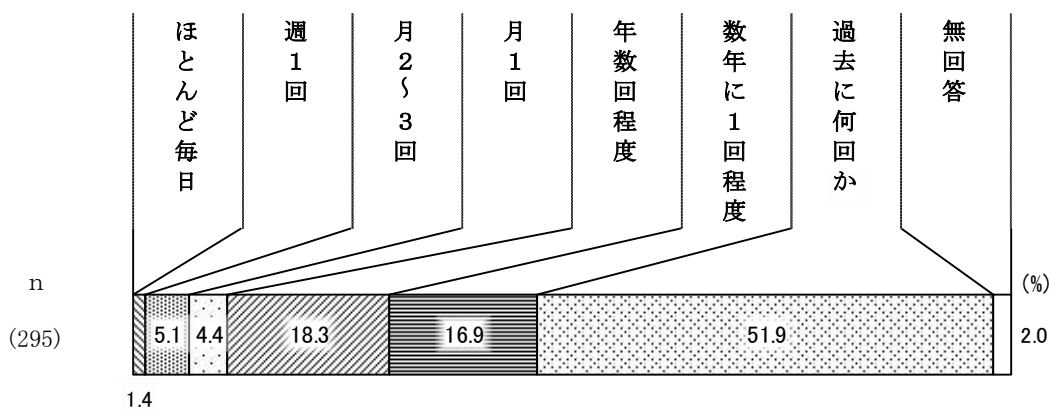


県立図書館の利用状況は、「利用したことがない」（86.2%）が8割台半ばを超えて高く、「利用したことがある」（11.7%）となっている。

(1-1-1) 県立図書館の利用頻度

◇「過去に何回か」が51.9%

(問30で「1. 利用したことがある」とお答えの方にお伺いします。)  
 問30(1)-1 あなたは県立図書館をどのくらいの頻度で利用しますか。(○は1つだけ)



県立図書館の利用頻度は、「過去に何回か」(51.9%)が5割強と最も高く、次いで「年数回程度」(18.3%)、「数年に1回程度」(16.9%)、「月2〜3回」(5.1%)などとなっている。

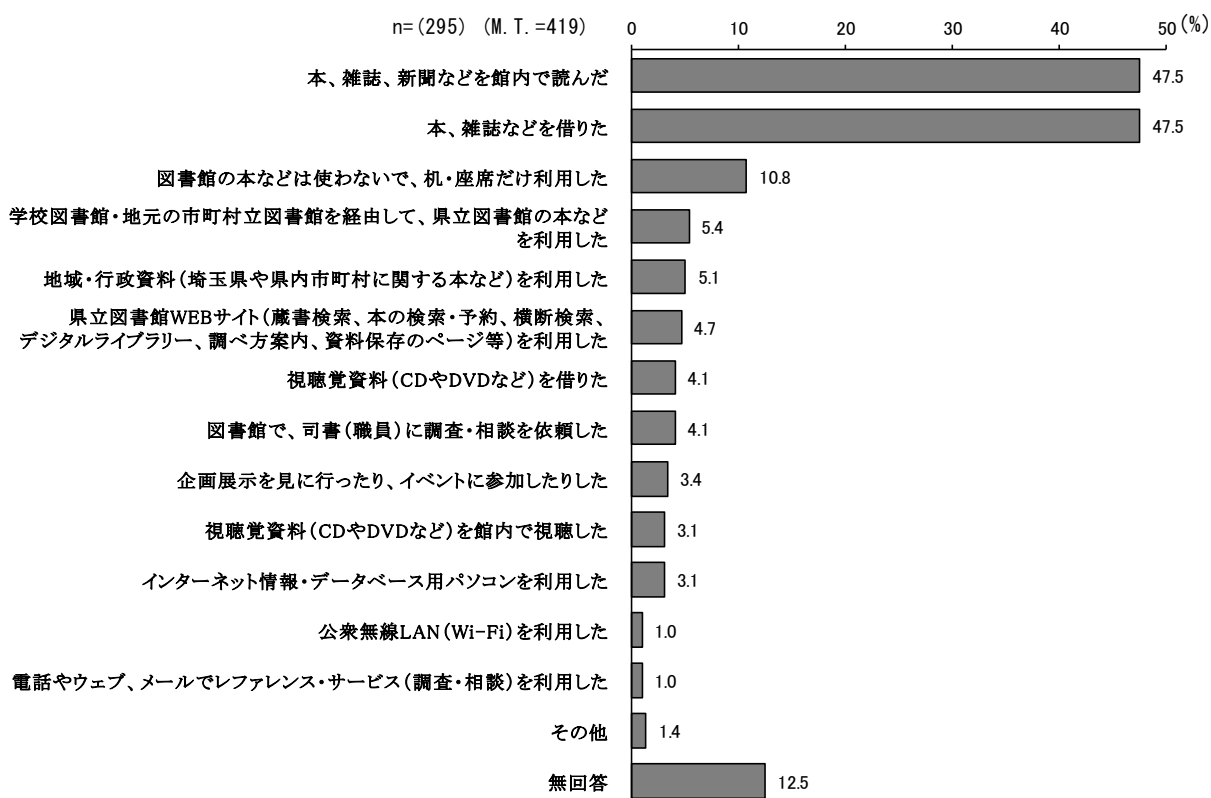
## (1-1-2) 県立図書館の利用の仕方

◇「本、雑誌、新聞などを館内で読んだ」、「本、雑誌などを借りた」が47.5%

(問30で「1. 利用したことがある」とお答えの方にお伺いします。)

問30(1)-2 あなたは県立図書館をどのように利用しましたか。

次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)



県立図書館の利用の仕方は、「本、雑誌、新聞などを館内で読んだ」と「本、雑誌などを借りた」(各47.5%)で4割台半ばを超えて高くなっている。次いで「図書館の本などは使わないで、机・座席だけ利用した」(10.8%)、「学校図書館・地元の市町村立図書館を経由して、県立図書館の本などを利用した」(5.4%)、「地域・行政資料(埼玉県や県内市町村に関する本など)を利用した」(5.1%)、「県立図書館WEBサイト(蔵書検索、本の検索・予約、横断検索、デジタルライブラリー、調べ案内、資料保存のページ等)を利用した」(4.7%)などとなっている。

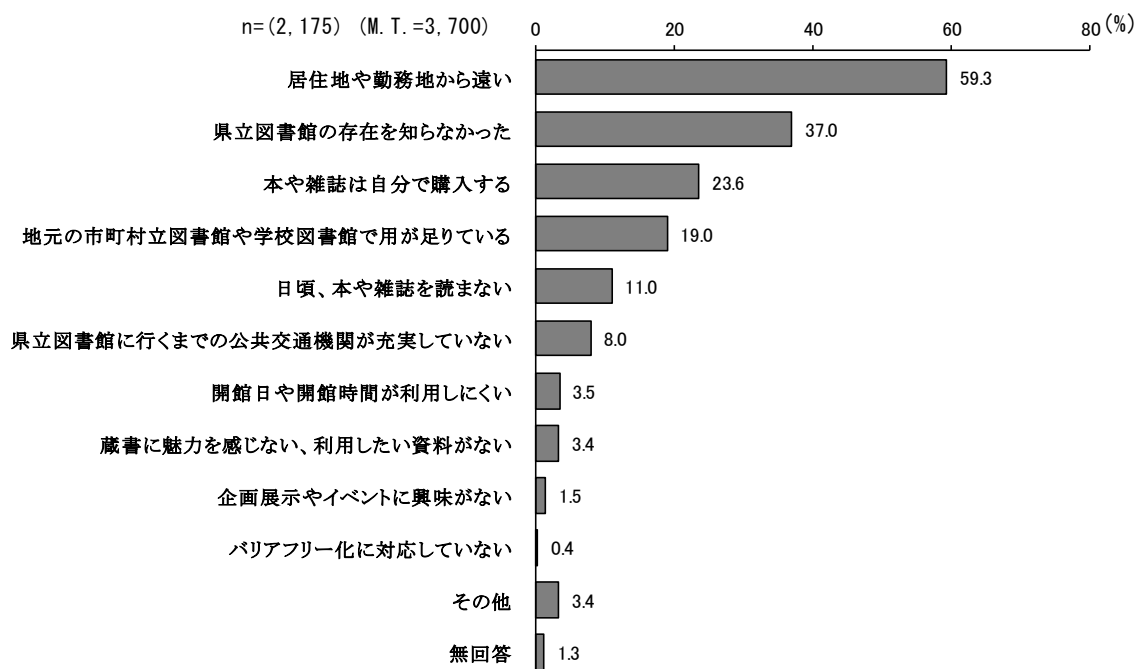
## (1-2) 県立図書館を利用しない理由

◇「居住地や勤務地から遠い」が59.3%

(問30で「2. 利用したことがない」とお答えの方にお伺いします。)

問30(2) あなたが県立図書館を利用しない理由を教えてください。

次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)

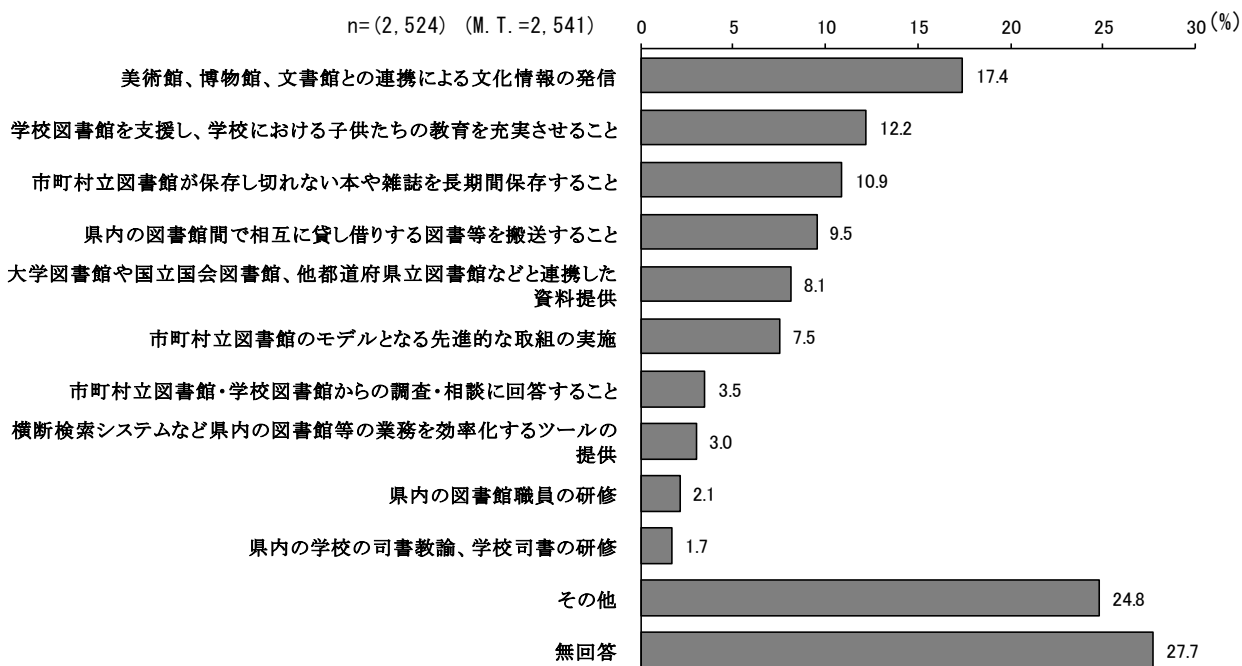


県立図書館を利用しない理由は、「居住地や勤務地から遠い」(59.3%)が約6割と最も高くなっている。次いで「県立図書館の存在を知らなかった」(37.0%)、「本や雑誌は自分で購入する」(23.6%)、「地元の市町村立図書館や学校図書館で用が足りている」(19.0%)、「日頃、本や雑誌を読まない」(11.0%)などとなっている。

## (2) 知っている県立図書館のサービス

◇「美術館、博物館、文書館との連携による文化情報の発信」が17.4%

問31 あなたが知っている県立図書館のサービスを選んでください。  
次の中からあてはまるものをすべてを選んでください。(〇はいくつでも)

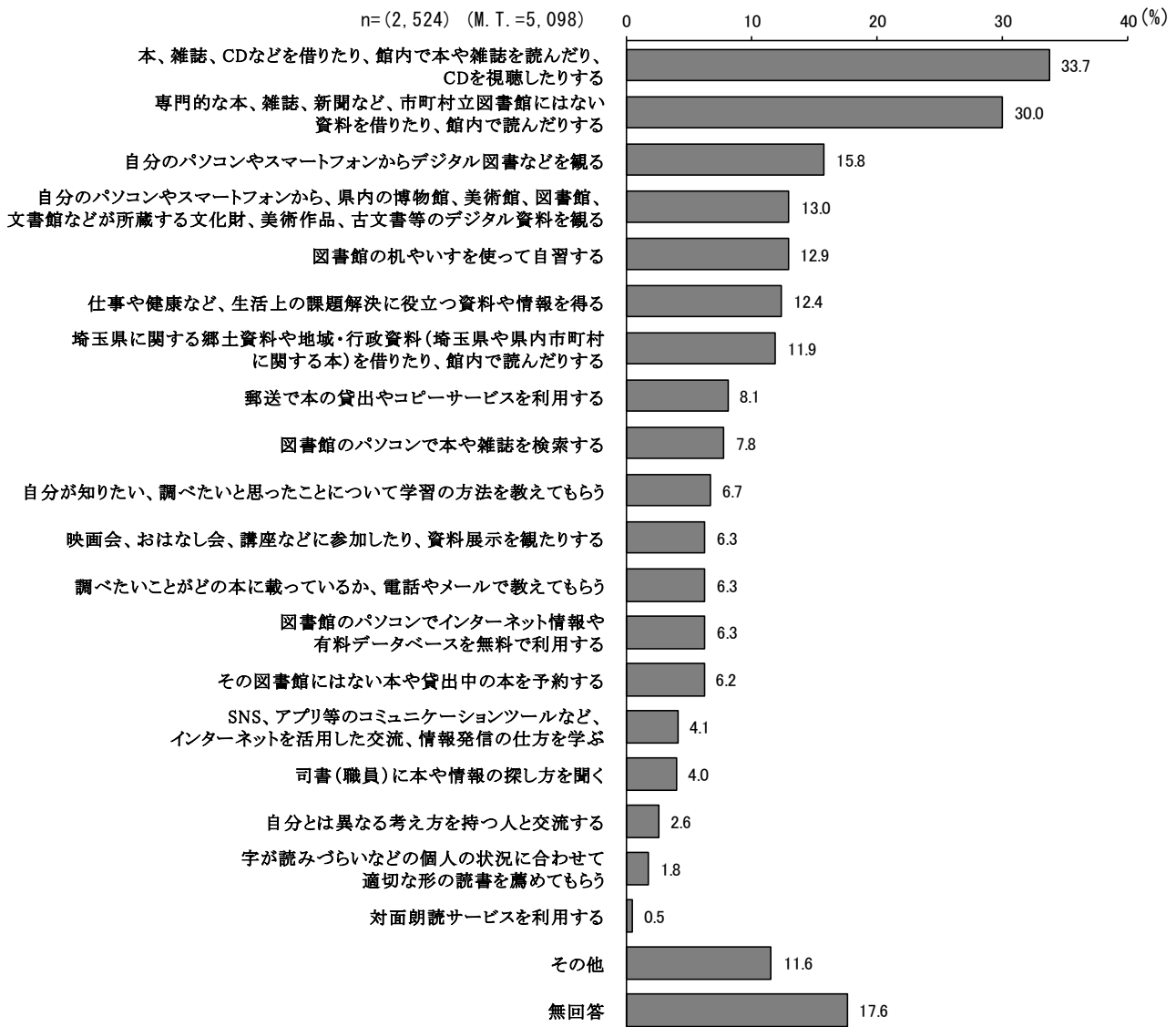


知っている県立図書館のサービスは、「美術館、博物館、文書館との連携による文化情報の発信」(17.4%)が1割台半ばを超えて最も高く、次いで「学校図書館を支援し、学校における子供たちの教育を充実させること」(12.2%)、「市町村立図書館が保存し切れない本や雑誌を長期間保存すること」(10.9%)、「県内の図書館間で相互に貸し借りする図書等を搬送すること」(9.5%)などとなっている。

### (3) 県立図書館で利用したいサービス

◇「本、雑誌、CDなどを借りたり、館内で本や雑誌を読んだり、CDを視聴したりする」が33.7%

問32 あなたが県立図書館で利用したいサービスを選んでください。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(○はいくつでも)



県立図書館で利用したいサービスは、「本、雑誌、CDなどを借りたり、館内で本や雑誌を読んだり、CDを視聴したりする」(33.7%)で3割強と最も高くなっている。次いで「専門的な本、雑誌、新聞など、市町村立図書館にはない資料を借りたり、館内で読んだりする」(30.0%)、「自分のパソコンやスマートフォンからデジタル図書などを観る」(15.8%)、「自分のパソコンやスマートフォンから、県内の博物館、美術館、図書館、文書館などが所蔵する文化財、美術作品、古文書等のデジタル資料を観る」(13.0%)などとなっている。

# 世論調査実施状況

(参考資料)

回	年度	調査時期	テーマ	標本数	調査方法	回収率
1	昭和43年度	8月16日～9月2日	県政全般(県政への関心、暮らし向き、青少年、教育、保健、スポーツ、社会福祉、住宅、環境等)	1,500	個別面接聴取法	84.0%
2	昭和44年度	7月15日～31日	県政全般(自治意識、暮らし向き、青少年、教育、保健、社会福祉、住宅、環境、消費生活等)	1,500	個別面接聴取法	81.3%
3	昭和45年度	9月20日～10月10日	県政全般(自治意識、青少年、教育、保健、社会福祉、住宅、公害、消費生活、農業等)	1,500	個別面接聴取法	86.5%
4		11月9日～24日	広報、具体的な広報の媒体、広聴	1,500	個別面接聴取法	89.1%
5	昭和46年度	9月20日～10月3日	近隣社会、居住環境	1,500	個別面接聴取法	90.7%
6		11月26日～12月9日	大災害に関すること(一般的関心、地震、防火、避難、近隣組織、職場・外出先での対策、地震に対する備えについて)	1,500	個別面接聴取法	86.6%
7	昭和47年度	10月26日～11月4日	県政全般(公害・交通問題、県民の健康と暮らし、教育・文化・スポーツを伸ばす等)	1,500	個別面接聴取法	82.5%
8	昭和48年度	11月14日～26日	県政全般(広報、自然環境と開発、福祉、消費生活、ごみ処理、保健、商工、農林、労働、都市環境、教育等)	1,500	個別面接聴取法	84.7%
9	昭和49年度	8月15日～27日	県政全般(現在の住まい、広報、公害、交通、健康、県民の暮らし、学校教育、自然保護等)	1,500	個別面接聴取法	80.9%
10	昭和50年度	8月上旬～中旬	県政全般(公害、交通安全、災害、警察、医療、福祉、教育、自然保護と開発、水、住宅、ごみ、商工、農林等)	1,500	個別面接聴取法	77.1%
11		3月9日～18日	学校教育、生活環境、自然環境	1,500	個別面接聴取法	83.0%
12	昭和51年度	7月20日～31日	水問題、福祉問題、コミュニティ問題	1,500	個別面接聴取法	83.9%
13	昭和52年度	6月15日～30日	地域社会、地域福祉、文化活動、医療、献血、暴走族、県政への満足度、県民討論会、県政全般	1,500	個別面接聴取法	83.6%
14	昭和53年度	7月14日～26日	文化の問題、婦人の問題、県政への要望	1,500	個別面接聴取法	83.1%
15	昭和54年度	7月10日～26日	みどりの環境、地震災害、県政全般	1,500	個別面接聴取法	81.9%
16	昭和55年度	7月25日～8月11日	老人福祉、21世紀のまちづくり、地価及び宅地問題、県政全般	1,500	留置記入依頼法	87.5%
17	昭和56年度	7月25日～8月14日	水問題、障害者福祉、県政全般	1,500	個別面接聴取法	84.1%
18	昭和57年度	7月23日～8月12日	交通安全、行政改革、生活意識、県政への要望	1,500	個別面接聴取法	82.5%
19	昭和58年度	7月20日～8月14日	21世紀の県民生活、生活意識、県政への要望	1,500	個別面接聴取法	83.7%
20	昭和59年度	7月20日～8月12日	みどり、快適な環境、文化活動、サービス業、県税、生活意識、県政への要望	1,500	個別面接聴取法	80.4%
21	昭和60年度	7月18日～8月11日	高齢化社会、コミュニティ、学校教育、平和、生活意識、県政への要望	1,500	個別面接聴取法	78.4%
22	昭和61年度	7月9日～8月14日	国際交流、健康、快適な環境、生活意識、県政への要望	2,000	個別面接聴取法	77.1%
23	昭和62年度	6月1日～30日	住環境、景観、交通網、生涯学習、ボランティア活動、社会意識、生活意識、県政への要望	2,000	個別面接聴取法	80.2%
24	昭和63年度	7月1日～31日	県民生活、土地問題、ごみ処理、文化活動、生活意識、県政への要望	2,000	個別面接聴取法	75.7%
25	平成元年度	6月23日～7月23日	高度情報化施策、男女平等意識、青少年健全育成、埼玉コロシウム・埼玉メッセ、生活意識、県政への要望	2,000	個別面接聴取法	76.4%
26	平成2年度	7月4日～29日	環境保全、交通安全、県税、お墓、生活意識、県政への要望	2,000	個別面接聴取法	78.1%
27	平成3年度	7月5日～8月4日	スポーツ・レクリエーション活動、道路整備、ペット問題、商品包装、生活意識、県政への要望	2,000	個別面接聴取法	77.5%
28	平成4年度	6月26日～7月26日	住宅問題、防災、高度情報化施策、個人情報の保護、生活意識、県政への要望	2,000	個別面接聴取法	75.0%
29	平成5年度	7月9日～8月4日	新しいにつくり、人と環境にやさしいリサイクル県づくり、国際化とまちづくり、住みよさ、生活意識、県政への要望	2,000	個別面接聴取法	77.2%

回	年度	調査時期	テーマ	標本数	調査方法	回収率
30	平成6年度	7月8日～8月10日	消費生活、ボランティア活動・福祉活動への参加について、子どもと家族、県の広報について、生活意識、県政への要望	2,000	個別面接聴取法	76.4%
31	平成7年度	7月1日～31日	21世紀の彩の国さいたまの将来像、生活意識、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	78.3%
32	平成8年度	7月10日～8月11日	ごみ減量化について、身近な自然について、健康と医療サービスについて、高度情報化施策について、生活意識、住みよさ、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	74.3%
33	平成9年度	8月16日～9月15日	県政情報、安全な暮らし(防災、高齢者の交通安全、犯罪)、墓地、生活意識、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	77.8%
34	平成10年度	7月10日～8月9日	国民体育大会、青少年問題、公園、高齢者福祉、生活意識、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	76.9%
35	平成11年度	7月9日～8月8日	埼玉県の緑、子育て支援、ボランティア活動、生活意識、住みよさ、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	73.3%
36	平成12年度	7月8日～8月7日	環境全般・環境学習について、公害問題について、廃棄物問題・リサイクルについて、有害な化学物質について、地球温暖化について、環境保全活動について、今後の県の取り組み、生活意識、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	76.7%
37	平成13年度	6月30日～7月30日	保健・医療、文化・芸術、国際交流・国際協力、生活意識、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	77.2%
38	平成14年度	7月6日～8月5日	農林業の役割、屋外照明による生活環境への影響、日常生活、生活意識、住みよさ、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	73.3%
39	平成15年度	7月15日～8月5日	防犯、水環境、食の安全、日常生活、生活意識、定住意向、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	67.3%
40	平成16年度	7月13日～8月10日	生活意識、日常生活、森林環境、地球温暖化、子どもの虐待、スポーツ振興、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	75.4%
41	平成17年度	7月2日～8月1日	生活意識、日常生活、子育て支援、みどりの環境税制、消費生活、まちづくり・住みよさ、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	75.9%
42	平成18年度	7月8日～8月14日	生活意識、日常生活、生活範囲とまちづくり、外国人との共生、団塊世代等の人材活用、定住意向、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	65.3%
43	平成19年度	7月13日～8月6日	生活意識、日常生活、消費生活、子どもの安全対策、県民のスポーツ振興、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	73.4%
44	平成20年度	7月11日～8月8日	生活意識、日常生活、住みよさ、みどりと川の再生、大学と地域の連携、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	74.8%
45	平成21年度	7月10日～8月3日	生活意識、日常生活、定住意向、スポーツ振興、水道の未来づくり、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	75.0%
46	平成22年度	7月9日～8月2日	生活意識、日常生活、消費生活、川の再生、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	75.1%
47	平成23年度	7月8日～8月1日	生活意識、日常生活、住みよさ、自転車利用、生涯学習、買い物弱者、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	75.7%
48	平成24年度	7月6日～29日	生活意識、日常生活、定住意向、健康長寿埼玉、震災前後における省エネ・創エネに関する意識と行動の変化、県教育行政、川の再生、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	73.1%
49	平成25年度	7月5日～28日	生活意識、日常生活、個人情報の保護と活用、埼玉県ホームページの利用状況、生涯学習、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	71.0%
50	平成26年度	7月4日～27日	生活意識、日常生活、住みよさ、埼玉版ウーマノミクスプロジェクト、治水対策、食品ロスの削減、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	70.8%
51	平成27年度	7月3日～26日	生活意識、日常生活、定住意向、人口減少問題、大地震への備え、川の再生、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	71.9%
52	平成28年度	7月8日～31日	生活意識、日常生活、スポーツ振興、認知症、水道の利用、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	72.5%
53	平成29年度	7月7日～31日	生活意識、日常生活、シニアの社会参加、性的少数者(LGBT)、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	71.3%
54	平成30年度	7月6日～31日	生活意識、日常生活、定住意向、受動喫煙防止対策、社会貢献活動における寄附、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	70.7%
55	令和元年度	7月5日～31日	生活意識、日常生活、大地震に備えた取組について、生涯現役に向けた定年後の準備、就労希望等について、県政への要望	3,000	個別面接聴取法	66.5%
56	令和2年度	8月8日～28日	生活意識、日常生活、住みよさ、新型コロナウイルス感染症への不安、環境への関心と行動、川の再生、県政への要望	5,000	郵送法	56.7%
57	令和3年度	7月9日～30日	生活意識、日常生活、定住意向、新型コロナウイルス感染症への不安、共生社会、エスカレーターの利用、県政への要望	5,000	郵送法	55.3%
58	令和4年度	7月8日～29日	生活意識、日常生活、大地震に備えた取組、受動喫煙対策、県立図書館の将来像に関するニーズ、県政への要望	5,000	郵送法	50.5%



本報告書の調査データを引用された場合は、  
掲載資料1部を下記の担当課へ送付願います。

令和4年度

## 埼玉県政世論調査

令和4年11月発行

埼玉県県民生活部県民広聴課

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1



埼玉県マスコット「コバトン&さいたまっち」